

平成29年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年6月12日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 平成28年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 報第 2号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 報第 3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 6 議第 1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 8 議第 3号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議第 4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について
- 第10 議第 5号 第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について
- 第11 議第 6号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第12 議第 7号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第13 議第 8号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第14 議第 9号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第15 議第10号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第16 議第11号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第17 議第12号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第18 議第13号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第19 議第14号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第20 議第15号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第21 議第16号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第22 議第17号 上牧町農業委員会委員の選任について

第23 議第18号 上牧町農業委員会委員の選任について

第24 意見書案第1号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

第1から第24まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	大東四郎
住民福祉部長	藤岡季永子	水道部長	今西奉史
教育部長	藤岡達也	総務課長	中川恵友
まちづくり推進課長	杉浦俊行	福祉課長	濱田寛

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下純司	書記	下間ルリ子
書記	高木寛行		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成29年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早朝よりお集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

報第1号につきましては、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第2号につきましては、平成28年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第3号につきましては、平成28年度介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援制度が改正され、保育料の市町村民税非課税世帯について、第2子の保育料

が無償化されたことに伴う一部改正でございます。

議第2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）につきましては、1億558万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ73億58万8,000円とさせていただきます。

主な内容につきましては、総務費では、昨年度より実施しております北葛城郡地域プロモーションツアー事業に170万円、文化センターのトイレ改修事業に393万9,000円、民生費では、昨年度から実施しております、出会い・結婚応援事業に435万6,000円、本年度よりアピタで実施予定の子育てママ就業支援事業に1,539万円、衛生費といたしまして、就学前の幼児を対象とした療育支援事業、ほほえみ教室と呼んでおります、それに248万4,000円、土木費といたしまして、道路整備事業に3,128万1,000円、消防費といたしまして、地域防災計画策定及び業務継続計画策定業務に652万4,000円、教育費では、子どもたち、保護者、議員の皆様方より強い要望でございます小・中学校エアコン設置に伴う調査に140万4,000円、小・中学校、幼稚園にICT機器の購入費用に588万4,000円、それぞれ計上いたしております。

議第3号につきましては、平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてでございます。

議第4号につきましては、庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結についてでございます。

議第5号につきましては、第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結についてでございます。

議第6号につきましては、上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

議第7号から議第18号につきましては、上牧町農業委員会委員の選任についてでございます。

以上のとおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議いただき、承認、議決賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◎議会運営委員会の報告

○議長（辻 誠一） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を

求めます。

吉中議会運営委員長。

(議会運営委員長 吉中隆昭 登壇)

○議会運営委員長(吉中隆昭) 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の平成29年第2回定例議会の議会運営委員会を、去る6月8日午前10時より全委員出席により、議会運営について慎重に審議いたしました。本定例会に付議を予定されます町長提出議案等、議員提出の意見書案第1号について、本会議審議か各委員会付託かを審議した結果、報第1号 平成28年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第2号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議第6号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第7号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第8号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第9号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第10号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第11号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第12号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第13号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第14号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第15号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第16号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第17号 上牧町農業委員会委員の選任について、議第18号 上牧町農業委員会委員の選任について、以上の16議案については本会議審議とすることに決しました。なお、議第6号から議第18号までの12議案は、同一議案につき一括審議とすることに決しました。

また、議第2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算(第1回)について、議第4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、議第5号 第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、意見書案第1号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書(案)、以上の4議案については総務建設委員会に付託することに決しました。

議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、議第3号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、以上の2議案については文教厚生委員会に付託することに決しました。

会期の日程につきましては、本日6月12日より6月21日までの10日間と決しました。日程の振り分けとして、6月12日、午前10時開会、6月13日、総務建設委員会、午前10時開会、

6月14日、文教厚生委員会、午前10時開会、6月15日、一般質問、午前10時開会。質問者は、遠山議員、堀内議員、石丸議員、服部議員、牧浦議員の5名。6月16日、17日、18日は休会。6月19日、一般質問、午前10時開会。質問者は、康村議員、富木議員、長岡議員、竹之内議員、東議員の5名。6月20日休会、6月21日本会議、午前10時開会となりました。

一般質問の持ち時間につきましては、従来どおり、理事者側の答弁を含め1人1時間以内と決しました。

また、服部議員の通告書において、理事者側より、町の事務とは関係のない質問事項があるので削除してほしいとの申し出があり、服部議員の了解を得、議長の許可をいただき、その質問事項を削除することに決定いたしました。

その他において、議会の日程について協議が行われ、今までと同様に今後も円滑な議会運営が図れるよう、町長、議長、議会運営委員長が密に連携をとりながら、議会の日程を調整していくことが確認されました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。



◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻 誠一） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、服部議員、9番、堀内議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（辻 誠一） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの10日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月21日までの10日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（辻 誠一） 日程第3、報第1号 平成28年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 報第1号 平成28年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成28年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので、報告する。

平成29年6月12日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 報第1号 平成28年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成28年度上牧町一般会計補正予算（第4回）と（第5回）で計上しておりました繰越明許費の各事業につきましては繰越計算書を作成いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおりご報告させていただくものでございます。

繰越事業といたしましては、総務費で経済対策臨時福祉給付金事業と通知カード、個人番号カード、関連事務の委託事業の2件、民生費で子育て就業支援事業1件、農林商工業費で地籍調査事業1件、土木費で服部台明星線道路改良事業1件、教育費で上牧第二小学校水泳

プール改築事業をはじめとする4件、合わせて9件の事業を繰り越ししております。繰越明許費繰越額は総額4億8,957万7,000円で、財源内訳といたしまして、国・県支出金が9,084万7,000円、地方債が3億3,150万円、一般財源が6,723万円となっております。

以上、報第1号の報告をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

繰越明許費繰越計算書の中で、款3民生費の社会福祉費、子育て就業支援事業ということで1,488万円繰り越しですが、今、冒頭で説明があったように、これは3月の補正で専決処分で行われている分です。今回の繰越事業は全て3月の補正で行われた分なんですけれども、この子育て就業支援事業においては、繰越事業として議会の議決をしていない事業なんです。この件について説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 繰越明許費ということで繰り越す場合は、3月末日までに予算の款、項、事業名及び金額を明示して、議会の議決を経なければならないという事業になっておりますけれども、子育て就業支援事業は、予算に上がった時点では専決で処分を行われた事業です。ほかの分については補正予算で上がって、しかも、繰越事業ということで一覧表で、それも含めて議会の議決をしているわけなんです。この事業がこういう形で上がってきたことについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今のご質問でございますが、専決処分としてさせていただいている分が第4回の部分でございます。議員がおっしゃっているとおりなんです。その専決処分の内容につきましても3月議会でご報告させていただいていると思います。その内容につきましても、議会の中でご報告があったかなとは思っております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それはよくわかっておりますけれども、会計上で、確かに全て年度内に無理な事業であって、翌年度に繰り越すということは、皆さん、ご承知の事業です。しかし、議会に、繰越事業はこれだけですよということを明示されずに、今回、繰越計算書として上がってきている事業なんです。そのことが疑問なんです。手法としてはこれで何ら問題な

いということなんですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） はい、問題はありません。それで、そのときに、この事業につきましては国の補正予算に伴う地方創生拠点整備交付金の交付金を活用させていただいた事業で、そのときに交付決定がまだの状態の説明があったかなというふうには認識しております。その部分を28年度中には完了できないということで専決処分をさせていただいて、繰り越しをさせていただいたという内容でございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 3月議会の時点では、繰越事業はこれこれですという中に入っていないくても、この手法で今回、6月の専決……。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 補正予算させていただいたときに、予算書の中にその繰越明許の分がうたわれております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 予算書を見ますので、ちょっと時間をください。確かに第4回補正で、第2表で繰越明許費で表として上げられていますね。これで繰越明許費の補正という形ではなく、既に第4回補正で、繰越明許費で民生費、社会福祉費、子育て就業支援事業として1,488万上げられているので、これで書類上は何ら問題ないという説明でしたね。それでしたら理解できましたが、そういうことでよろしいですね。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） はい、そのとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） わかりました。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ほかになしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（辻 誠一） 日程第4、報第2号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 報第2号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成28年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので、報告する。

平成29年6月12日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（今西奉史） 報第2号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、説明いたします。

本年3月7日に開催されました第1回定例会において、平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）で計上いたしました繰越明許費の計算書の報告でございます。ご承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（辻 誠一） 日程第5、報第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 報第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成28年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので、報告する。

平成29年6月12日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 報第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）で計上いたしました繰越明許費の計算書の報告でございます。よろしくお願いたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第6、議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について。

上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成29年6月12日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、ご説明させていただきます。

今回の条例の一部改正につきましては、低所得者の多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が公布されたの

に伴う条例改正です。

改正内容につきましては、タブレットの資料の新旧対照表をごらんください。

上牧町立幼稚園保育料徴収条例第3条別表の第3階層中、同一世帯において、幼稚園年少から小学校3年生までの範囲で、当該園児が最年長の子どもから2人目が750円からゼロ円に改正し、これに伴い、備考2の3階層に認定された世帯で、特定被監護者等の範囲で、当該園児が最年長の子どもから2人目の保育料を半額からゼロ円とするものです。この改正による影響につきましては、5歳児で1人ございます。

附則。この条例は公布の日から施行し、改正後の上牧町立幼稚園徴収条例の規定は、平成29年4月1日から適用する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第7、議第2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山下純司） 議第2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について。

平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成29年6月12日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

- 総務部長（阪本正人） 議第2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、ご説明いたします。

今回の補正予算（第1回）につきましては、当初予算の肉づけ予算として既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億558万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億58万8,000円とするものでございます。

また、地方債の補正では、第2表で、子育て就業支援施設整備事業債を220万円、文化センター整備事業債を380万円、合計、限度額600万円として追加しております。

今回の補正の予算には、子育て支援の充実では、地方創生推進交付金を活用した子育てママ就業支援事業、また、発達障害を持つ就学前児童の養育支援相談事業、ほほ笑み教室を計上させていただいております。

次に、高齢者の支援の充実では、町民の健康寿命延伸、受診率の向上を担うため、特定健康診査とがん検診等を受診した方を対象に、3ポイントを取得すると特典が受けられます「上牧町けんしんGO！ポイント事業」を計上させていただいております。

次に、教育の充実では、教育におけるICT（情報通信技術）の活用は、子どもたちの学習への興味、関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの学びを実現する上で効果的であり、学力の向上を目指し、幼稚園、小・中学校にICTを導入するために計上しております。また、子どもたちがより授業に集中できる環境を整備するためのエアコン設置工事調査費を計上させていただいております。

次に、安全安心なまちづくりでは、災害対策基本法第42条の規定に基づき、上牧町地域防災計画の見直し及び災害時での業務の執行体制や対応手順、継続的に必要な資源等をあらかじめ定めるための業務継続計画策定業務委託料を補正計上しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細で主な内容につきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書3ページ、国庫補助金、総務費国庫補助金で、地方創生事業に係る推進交付金669万5,000円、経済対策臨時福祉給付金給付事業の補助金621万円を増額計上しております。寄附金の総務費寄附金では、寄附によるまちづくり条例に基づく寄附を2件いただきましたので、合計49万9,000円を増額計上をしております。

4ページに移りまして、基金繰入金では、財政調整基金から今回の補正の調整額8,227万6,000円を繰り入れ計上し、繰り入れ後の基金残高は8億7,083万1,000円となっております。

次に、雑入では、強制執行に伴う徴収金189万8,000円、移住定住交流推進支援事業、北葛城郡地域プロモーションツアーの助成金170万円増額計上しております。

町債の民生債では、子育て就業支援施設整備事業債220万円、総務債では、文化センター整備事業債380万円をそれぞれ事業の財源として増額計上しております。

次に、歳出につきましては、5ページ、総務管理費の一般管理費で、町営住宅の強制執行費用として弁護士委託料345万4,000円を増額計上、個人情報保護法改正対応支援業務委託料

118万8,000円を増額計上、財産管理費では、工事請負費3件で199万7,000円増額計上しております。企画費では、北葛城郡地域プロモーションツアー関係で170万円、上牧町バリアフリー基本構想策定支援委託料194万4,000円を増額計上しております。

6ページの文化センター費では、施設のバリアフリー化として、地下1階のトイレを和式から洋式の改修、小便器手すりの設置、1階トイレにオストメイト対応機器取り付けなどの工事費として393万9,000円増額、経済対策臨時福祉給付金事業費では、621万円を増額計上いたしております。社会福祉費、子育て就業支援事業費では、子育てママ就業支援事業運営支援委託料1,539万円を増額計上しております。

7ページの保健衛生費、母子衛生費では、発達障害を持つ就学前児童の療育支援相談事業の関係で248万4,000円、8ページの保健衛生費の健康増進事業費では、「けんしんGO！ポイント事業」委託料12万5,000円を計上し、9ページの道路橋梁費では、道路水路管理補修工事1,124万円、道路整備工事916万2,000円、下牧ブロック積み工事1,087万9,000円増額計上し、住宅費の住宅管理費では、明け渡しのあった町営住宅の除去工事費用150万円を計上しております。

次に、10ページの消防費災害対策費では、地域防災計画策定及び業務継続計画策定業務委託料652万4,000円の計上、教育総務費の事務局費で、小・中学校エアコン設置工事調査委託料140万4,000円、また、防災教育の一環として給食を非常食にかえるための防災教育用食糧購入支援助成金44万2,000円を増額計上しております。また、小学校管理費、中学校管理費、幼稚園費では、備品購入費として、ICT関係タブレット、スクリーン、プロジェクターを活用し授業を行うため、588万4,000円増額計上し、11ページの中学校管理費では、上牧中学校テニスコート防球ネット設置工事259万2,000円、上牧第二中学校給食室、トイレ改修工事86万3,000円、上牧第二中学校体育館武道場畳入れかえ工事334万8,000円を増額計上し、社会教育費の公民館費では、葛城台公民館の屋根の改修工事補助金75万円増額計上しております。

12ページの諸支出金では、ふるさとまちづくり基金へ寄附金50万円を積み立て、積み立て後の基金残高は109万7,000円となっております。

以上、補正の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第3号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第8、議第3号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第3号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成29年 6月12日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第3号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,038万5,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきましては、款9繰入金、項2財政調整基金繰入金で、財源調整のため78万円を計上いたしました。

4ページ、歳出につきましては、款1総務費、目1一般管理費で3万1,000円を計上いたしました。これにつきましては、国民健康保険被保険者で健康な家庭づくりに貢献された世帯に対し、健康優良世帯として記念品を贈呈することによりまして、健康保持増進に向けて意識の高揚を図るための事業の実施によるものでございます。

次に、款8保健事業費、項2特定健康診査等事業費で74万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的といたしまして、「上牧町けんしんGO！ポイント事業」を実施いたします。上牧町が実施する各種検診等を受診ごとにポイントを付与しインセンティブを提供することにより、被保険者の自主的な健康管理を促すための予算を計上いたしております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第9、議第4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について。

庁舎西館耐震補強及び改修工事について、次のとおり契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第5号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月12日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、工事名。庁舎西館耐震補強及び改修工事。
- 2、工事の場所。北葛城郡上牧町大字上牧地内。
- 3、工事期間。契約の日から平成29年11月30日まで。
- 4、工事の金額。7,172万2,000円（うち消費税及び地方消費税額531万2,000円）。
- 5、契約の相手方。奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1。村本建設株式会社奈良本店。執行役員本店長、高田幸伸。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議第4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事に係る請負契約の締結について、ご説明いたします。

平成29年3月議会に提出をいたしました平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）におきまして、庁舎西館耐震補強及び改修工事の予算を議決いただきましたが、このたび、入札が整いましたので契約の運びとなりました。契約をするに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を

お願いするものです。

契約内容につきましてご説明いたします。

まず、入札の方法でございます。総合評価落札方式でございます。

工事期間は契約の日から平成29年11月30日までとなっております。

契約金額につきましては7,171万2,000円でございます。うち消費税及び地方消費税は531万2,000円です。

契約の相手方は、奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、執行役員本店長、高田幸伸でございます。

以上でございます。慎重審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第10、議第5号 第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第5号 第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について。

第二体育館耐震補強及び改修工事について、次のとおり契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第5号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年6月12日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、工事名。第二体育館耐震補強及び改修工事。
- 2、工事場所。北葛城郡上牧町桜ヶ丘地内。
- 3、工事期間。契約の日から平成29年11月30日まで。
- 4、工事金額。8,294万4,000円（うち消費税及び地方消費税額614万4,000円）。
- 5、契約の相手方。奈良県奈良市油阪町446の6。株式会社森組奈良営業所所長、藤本敏夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議第5号 第二体育館耐震補強及び改修工事に係る請負契約の締結について、ご説明いたします。

平成29年3月議会に提出をいたしました平成28年度上牧町一般会計補正予算（第5回）におきまして第二体育館耐震補強及び改修工事の予算を議決いただきましたが、このたび、入札が整いましたので契約の運びとなりました。契約をするに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものです。

契約内容についてご説明いたします。

まず、入札の方法でございますけれども、総合評価落札方式でございます。

工事期間は契約の日から平成29年11月30日までとなっております。

契約金額につきましては8,294万4,000円でございます。うち消費税及び地方消費税は614万4,000円です。

契約の相手方は、奈良県奈良市油阪町446の6、株式会社森組奈良営業所所長、藤本敏夫でございます。

以上でございます。慎重審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第11、議第6号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 議第6号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を上牧町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

平成29年6月12日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町、山崎久吉。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 議第6号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明いたします。

現固定資産評価審査委員の山崎久吉氏が、今回、任期満了となりますので、引き続き委員をお願いいたしたく、ご提案するものでございます。

山崎久吉氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり同意することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎議第7号から議第18号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第12、議第7号から、日程第23、議第18号 上牧町農業委員会委員の選任について、以上の12件の議案については、この際、一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、一括して提案理由の説明を求めます。

西山副町長。

○副町長（西山義憲） 議第7号から議第18号の上牧町農業委員会委員の選任について、一括

してご説明申し上げます。

農業委員会委員の選任につきましては、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が従来の公選制から、議会の同意を要件とする町長選任制に変更になっております。

今回、農業委員として選任する議第7号の井尻常正氏、議第8号の森田幸男氏、議第9号の池内勇氏、議第10号の吉田勝紀氏、議第11号の竹島成宜氏、議第12号の竹島正智氏、議第13号の辻本久藏氏、議第14号の青木喜也氏、議第15号の松井敬祐氏、議第16号の高垣繁春氏、議第17号の藤川文市氏、そして、議第18号の森本英利氏につきましては、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適正に行うことができ、農業委員としてふさわしいと考え、提案するものでございます。なお、各氏の経歴は配付の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、議第7号から議第18号までを一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから議第7号から議第18号までを一括して討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。議第7号から議第18号までの12件の議案を原案のとおり同意することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、議第7号から議第18号については原案どおり同意することに決定いたしました。



◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第24、意見書案第1号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下純司） 意見書案第1号。2017年、平成29年6月12日。

上牧町議会議長 辻誠一殿。

提出者 上牧町議会議員 長岡照美。

賛成者 上牧町議会議員 富木つや子。同、吉中隆昭。同、堀内英樹。同、康村昌史。同、遠山健太郎。

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

6番 長岡議員。

○6番（長岡照美） 6番、公明党、長岡照美でございます。

ただいま提出させていただいております意見書（案）につきましては、案文の朗読をもちまして、趣旨説明とさせていただきます。

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）。

昨年末に成立した特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。これまでもギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握してこなかった。政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化に取り組むことを強く求める。

記。

1、公営ギャンブル等は所管省庁が複数にまたがり、しかも、規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。

2、3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早

急に検討すること。

3、アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中でこうした取り組みとあわせ、さらに依存症対策の進化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2017年、平成29年6月12日。奈良県上牧町議会。

議員の皆様におかれましては、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第1号から議第5号、意見書案第1号の委員会付託

○議長（辻 誠一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第5号、意見書案第1号については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午前11時00分

平成29年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年6月15日（木）午前10時開議

第1 一般質問について

3番 遠山 健太郎

9番 堀内 英樹

1番 石丸 典子

8番 服部 公英

4番 牧浦 秀俊

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	大東四郎
住民福祉部長	藤岡季永子	水道部長	今西奉史
教育部長	藤岡達也	総務課長	中川恵友
まちづくり推進課長	杉浦俊行	住宅土地管理課長	山本敏光
福祉課長	濱田寛	生き活き対策課長	高田健一
保険年金課長	寺口万佐代	教育総務課長	塩野哲也
社会教育課長	森本明人	文化センター館長	脇屋良雄
政策調整課長補佐	野崎威志		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下純司	書記	下間ルリ子
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事に入ります前に、去る6月13日開催の総務建設委員会において、北葛城郡地域プロモーションツアーについて、答弁内容に誤りがあり、理事者側より訂正の申し出がありますので、これを許可いたします。

説明をお願いします。総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 6月13日に開催されました総務建設委員会の平成29年度一般会計補正予算（第1回）に計上しております北葛城郡地域プロモーションツアーについて、「すむ・奈良・ほっかつ」事業と異なると答弁いたしましたが、この事業は4町が連携して取り組むことから、「すむ・奈良・ほっかつ」事業であると訂正をお願いいたします。

以上です。

○議長（辻 誠一） それでは、皆様、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（辻 誠一） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇遠山 健太郎

○議長（辻 誠一） それでは、3番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） 皆さん、おはようございます。3番、遠山健太郎でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、少しだけお時間をいただき、お話をさせていただきたいと思います。6月もきょうでちょうど半分が経過しました。今月初めに関西地方も梅雨入りをしましたが、雨の日も多くなく、むしろ毎日さわやかな日が続いています。上牧町内の小学校でも、今月からプール授業が始まりました。なぜこの梅雨の時期、しかも6月にという意見はいろいろあるようですが、きょうはまだ姿が見えませんでした。連日朝から、プールから児童たちの大きな声が聞こえてきています。

さて、先月、政府がキッズウイークという制度を発表されました。キッズウイーク、来年度より夏休みの後半部分を11月の連休にくっつけて、第2の大型連休をつくって、休み方改革を進め、観光需要を促すというものらしいですが、私、これにつきまして、近所の身近な小学生、中学生にいろいろ話を聞いたんです。11月に連休できるらしいけどいいなということで話を聞きますと、思いの外といますか、意外と否定的といますか、好意的ではなくて、なぜその理由を、何でなんだという理由を聞きますと、おおよそ2つありました。1つは、夏休みが短くなっても宿題は減らんやろと。期間が短くなって宿題が多いのはかなわんからいつもどおりにしてほしいなというのが、子どもらしいなと思ったのが1つ。もう1つは、8月はめっちゃ暑いと。暑いので、8月に学校に行くことは考えられん。だから、8月はできれば休みにしてほしいという話がありました。今の話、学校の暑さ対策についてなんです。今回の定例会の補正予算でも上げていただいたように、小・中学校のエアコン設置、上牧町も前向きに進めていただいています。しかしながら、今のキッズウイークみたいな国の政策、政府の方針でもっとことを急くように思います。おとといの総務建設委員会の答弁で、今中町長が、たとえ基金を取り崩してでも、来年度予算に盛り込むべく努力をしていきたいという、大変前向きなありがたいお話をいただきました。ただ、国の政策でキッズウイークを導入するということになりますと、国の政策とも関係することですので、できれば今後、何らかの交付金であるとか、助成金、補助金などの財源措置の要望や検討もしていただ

き、過度に町政運営の負担とならないようお願いしていききたいなと思います。

さて、今回、私は大きく2つの質問を通告させていただきました。1つ目は、「すむ・奈良・ほっかつ」事業について、そして、2つ目は、子育て支援についてです。

1つ目の「すむ・奈良・ほっかつ」事業については、私自身、ちょうど1年前の6月議会でも質問させていただきました。2つ目の子育て支援、子どもたちが安心して暮らせる町、上牧町を目指してについては、おととしの9月議会で、上牧町内の学校、幼稚園で実施されている防災訓練や防災教育、災害に備えての取り組みについてという趣旨で質問させていただきました。私自身、おととしの5月からこの議会の一員に加わらせていただいて以降、延べ8回の一般質問をさせていただきましたが、毎回終わるたびに質問事項を繰り返し、反省すべき点は反省し、まさに今話題となっていますPDC A、プラン、ドゥー、チェック、アクションを繰り返して、質問内容について、もっとこうすればよかったであるとか、もっとこうすれば自分の真意が伝わったのではないか、今後はもっとこうしていこうと、いろいろ考えています。あわせて質問した内容についても、質問をしっ放しではなく、その後どうなっているのかをしっかりと注視し、検証し、次の質問に生かそうと考えています。

以上の観点から、今回、この2つの質問を再び通告させていただきました。

それでは順次、具体的な質問内容に入らせていただきます。

まず、1つ目、「すむ・奈良・ほっかつ」事業について、通告書にも記載されていますが、北葛4町で実施する「すむ・奈良・ほっかつ」事業については、約1年が経過しました。平成28年度、多くの費用、事前にいただいた資料によると、約8,000万の費用をかけ、事業推進がなされました。「すむ・奈良・ほっかつ」事業という名称も徐々に浸透しているようで、近隣の北葛以外の地域、あるいは場合によっては、奈良県外の大阪府下においても、「すむ・奈良」と言うと「ほっかつ」と返ってくるぐらいプロモーション活動が一定の効果을上げて浸透しているのではないかと評価をしているところです。

そこで、(1)「すむ・奈良・ほっかつ」事業の進行中の施策について伺います。①移住促進プロジェクトについて。②その他の施策について。

(2) 全体的な運営費と上牧町の負担状況について伺います。①平成28年度分について。②平成29年度分について。③今後の見通しについて。

次に大きな2つ目、子育て支援、子どもたちが安心して暮らせる町、上牧町を目指して。上牧町が子どもたちが安心して暮らせる町と言えるのか、その現状について伺います。

①子どもたちの安全を守る学校生活編。通学路での見守り体制について。防災訓練について

て。防災教育について。防犯対策について。②子どもたちの安全を守る個人情報編。子どもたちの肖像権の取り扱いについて。携帯端末等を用いたSNSとの上手な付き合い。③学校と家庭との連絡方法。連絡網の取り扱いについて。先生と保護者の連絡方法について。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、最初の質問、「すむ・奈良・ほっかつ」事業の進行中の施策、移住促進プロジェクトについてから、順次答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 1番の進行中の移住促進プロジェクトについてなんですけども、今年度につきましては、コールセンターとホームページの運用、JR王寺駅のパネル装飾を昨年度から継続して実施することとしています。また、休日に北葛城郡外から多くの家族連れが訪れる馬見丘陵公園や竹取公園などで祭りやイベントが行われる際に、北葛城郡移住総振PRブースを設置し、子育て世代をターゲットに絞り、啓発活動を実施しています。既に平成29年、ことしの4月15日の馬見丘陵公園チューリップ祭、5月28日に奈良百年会館で実施されました奈良県主催の第32回国民文化祭、第17回国民障害者芸術文化祭、奈良百年大会百日前イベントに移住ブースを設置し、北葛城郡移住促進のパンフレットを配布するなど、啓発活動に取り組んでいるところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今年度進行中ということなので、平成29年度、今実施している事業について説明をしていただいたと思うんですが、これについては、費用負担のこともあるので、次のところでも聞いていきたいなと思うんですが、進行中のことなので、全年度のお話を少しすると、前年度の移住促進プロジェクトは、かなり大々的に費用もかけてやられたと。ここに私、3月30日付の奈良新聞があるんですが、理事も当然ごらんになっていると思うんですけど、これ、1年広告で、かなり大きな広告で掲載をされています。ここに移住促進で推進協議会の設立であるとか、移住促進プロジェクトについての具体的な実施した事項があるんです。今、理事がお話をしていただいた29年度の事業もいろいろと考えてやられているみたいなんですけど、ちょっと費用の面、高い安いは別にしまして、去年に比べてことしがかなり、約10分の1ぐらい費用が減っているんですけど、事業が縮小しているという気がしないでもないんですが、そういうことはなくて、引き続き運用していくということで間違いはないですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 去年、28年度については、各町へ地方創生加速化交付金により、100%の補助を受けてこの事業を行っております。この29年度事業については、同じ事業では補助金がありません。各町の単独事業として行うということになりますので、事業の縮小化になっていくんだろうなということでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。これについては、最後のところで私、少し述べようかな、申し上げようと思っていたんですけども、今のお話、100%の交付金があるから、お金をかけて大々的にやるけど、財源はもちろん大事なんですけど、費用がないから縮小するというのをすると、この事業の一貫性という面では、少し疑問を感じるんです。事業が違うんですけど、おとといの総務建設委員会で、出会い結婚応援事業、これとは関係ないですけども、たしか福祉課長の答弁だったと思うんですけど、こういう事業は1年たってすぐ成果が出るものではないと、長い目で見ていただけたらと思いますという答弁がありました。まさにそのとおりで、こういういろいろな事業というのは継続して何ぼ、1年間どーんとやって、そこからちょろちょろとやっても、移住促進というのは、ことし、来年の話ではなくて、長い目を見て、徐々に徐々に浸透して移住促進を図るものなので、そのあたり、お願いしたいと思うんですが、その移住促進につきましては、今年度、メインになる事業というのが、北葛城郡地域プロモーションツアーについてのことだと思いますので、次の項目の平成29年度事業のところでは伺いたいと思いますので、ここでは次に行きまして、②のその他の施策です。

「すむ・奈良・ほっかつ」事業のその他の施策についてなんですが、ちょっと事前にお話をさせてもらおうと、「すむ・奈良・ほっかつ」の施策については、北葛の4町の町長様、いろいろなところでお話をされている中で、3つの柱があると。いろいろ話をされています。空き家問題、人口減少問題、そして情報発信力の弱さを補うものだといられています。そんな中で、移住促進は去年、どーんと出たんですけども、情報発信力の弱さもかなり補ってるんじゃないかなと思うんですが、一方、この空き家問題の進捗状況、具体的に言うと、空き家のストックファイリングの進捗状況というのが、少し見えてこないんですけども、このあたりのも踏まえて、その他の施策について教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） その他の施策につきまして、今回、補正予算で計上しました北葛城郡地域プロモーションツアーの実施や不動産会社との協定による空き家ストックファイリ

ングの活用を検討しているところでございます。

まず、北葛城郡地域プロモーションツアーについては、地域の魅力に直接触れていただく機会を設けるツアーを北葛城郡4町で実施するものです。また、不動産会社との協定による空き家ストックファイリングの活用は、昨年、北葛城郡各町で実施したインスペクション事業を通じて、当ファイリングを作成いたしました。今後は、そのファイリングを活用するため所有者の意向調査を実施し、不動産会社と協定を結ぶことにより、空き家の利活用などを考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、理事の方で、その他の施策のところ、北葛城郡地域プロモーションツアーの話をされたんですけど、これはどちらかというと移住促進に関係することかなと思うんで、それはいろんな意味でのことがあるので、そこは触れないんですが、今のそのストックファイリングで、不動産会社と協定をされるというお話があったんですけど、これ、私の記憶では、「すむ・奈良・ほっかつ」事業の空き家のストックファイリングについては、河合町がメインとなってされるという話を聞いてたんです。これ、ちょっと確認なんですけど、河合町で空き家ストックファイリングについては、不動産会社、名前は申し上げませんが、既に協定を結んでいるんですけど、その協定がなくなったという話は聞いてるんですけども、それは間違いない、もう継続して協定しているんですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今のお話は、協定がなくなったという話は聞いておりません。あと、担当部門でやっぱり官公庁が不動産屋のまねはできないだろうということで、こういう業者と協定を結ぶことによって、利活用などを考えたかどうかという意見で考えていこうという意見があるところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ということは、今、既存の河合町が不動産会社、住宅メーカーと思うんですけど、協定を結んで、その協定を生かしてストックファイリングをやるということですか。それとも新たに協定を北葛で結び直すということですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのように、今、遠山議員がおっしゃったようなやり方もあるでしょうけども、あと、各町別々でやって、いろんな業者と連携を結んだ方がいいんじゃないかということで、まだ最後、話がまだ詰め切っていないところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） わかりました。では、まだ詰まってないという答弁だと認識をしまして、河合町のその協定の方にも含めて、一度確認をしていただけたらいいかなと思います。
では、次に行きます。

（2）の全体的な運営費と上牧町の負担状況について伺います。まず、平成28年度分につきましては、かなり細かな資料をいただきました。ありがとうございます。1年間、上牧町は事務局として統括をされてきたと思うんですが、この28年度に関して、率直な感想とございますか、どのような印象をお持ちですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 北葛4町、いろいろな考えがあって、なかなか初めの会議を始めたときは、なかなかまとまりにくかったんですが、いろいろな意見を出し合い、また、いろいろ検討する機会も多く持ち、いろいろ議論がまとまって、いろいろな事業を行ったところなんです。その効果については、今後また、検証委員会を設けてする予定なんですけども、北葛はどこの町が得をしたとか、そういうことではなくて、北葛は1つだという考えのもとで、職員はそのようにやっぺいこうという意思統一もしまして、いろんな情報を今でも交換をして、こういうことは、こういう祭りがあるから一緒に行こうという話もありますし、非常に連携をとって、いい体験もしたし、いい事業であると思っているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、事務局の感想と同時に、全体的な推進協議会としての感想も述べていただいたと思うんですけど、具体的に言うと、もっとこうすればよかったとか、次年度はこうしていこうという事業の検証をしているのかなと心配をしたんですが、今、理事の答弁の中で検証委員会を立ち上げると言われました。私、実はこれ、提案しようと思ってたんですけど、検証委員会みたいなのを立ち上げる予定はあるんですね。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） はい。もう設立のときから検証委員会を立ち上げるという計画は持っております。各町総合計画に携わった方をきちんとして選出していってはどうかということだったんですが、推進協議会を7月末ぐらいには予定しているんですけども、その前に検証委員会を開催する予定でございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ちょっとわかりにくかったんですけど、協議会を立ち上げる時点から、

検証委員会をつくる計画ではあったという形で、もう既にあるんですね。で、6月に検証委員会を今やると言われましたけど、今月中に検証委員会をやって、7月に推進協議会をやるという、今の答弁でよろしいですか。よければそれで構わないんですけど。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この28年度の補助金を申請するときに、こういう検証委員会も設置しなければならないという条件となってますので、その設置をするときには、このような検証委員会を設置しますということで、落ちついておりますので、そういうことと。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） あまりすると時間がなくなってしまうんですけど、補助金の申請時に検証委員会を立ち上げると、多分書かれているという話が今ありましたけど、立ち上げているのかなというのはすごい心配で、立ち上げてないような印象があったので、立ち上げてくださいとお願いしようと思ったんですけど、しっかり立ち上がっているならそれで構わないんです。では、どういう検証委員会かだけ、どういう構成で何名いて、どんな検証をするのかだけ、簡単に教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 国がよく言います産官学金労という形になると思うんですけども、例えば、産でしたら、近畿日本鉄道王寺駅、それとか各町の副町長、また学では近隣の大学の学識経験者、また金では南都銀行、労ではハローワーク等を考えているところで組織しようと、お声かけは既にしておりますので、まだ設置には至っておりませんが、近々設置する予定でございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 二転三転している気がするんですが、ですからまだ設置は恐らくされていないんですよね。このあたりについては、また次の機会とかでも、検証委員会ではどうだったのかという話は、しっかりここは聞いていきたいなと思うので、よろしく願いしたいなと思います。私、どちらかという、過去の話よりも将来の話をメインにしたかったので、次に行きますけども、29年度分のお話をします。②です。

あらかじめいただいた資料によると、事業は4つ、コールセンター、ホームページ、王寺駅のパネル、祭り等のブース設置、これについては、先ほど理事からも説明をいただいたんですが、この5つの事業をメインに行うという認識だと思うんですが、個々について伺っていききたいと思います。

順番前後しますけども、まず、北葛城郡地域プロモーションツアーについてです。私、助成金支給団体の一般社団法人地域活性化センターのホームページを拝見させていただきました。確かに北葛4町で助成金の採択がされています。そこに記載されている実施内容と、議会資料及び総務建設委員会での答弁内容とか、異なる部分があるんですが、改めて、北葛城郡地域プロモーションツアーの具体的な実施内容を簡単に教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 北葛城郡地域プロモーションツアーなんですけど、昨年度実施しました魅力体験ツアーというのがあります。それは、北葛城郡各町を回っていただくと。各町といいますと、大阪までバスを迎えに行って、大阪から北葛各町のいろんな各町で考えて、そこを回るということで、回っていろいろとその北葛に移住を考えている人が、北葛城郡でどういうところだというのを感じていただく、住みやすいところだなと感じていただくように、そういうツアーを考えています。人数につきましては、違うところがあるんですけども、委員会で申しましたように、50人を2回、計100名、2回と考えております。記載内容が違うというご意見でしたんですけども、それにつきましては、補助金のところに聞きますと、あっちの方が、補助金の申請をするときに、とりあえず添付書類として、28年度の事業内容でもいいからそういうやつを送ってほしいということで、28年度の内容を載せられたと。それで、本町の方から、この間、昨日、そこの補助金の支給団体の方に、これは申請と違うやないかということで、訂正をお願いしたところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） よかったです。ホームページには29年秋に1回開催で参加者40名と書いてあったので、これは違うなと思ったので、訂正を申し入れていただいて、大変よかったですと思います。

今聞きましたら、去年の魅力体感イベントと同じようなことをすると言われているんですけど、28年度の発端状況を見ると、魅力体感イベントに1,000万かけているんです。それと同じものをこの額でできるのかなと少し思ったりするんですが、これについては、まだ実施していない事業だと思いますので、見守っていきたいと思います。この北葛城郡地域プロモーションツアーですけども、総務建設委員会の理事の答弁で、これは平成29年度のみのものであると言われております。これは多分、助成金の問題だと思うんですけども、来年度以降も、先ほどの継続性の話じゃないですけども、実施していくようなイメージ、計画はあるんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） それはまた、検証委員会とかそういう効果とかを考えて、また来年に実施するかどうかというのを決めていきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひ検証委員会で検討していただいて、できる限り継続して続けていっていただきたいなと思います。

では次の、順番が前後しますが、ホームページの継続的な運用ということで、これ、事前に伺った中では、ホームページの継続運用で200万かかるというお話を伺っているんですが、ホームページ、議員の皆さんもタブレットとかで見ることができると思うんですが、かなり立派なホームページなんですけど、最終更新日がことしの2月です。既に4カ月放置されている。年に200万、一体どんな契約になっているのかなど。私も自分の別の仕事でホームページを立ち上げてますけど、年間200万のホームページの契約というのはなかなかないんですけども、このあたりというのはぜひ、ここは見直していただきたいなと。200万のホームページではないと思うので、そのあたりどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） ホームページにつきましては、確かに高いところなんですけど、その中で特にモデル契約というのがあるんです。写ってるホームページを家族連れでするところがあって、家族連れを、北葛城郡でイメージするホームページが奈良県ですけども、そういうモデル契約とか、その人が肖像権があってそこにもお金を渡さなくてはいけない。それと、その人をポスターとかもつくってありますので、そういうやつで外せない。そういうやつがお金がかかり、この額になったところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） これは、恐らく最初の契約から少し問題とは言わないですけど、北葛のプロモーションのホームページに肖像権のあるようなモデルを使って、毎年このぐらいのお金をかけるのが果たしてどうなのかなという印象は正直あるので、このあたりは見直していただきたいとお願いしまして、皆さん、果たしてこのホームページでいいのかなというのは、多分認識されたと思うんです。問題定義だけさせてもらって、次に行きたいと思うんですけど、ぜひお願いします。

次に、コールセンターの継続してきた運用、これ、600万というお話で事前に伺っているんですが、これについて、さきの3月10日の予算特別委員会の審議の中で、牧浦議員の質疑に

対して、理事はこういうふうに答弁されているんです。コールセンターをハルカスの10階でアド近鉄が請け負っている。平成29年はまだ決まっていけど多分引き継ぐと。事業は実施しているが、来訪者はないと。ただ、問い合わせがあると聞いていると。で、私、今週の月曜日の本会議の後に、たまたま阿倍野に行く用事があったので、一度、そこをのぞいてみたいなと思って、ホームページにあった電話番号に電話をしました。0120-362-114、住むにいいよです。11時半に電話したけど出ません。11時45分に電話したけど、また出ません。もう1回、12時5分に電話して、ようやく電話出たんですが、理事、伺っていると思うんですけど、電話の相手方を聞いて、僕、とてもびっくりしたんです。今、コールセンターは既に廃止をされていて、役場の政策調整課で受けていると。私、電話したら、役場の政策調整課が出たんです。この経緯について説明していただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのとおりです。3月の牧浦議員から質問したそのとおりお答えしたと思います。記憶にございます。ただ、議会終了後、これはコールセンターの電話の方の、コールセンターの契約、4月からということでした。28年度は事業は阿倍野ハルカスでしておりましたので、そのとき、その場所も含めて、また人も含めて600万ということでしたので、そのとおりの予算、その600万とホームページの分で、各町で200万ずつと組んだところですけども、コールセンターについては、その後、牧浦議員に答弁した後、北葛城郡の担当者がもう1回、集まりました。緊急に集まってほしいと、ほかの町でも議会でもそういうのがあったと思うんですけども、集まってそのコールセンターについてちょっと話をしました。4月1日が契約だったら、やっぱり、費用対効果を考えた場合、600万は高過ぎるのではないかということで、この4月から契約だったら切れてしまうのだったら、その形態の機能、事務局が持ってやると、また必要なら、この7月で協議会にかけて、もう1回、やっぱりそういうところではなければいけなければそれに戻すと。とりあえず今は事務局で持って、考えていこうではないかという話になって、契約を更新しなかったということでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今のお話を伺いまして、正直600万は高いんじゃないかなという話で、今回、メインにお話をしようかと最初は思ってたんです。でも、お話を聞いていくと、実はコールセンターをやめてるんだと。そういう話では前向きな話なんですけど、ただ、私が言いたいのは、今回、その資料の中で、29年度の事業を何するんですかという資料を求めたのが、今月の頭です。それにコールセンターを継続的に運用しますという資料をいただく、僕、

その意図がわからないんです。予算が上がっているからしているのかもしれないですけど、もっと何が言いたいかという、その時点で、4月の頭か3月の末かわからないですけども、コールセンターをやめようと思ったわけじゃないですか。でしたら、コールセンターの600万円の費用というのはもう使わないことが明らかなので、違いますか。私、だから、補正予算でも減額するんじゃないかなと思ってたんです。ちょっと申し上げにくいことなんですけども、その600万をそのまま置いておくということは、別なものに使う、言葉はあれですけど、流用、何か使う意図があって置いてるんじゃないのかなと思ってるんですけど、そのあたりはどうですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） その流用とかと違って、またほかに使い方はあるんじゃないかということもあって、今回、あれです。あと、何をするかというの、やっぱり、この後、推進協議会なり、また決めていただくということも含んで、何をするかというのを、今度、各町はいろんなを出し合おうねという話で、今、推進協議会までにしているところです。ただ、それも中断というものの考え方をしてほしいんですけども、またするかもわからないし、多分、遠山議員がおっしゃるとおりやめるといふふうになると思うんですが、今はまだ、認識ではまだ中断という形です。推進協議会でまだやるというのがあればやりますしということでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） わかりました。今の答弁を聞きまして、皆さん、私もこれ、どう思われるかなということなんですけど、予算特別委員会であれだけ時間をかけて、テープ起こししますと、暫時休憩も含めてですけども、牧浦議員のそれだけの議論で30分以上ありました。そのやつをその2週間後にやめて、継続して、中止じゃないというお話があったんですけど、それを報告する義務はないのかもわからないんですけども、少し閉鎖的に決めすぎるんじゃないかなと。先ほどのホームページじゃないですけど、これ、虚偽表示とは言わないですけど、ホームページには番号を書いて、その下に阿倍野ハルカス内と書いてあります。今、6月中旬です。で、ほかの人はハルカスのコールセンターところに電話するじゃないですか。で、確かにほっかつ事務局ですと電話をとるんですけど、それは実はそうじゃないということはどうなのかなと思うので、そのあたりはきっちりしていただきたいと思うんですけど、予想以上に時間がかかってしまっているんで、③の今後の見通しについて伺います。お願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 「すむ・奈良・ほっかつ」事業は、効果的かつ効率的な移住政策を推進するため、おおむね共通の生活、経済、文化圏を形成している北葛城郡4町が連携し、各町が持つ強みを結集し、弱みを補いながら地域の魅力の形成及び発信に取り組んでいます。「すむ・奈良・ほっかつ」協議会においても、町の検証委員会とは別に事業の検証委員会を予定しており、委員会の意見を参考にした上で、連携している北葛城郡各町と協議し、また、上牧町の財政状況を鑑みながら、事業を継続していきたいと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。今のお話を聞きますと、やはり検証委員会は予定なんですね。まだ立ち上がってないんですね。なので、ぜひ立ち上げていただいて、いろいろな事業を展開していただきたいと思います。移住促進プロジェクトしかイメージがどうしても出てきていないので、ここで僕、提案をしたいなと思ったんです。実は、今、町でやっている出会い結婚応援事業ってあるじゃないですか。あれを、僕はもともとから北葛でやったらいいんじゃないかなという案を持ってたんです。移住促進と同じことなので。総務建設委員会で話がありましたけど、上牧町の中でやるから、顔がさすでしたか。北葛でやったら少し薄まるんじゃないのかなという思いもあって、それで移住促進を促すという、このあたりは提案なんですけども、それはまた検証委員会を立ち上げた中で、幅をいろいろ広げられると思うんです。そうすると、出会い結婚事業についても、そういうところの補助金がもらえたりとかということも、もっと柔軟な姿勢で、それが検証委員会で民間の人も入るそうなので、今みたいな意見、多分出てくると思うので、受け入れていただきたいと思います。ぜひともこの事業については、本当に公正かつ自由といいますか、フェア・アンド・リベラルじゃないですけども、という形で見直していきながら進めたいと思いますので、その辺、お願いしまして、大きな1つ目の質問は終わりにします。ありがとうございました。

では、大きな2番目の質問に移ります。

上牧町が子どもたちが安心して暮らせる町と言えるのか、その現状について伺います。

まず1つ目の子どもたちの安全を守る、通学路での見守り体制について、答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、通学路の見守り体制についてご説明させていただきます。

現在、各小学校におきましては、地域の自治会やボランティアの協力を得まして、通学時

の危険箇所を中心に見守り活動をしていただいているところです。今後につきましても、より多くの方に協力が得られますよう進めていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。ボランティア組織、自治会、あとは地域によっては老人会の皆さんが中心となって、いろいろやっただいていると思うんです。ただ、地域によって少し差があるような気がするんです。私、見ていると、具体的に言うと服部台とか米山台、本当に毎日黄色いベストを着て働いている方がいらっしゃるんですけども、そうじゃない、私、葛城台なんですけど、は毎日じゃなかったりとか、そのあたりの地域差が若干あると思うんで、そのあたりに対する考える対策というのは何かあるんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 学校によりましては、自治会でやっただいている学校もございますし、ボランティア、地域パートナーシップを活用している学校もございます。議員言われますように、自治会によっては人数的に少ないところもあるとは思いますが、危険箇所、辻々に1人、2人は必ず立っていただいているように、私も外へ出かけたときには確認させていただいております。今後につきましても、より強力に見守り活動を進めていただくのが、子どもの安全、安心を守る1つとは考えておりますので、今後、議員言われますように、機会があるごとにまたお話はさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。そういう中で、見守りしていただく方がよりしやすいようにという中で、例えば、見守りの方が事故に起きたときなどの保険であるとか、あと、見守りグッズ、いろいろ黄色い物とかあると思うので、その辺の費用というのはどうなっているんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） もちろん、パートナーシップの方はパートナーシップでボランティア保険、入っていただいておりますし、自治会についても、自治会活動には保険をかけていただいておりますので、保険等々は何らかの保険で対応していただいているとは考えています。また、ジャンパー、帽子等々のグッズについては、パートナーシップはパートナーシップで、自治会は自治会で購入していただいているという形をとらせていただいております。今後につきましても、そちらの方が費用負担になっているようであれば、また考えさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいなと思います。

少し話がそれるんですが、少し前に千葉県で、いつも登下校の見守りをしていた現職のPTAの役員の方が児童をあやめるという衝撃的なニュースがありました。実は私、これによって一番恐れるのは、善意でやっているボランティアの方が、違った目というか、そういう目で見られる。特に私なんかは男なものですから、「あの人、何であんなところ立ってるの」という、私、大分、さっきの顔がさしているので、大丈夫なんですけど、そういうふうにPTA会長ってそういう意味でやっているのかなと、好奇心で見られるのが一番だめだと思うんです。先ほどの保険の話とか費用の話もそうなんですけども、ボランティアの方が見守りやすい環境づくりというのは、やはりすごい大事、これ、本当にボランティアなので、その辺をしっかりとっていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員おっしゃる千葉県の事件、私もそうですし、教育委員会もショッキングな、衝撃的な事件でございました。言われるように、善意でやっていただいている方ばかりだと、教育委員会では考えている中で、ああいう事件により、今、議員言われるような感情を持たれる方もいらっしゃるのかなということはございまして、私も残念には思っております。逆に言えば、パートナーシップに入っている方、自治会に入っている方、みんなお知り合いというのか、どういう方か、気心知れた方やとは考えておりますので、そういう心配もある中、上牧町は大丈夫だろうということで、進めさせてはいただいております。安心して、見守りながらボランティア活動を進めていただけるよう、教育委員会としても行わせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いします。例えば、上牧小学校では地域パートナーシップ事業に参加していただいた方を、毎年5月だったか6月に、生徒が手づくりの賞状をつくって、朝の朝礼のときにありがとうという、表彰式みたいなのをするんです。僕も参加させてもらって、それによって、より密着することがあるので、ぜひ、そうするとボランティアの方のテンションというんじゃないんですけども、上がると思うので、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

では次に、学校で実施されている防災訓練の現状について伺いますが、一昨年、私が質問させてもらったときには、年に3回、グラウンドに出る防災訓練は年に1回というお話を部

長からいただいたんです。そのときの部長の答弁で、すぐにふやすことはできないと。ただ、現場とも相談しながら検討していきたいというお話があって、いろいろと聞くと、やっぱり回数がふえてないようなんですけども、その後、検討していただき、これについてはどうなっているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員おっしゃるように、この質問、27年の9月でしたか、質問をいただきました。その後、校園長会で、遠山議員から避難訓練についてあり方はどうやという質問があって、1回でもふやすようにという答えをしましたという中から、ちょっと相談させていただきました。次年度、28年度、年2回、1学期と2学期は校庭へ避難する訓練をさせていただきました。今後につきましても、その回数についても、ふやしたいという考えは教育委員会としてはございますが、学校行事の関係もございますので、今後、検討課題ということでお願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。

ただ、後で言うんですけど、年に2回と言われたんですけど、これ、学校といますか、児童に聞いたんですけど、年2回なんですけど、1学期は不審者らしいです。防犯対策と聞いているんですけど、そのあたりは構わないです。回数をふやす検討をいただいているというだけで十分なので、ぜひとも今後ともお願いしたいと思います。

では、次の防災教育についてなんですけども、実は、私、ここで1つ提案をしようと思ったことがあったんですが、実は補正で、学校給食で非常食を食す予算が計上されてます。これ、実はこの議案の提出前の一般質問で通告しているので、なんですけど、今回、そういうことを防災教育に含めたらどうですかと、ここに私、原稿を書いているんです。なんですけれども、本当にびっくりしてまして、本当にありがたいといますか、うれしいことだなと思いました。委員会答弁でもありましたが、ことしは年に1回という話なので、これはぜひふやしていただきたいなと思います。今後、あえてそのほかの防災教育、何か考えられていることとかというのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 防災教育につきましては、平成27年9月の時点で、実際のシミュレーションをし、ロールプレイングをしながらの学習を取り入れているということは、今も行っております。そこにプラス、先ほどおっしゃられた防災職を活用した防災訓練、ことし補

正予算を計上させていただきまして、まだ最終日迎えておりませんが、議決いただける予定でございます。その防災カレーを使って、低学年は低学年なり、高学年は高学年なり、中学校は中学校なりの防災の教育を教えながら、給食を食べるという訓練を初めておこなうものでございます。今後につきましても、予算が許す限り、防災に関する学校行事、取り入れるものがございましたら、取り入れたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。一部の話では、防災教育、実際はそれは被災教育だという話もあるんです。その辺はともかくとしまして、どちらかというと、災害は身近に感じてはいけなけれども、防災については身近に感じるべきということもあると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

では、次に防犯対策について行きます。不審者に対する対策や訓練などはどのようにされているのか教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 防犯対策については、ハード面では全学校に防犯カメラ、新しく入れさせていただきまして、映りもよく、今活用しているところでございます。ソフト面につきましては、西和警察署から講師を招いて不審者対応訓練を行い、具体的な場面を設定し、実際にどのような行動をとることができるのかを検証しながら、防犯対策に努めているところでございます。また、西和警察から配信されるナポくんメールってご存じですか。不審者情報を活用し、それを教育委員会で受けた場合は、各学校、児童への注意喚起を促し、安全に努めているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。

先ほどの話でちょっとあれなんですけど、私、聞いたら、不審者対策をしっかりと学校で訓練していると聞いているんです。グラウンドへ出ているらしいです。不審者がここに来たからというので、グラウンドに出るといって訓練を実際されていると聞きまして、すごいなと思ったんです。だから、私が聞いていたのは、それを含めて、年に2回訓練しているという話だったので、その辺だけちょっと確認をしていただきたいと思うんですけど、いずれにしても不審者対策というのは、知ってのとおり、池田小の事件があって、この6月で16年になりました。決して忘れることはない事件ですので、ぜひお願いしたいと思うのと、私が実はここで心配しているのは、各学校の構造上の問題なんですけど、上牧小学校は昇降口からす

ぐ教室なんです。もっと言うと、昇降口と正門がすごい近いんです。防犯カメラ、私もいろいろお話ししたように新しくなったんですけど、防犯カメラで不審者を職員室で見つけて、すぐに行ってもあそこは間に合わないんです。例えば、上牧中学校というのは、すごい遠いし、昇降口のところに職員室があるので、どうにかなるんですけど、上牧小学校だけは、すごい構造上に、不審者に対してすごい慎重に配慮しないと、すぐ、今、5年生の教室があるんです。大人の足でしたら、正門から行ったら、もう1分か2分で教室に到達すると思います。そういうこともあるので、より慎重な不審者対策というのは、特に上牧小学校では講じていただきたいなと思いますので、お願いしたいなと。これはお願い、要望なんですけど、どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） おっしゃるように上牧小学校、正門から入ったらすぐ昇降口、昇降口から入ったらすぐ教室でございます。構造上の問題もでございます。また、西和警察から講師を招いて、専門的な知識を得ながら、防犯に対する訓練を行っております。こういう立地条件の場合、どういう方法があるのかどうなのかというのは、また相談させていただきながら、子どもの安全に努めたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。では、次に行きます。

子どもたちの肖像権ということで、学校ではいろいろ、ホームページとか広報を載せられていて、さっきの中学校の修学旅行とかでも、修学旅行の様子をホームページで掲載していて、これ、すごい保護者の方に好評なんです。すごいうれしいという話があるんですけど、このあたり、写真の取り扱いというのは、どういうマニュアルとかってあるんですか。それだけ教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 子どもの肖像権、大切なものでございます。その取り扱いにつきましては、まず広報等々に掲載する場合は、保護者の許可は必ず得ている状況でございます。また、次の上手な付き合い方というのもございます。子どもに対しては、専門的な講師を入れて、小さい子どもは小さい子どもなりのお話をさせていただきながら学習をしているところでございます。また、保護者に対しましても、専門的な講師を招いて研修会を開きながら、今、この肖像権というのはかなり重要な部分でございます。今後につきましても、引き続き進めていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。去年の夏の子ども議会の際に、写真撮影のときに少しありまして、前半の方は写真を撮ってはいけないということで撮らなかったんですけど、後半の部分はいいと言われて、前半の子の写真がなくてすごいかわいそうな思いをしたので、そのあたりは徹底周知といいますか、統一していただきたいなと思うのが今回のお話でした。

では、次の携帯端末等を用いたSNSの上手な付き合いなんですけど、これについては、平成21年ですから、文科省の方で、携帯電話の取り扱いについて、いろいろな指導指針といいますか、学校で持ってきてはいけないとか、そういうルールづくりをするようにというお話があるんですけど、簡単に上牧町内の学校ではどういう指針といいますか、指導方針をしているんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 基本的には、携帯端末、スマホ等、学校へ持ち込みは全学校禁止はしております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） わかりました。そのあたりは徹底していただきたいと思います。私たちのときは、当然携帯電話がなくて、名札の裏に十円玉を必ず入れておいて、公衆電話で電話をするというのが昔で、今、十円玉を入れる子はいないですけど、そういう時代だったと思うので、だから、携帯電話をそろそろ持たせた方がいいんじゃないかという意見もあるかもしれないですけど、その辺はしっかり徹底していただきたいなと思います。

最後に、学校と家庭との連絡方法なんですけども、個人情報との関連から、連絡網、昔は連絡網というのがあって、ましてや卒業アルバムには全員の住所と名前がばしっと載っていたというのがあるんですけど、今、学校の連絡網の取り扱いというのはどうなっているんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 従来、私らが学生時代にあった、順番になった部分は、今のところ、学校にはございません。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、緊急な連絡という場合はどのようにしているんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先生と保護者との連絡方法でございます。先生と保護者の連絡については、基本的には連絡メールで、学年、学級別に配信できるようになっております。また、メール登録をされてない方に関しましては、個々に電話を行っているという状況でございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、次の質問、先生と保護者の連絡方法についてというところの最後に行くんですけども、先日、たまたまうちの長男、中学校へ通っているんですけど、学校でけがをして、担任の先生からすぐに電話をいただいたんです。本当にありがたかったんですけど、その際、私の携帯電話を登録しているんで、携帯に電話いただいたのは当然なんですけど、発信元に上牧中学校って出たんです。ただ、不測の場合、例えば、部活の遠征であるとか修学旅行先とかで何かあったとき、先生の個人の携帯から保護者に電話することって、今の時代、ゼロではないと思うんです。昔は公衆電話でかけたと思うんですけども、そういう事実というのは、やっぱりあるんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先生個人の携帯と保護者がつながるというのは、まずございません。まず学校へ連絡いただければ、誰かがおりました、またその先生に連絡するということになりますので、その連絡体制等については、休日でも出かける場合は連絡体制をとれるようにはしています。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。今のお話であればいいんですけど、例えば、先生の個人の携帯から電話がかかってくると、何で先生がうちの電話番号を知っているんだと。それは、緊急連絡先で出しているからいいのかもしれないですけど、もしかして、私のアドレスとかメールが先生の個人の携帯に登録されているんじゃないかというの、これ、先生に全く悪気はないんですけど、勘違いする、勘違いという語弊があるんですけど、誤解を招く可能性があるので注意していただきたいのと、逆に今、先生の個人の携帯電話をすると、先生の個人情報保護が保護者に知れ渡ることになるんです。これ、アプリの問題なんですけど、それをアドレスに登録すると、先生が例えばSNS、例えばラインのタイムラインであるとか、フェイスブックをすると、それが見れてしまう。それを、先生、そういうことをしてはいけないという管理はできないと思うんですけど、なので、先生の個人情報の保護という意味からも、ただ、やっぱりないとはいえ、部活でどこか遠征をしました、電車が急に遅くなりまし

た。保護者に電話しなければいけない、しかも土曜日、日曜日、学校はやっていないと言ったら、先生が携帯電話で電話せざるを得るときって実際あるんじゃないかなと思うんですけど、それは、絶対ありますよね。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員言われるように、先生の個人情報も守る必要がございます。保護者の個人情報も守る必要がございます。そういうトラブルをなくすため、学校中継ということで、電話連絡については、その方法でさせていただいております。今、議員言われるケース、レアとは思いますが、ないことはないと思いますが、できるだけ先生は先生の個人情報は守りたいと思いますので、これからも、今説明させていただいた方法で対処したいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 時間も限られているので、ここで提案なんですけど、ただ、実際的に土日であるとか、難しいときもあると思うんです。そのときに、私提案するんですけど、学校で学校保有の携帯電話を置いていただきたいんです。今、携帯電話というのは月1,000円とか2,000円で契約できるんです。その携帯電話を先生が引率するときに持っていったら、その携帯電話で電話ができるんです。そういうことも今後ちょっと検討していただきたいと思いますけど。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 中学校におきましては、クラブ活動、1つではございません。土日に練習試合、遠征等、出かける機会が多々ございます。1台で事足りるということではないと思うので、また方法については、小学校、中学校と協議しながら、連絡方法についてはご相談していただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） これは、恐らく現場からはぜひお願いしますという話が出てくると思うんです。ぜひお願いしたいと思います。これは保護者というよりも、先生の個人情報を守るという意味です。ぜひお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。長い時間にわたり、個々の質問に対し丁寧に答弁をいただき、感謝いたします。

以上です。

○議長（辻 誠一） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時10分よりいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇堀内英樹

○議長（辻 誠一） 次に、9番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（9番 堀内英樹 登壇）

○9番（堀内英樹） 9番、堀内英樹です。

今中町長が、6月1日付で奈良県町村会長に2年間の任期で就任されました。奈良県内27町村を代表して、その声を国に届ける責任は実に大きいものがあります。町長の仕事としてますます多忙になることは目に見えています。そこで、副町長や教育長をはじめ、町組織を挙げてバックアップしていただきたいこと、あわせて町長ご自身の健康管理に今まで以上に気をつけていただきたいこと、その上で、上牧町のためにも、大事な職責を果たしていただきたいと期待しているところであります。

一般質問に移らせていただきます。

大きな項目の1として、地区公民館等の維持管理について、上牧町内各地区の公民館、老人憩いの家、コミュニティーセンター等はそれぞれの関係団体を指定管理者として管理業務が実施されてきました。このところ、施設によっては経年劣化により、建物本体や設備関係のふぐあいが多くなっており、設置者または施設所有者であります。として、この先、町はどのように対応されるのか、方針をお聞きします。

その1、過去5年間の公民館と集会施設、改修、または補修補助金の交付状況はどうか。

2、過去、桜ヶ丘公民館利用者の話では、ことし1月末ごろ、下水道に排水不良が発生し、その復旧に約3カ月を要したと聞くが、事実関係はどうか。

3、今回の排水不良の復旧について、町としてどのように対応し、その財源措置を行ったのか。

4、補助対象となる急ぐ補修工事に即応するため、部門ごとに一定の見積額を当初予算に計上するなど、対策を検討してはどうか。このくだりで1文字不要な文字が入っております。大変失礼しました。「が」削除お願いいたします。

大きな項目の2であります。町行政が扱う個人情報管理の徹底について。情報通信技術、ICTの飛躍的な発達に対応するため、個人情報保護法の大規模な改正が行われ、5月30日に全面施行されました。町行政が扱う個人情報管理の徹底が一層重要となり、その取り組みについてお伺いします。

その1、マイナンバー法では個人番号を含む特定個人情報が位置づけられており、その運用状況はどうか。

2、個人情報を扱う担当部門における外部アクセスや窓口対応の取り組み状況はどうか。

3、7自治体による基幹業務システムの共同化事業、自治体クラウドが行われているが、個人情報の管理に課題はないのか。

以上が私の一般質問項目であります。再質問は質問者席から行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから答弁よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず1つ目です。過去5年間の公民館と集会施設改修補修補助金の交付状況のことです。この部分につきましては、議員の方から資料請求がありましたので、一覧表で提出させていただいております。一覧表の内容でございますが、平成24年度から平成28年度までの5年間で、24件の補助金を支出させていただいております。自治会にて実施されました5年間での工事金額は1,417万4,562円の事業に対しまして、町の補助が848万6,500円の補助金を支出しております。

以上です。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今回、資料をお願いしましたところ、きちっと整理して、議会に提出いただきました。大変お世話をかけました。今回のお話は、どちらかといいますと、大変小さな話でございます。しかし、町内どこにでも起こり得る課題を抱えている。そこには、大き

なヒントがあるなど、私は考えております。

一昨日の総務建設委員会でも指摘しましたが、28年度から公民館と集会施設、従来は改修補助金となっておりましたが、補修補助金に改正されております。これは単なる文言訂正かとなれば、決してそうではなくて、やはりいろんな状況がございます。それを反映してのことだと、私は受け取りました。具体的に言いますと、上下水道とか電気設備関係、これの維持管理に伴う補修工事、この資料も拝見してもわかりますが、どちらかといいますと、ほとんど躯体よりも設備関係の補修でございます。これも時代の流れとしては当然かなと、そういう傾向があります。この点は、町としてどのように受けとめておられるのか、あるいはまた、分析しておられるのか、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員の方からいろいろと言っていただきました。平成24年度から平成28年度の当時、改修補助金となっておりました部分が、補修補助金という名前で変更の方、させていただいているわけでございますが、この部分につきましても軽微な部分、それと自治会の方で負担していただいている部分等々が空白になってきております。その部分につきましても、躯体部分でございましたら、本来であれば、大規模改修なり、改修という部分になってくるかなとは思いますが、この部分につきまして、今、一覧表の方を見させていただいておるんですが、一部、トイレ改修とか雨漏りの補修等になっておりますので、その部分の補修とした改修でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、次、行かせていただきます。

2であります、これも本当に箸のこけたような話ですが、しかし、大事なヒントがあると思っております。桜ヶ丘公民館利用者の話で、ことし1月ごろから下水道がうまく使えない状況が起こっていた、その排水不良の復旧に、5月の連休そこそこぐらいまでかかったという話が、私のところへ伝わりました。その事実関係というのは、これは恐らく町もかわるし、それから、指定管理者である自治会、ここは桜ヶ丘公民館というのは、皆さんご存じのとおり、桜ヶ丘3自治会で共同で指定管理を受け、毎年、自治会持ち回りで管理しておられるという場所でございます。その事実関係で、このトイレの話にしては、排水の話にしては、えらいかかり過ぎやなというのが率直の印象なんです。本当のところどうなんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 復旧に3カ月要したということですが、まずこれ、初めに外のます、

ちょっと水があふれたということで報告がございました。自治会によりますと、夏祭りまでに改修工事をお願いしますということで、結果的には3カ月というのを要したということでございますが、お話を聞いた時点では、当初予算にはちょっと間に合わなかったということで、夏祭りまでに改修をしていただきたいという自治会の要望もございましたので、それであれば、直近の6月補正で対応できるという判断で、教育委員会としてはしております。といいますのも、少しはあふれていたんですが、流れへん状況ではなかったもので、人数的に少ない使用であればいけますよと。夏祭りになれば、利用者が多くなるんで、炊事場、トイレ等の使用が多くなるんで、そのときには大変なことになるんで、そこまでに改修をお願いしますということで、自治会とその話をしながら、いつするんかということで、進めておりました。そやから、話を聞いてから、何のアクションも起こさずに3カ月たったということではなく、今説明させていただいたような状況がございましたので、結果的には3カ月という期間を有したということでございますが、緊急なときには緊急の対応、今回のように、ちょっと余裕があるなという判断を自治会と町とでした場合は、何月ごろできますよというお話をさせていただきながら進めていっているのが、公民館等の改修でございます。今後につきましても、自治会と相談しながら、改修箇所があれば進めていきたいなどは考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） やはり、いろんな、多少の行き違い、また判断、認識の違い等があったんやと思います。ただ、こういう排水関係というのは、建物、家でもそうですけど、一番、やっぱりどちらかといったら急ぐ、そういう点では、町としても念のため、もう少しきちっと精査していただくことも必要ではなかったかなと。これは、結果論でもの言うてます。

次のその3に行きますが、今回の排水不良の復旧について、町としてどのように対応し、特に財源、先ほど、当初予算にも間に合わなかったというお話があったんですが、今回、財源措置、どのようにされたのか、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 財源措置でございます。下水、排水の改修工事ということでございました。先ほど、1月に報告があったときにはそういう状況やったということで、ご説明させていただきましたが、実際、ますをあけて業者が深くまで見ていくと、木の根っこがいっぱいに張っておったという状況で、このまま置いておっても、だんだんと流れなくなるという状況でございましたので、その時点で緊急を要するというので、総務課と相談させてい

ただきました結果、予備費から流用という形で財源措置を行ったということでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今回、途中で気がつくと、やっぱり、相当根が深いなという判断をされて、総務、財政担当と予備費で流用しようかと、こういう財源措置で対応されたということですね。

ただ、先ほど、集会施設等の改修補助金の5年間のデータを出していただきました。これを見ますと、やっぱり相当出ているんです。24年、25年は比較的少ないんですが、26年度で230万、27年度で284万、28年度で210万、5件から7件、年間出ているんです。ということは、これだけ出るということは、やはり恒常的に、必ず出てくると言うていいぐらい出てるわけです。だから、そういう過去の実績があるやつについて、予備費で重要というのは、緊急避難としてはあるかなと思います。が、財源、あるいはまた予算の組み方ということに関しては、私は、この改修補助金にちょっとなじまないのではないかなと考えてるんです。本来、予備費の考え方ですけども、少し関係機関にも聞き、調べさせていただきました。地方自治法では予算外または予算超過に充てる、こうなっています。国の話の方が、この意味はわかりやすいんです。どういうことかといったら、これは大層な話ですけど、憲法87条に書いてあるんです。予見しがたい予算の不足に充てるためとなっている。それをわかりやすく言うたのが、地方自治法の言い方です。予見しがたい話かと。先ほど言ったように、年間に、この3年間では200万費用も出てきている。確かに、どこがどうということはなかなか予見しがたかわかりませんが、一定の額が出てくる、相当まとまった金額が出てくるというのは、やはり予備費ではなくて、必要最小限でいいです。やっぱり予算の項目として上げておく必要があるのではないかというのが、この改修に伴う、あるいは今、補修になってますが、の予算の財源の立て方ではないかなと考えますが、総務部長、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今の憲法第87条のお話をさせていただきました。それと、担当課の方で、いろいろこの部分についても協議をさせていただいております。初めに、部門ごとに公民館と集会施設改修補助金の予算を一定額計上する方法も考えられますが、これについては、即時対応の可能性があるメリットがございます。しかし一方では、年間を通じて、この公民館等の集会所補助金がどれだけ出てくるのかという部分が不明瞭な点も多くございます。その部分を抱えますと、不用額を抱えるデメリットも存在してきます。そのことで、来年度当初予算に向けましては、できる限り効率のよい予算計上の方法としまして、予備費等

も視野に入れながら、今、議員のお話がありました公民館だけの部分としての予算を組むのか、それとも予備費を計上して視野に入れながら予算を組むのかというのを、少し研究をしながら進めていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、一言で言うと、なかなか見積もり難しいというお話なんですけれども、やはりこれだけの額が出ると、全額残ってなくてもいいと思う。やはり、急ぐであろうものというのは、ある程度想定されるわけですから、この出していただいた資料から見ますと、ほとんどがやっぱり排水関係とかエアコン関係とか、そのほか、若干ございますが、ほとんどはそうです。そうするとやっぱり、急ぐであろうものについては、最小限度でもいいからやっぱり見積もる。

それともう1つは、部門が分かれるという問題があります。3部門に分かれるかと思いません。公民館、社会教育、それから老人憩いの家、生き生き対策課、そして、コミュニティーセンターもあります。これは総務課です。こういうふうに分かれるんですけども、多少は部門ごとでもこういうデータから見ると、多少の検討はつきますから、やはり予算費目ぐらいいは設けておくということに、必要があると私は考えているんです。必ずしも来年から、そしたら予算を組めよという話を我々の立場で申すつもりはありませんけれども、それも含めて、ぜひ前向きに検討してほしいなど。

不用額についても、きょうも傍聴席に、かねてから代表監査員をしていただいた方も見えてますが、不用額も、やっぱり一概には言えない、不用額を出したからこれは悪だとは言えないし、やはり不用額が出てくるというのは、予算の見積もりとしてどうかと、こういう両面があります。ここのところは、もっと柔軟に考えて、ものによっては不用額が出てきてもいいわけです。節約した努力の結果がここに出てくるということだってあるわけです。その辺も柔軟に考えて、最終的には、ぜひ組んでいただきたい。

あわせて、それをやるためには、もう1つ、これは町の施策にかかわる話ですから、これは町長にぜひお聞きしたいんですが、町と指定管理の共同作業で、公共施設等総合管理計画、今やっておられますが、それとは別に、当面の話としても、町と指定管理者との共同作業で急ぐ補修工事の把握とか、補助がどのぐらい必要なということは、点検も含めてなきて、その上でぜひ予算措置も含めて、町として検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、堀内議員がおっしゃっているお話でございますが、先ほど総務部長

の方からお答えをさせていただいたように、どの程度組むのかによって、極端に言えば、不用額となろうであろう金額を、財政の厳しい中でそこに残しておく、こういうものの考え方が果たしていいのかどうかというお話もございます。それと、もう1つ、指定管理者と協議の上で、おおむね一定の金額がわかるんだらうから、それを参考にして組んではどうだという、今のお話だろうと思います。今、各地区にある公民館、憩いの家、コミュニティーセンター、いろいろあるわけでございます。総括して集会施設も新しいもの、古いもの、ほとんど古くなってきておりますので、例えば協議をしたときに、もう修理は要らんからもう建てかえてくれと。もし修理するのだったら、ここもかしこもというような、聞きにいけばそういう話にも当然なっていくわけでございますので、我々としては、行くのであれば、そういうところの考え方もしっかりと定めて、お話をさせていただくということではなかったら、何か騒ぎを大きくするために協議をしているというようなことになっても、これ、ちょっと都合が悪いのかなとも考えたりいたしますので、先ほど申し上げましたように、不用額に当然いろんなものが出てくるので、例えばそれぞれの部分で500万ずつ、もしくは300万ずつとりあえず組んでおこうということで、全て不用額になるということでもないのかなとは思いますが、そういう考え方と、今私が申し上げました公共施設の管理計画、こういうところをしっかりと決めさせていただいて、また自治連合会のそういう総会の中にでも提案をできるものであれば、提案をさせていただきたいなと思います。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、町長から答弁をいただきました。考え方を整理しますと、いろんな課題もあることも確かです。町長ご指摘のとおりだろうと思います。ただ、この種の施設というのは、町が今、例えば人口ビジョン、あるいはまた、将来の健康のためにみんなでやっというところ、そういった場所としても大変重要になってきておりますから、総合的な観点から、ぜひこういった、例えば一例として、箸のこけるような話として申し上げましたが、こういうことが今後あちこちで起こらないように、町長、一工夫も二工夫もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） もうおっしゃっていることは十分、私も理解をいたしております。しかし、考え方をしっかりとやっぱり理事者側もまとめるということが、中途半端な話できませんので、公共施設の管理計画、それと今後のものの考え方、どうしていくんだというところをしっかりと決めさせていただいて、また議会にでも懇談会でも開いていただいて、ご相談

を申し上げながら、どのような方向性を示すのかということをしつかりと決めていきたいな
と思います。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 総合管理計画の話もございますので、よろしく申し上げます。町長、あ
りがとうございました。

それでは、大きな項目の2に行かせていただきます。行政が扱う個人情報管理の徹底につ
いてでございますが、その1としてマイナンバー法では個人番号を含む特定個人情報が位置
づけられており、その運用状況はということで通告させていただきました。よろしくお願
いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ①の運用状況でございます。まず、基本的な部分でのお話をさせて
いただきます。本町は住民の個人情報や行政運営上重要な情報などを多数取り扱っておりま
す。これらの情報資産をさまざまな脅威から防御することは、住民の権利、利益を守るため
にも、また、行政の安定的、継続的な運営のためにも必要不可欠でございます。特定個人情
報につきましても、その価値を尊重した管理と保護の重要性を十分に認識した取り組みを行
わせていただいているところでございます。

それと、国の通知によりますと、施行運用開始時期が7月18日を想定しておりますという
通知がございました。最終的には、決定次第別途通知があるという旨の通知が来ております。
その部分につきまして、税以外、福祉関係、住民関係の運用テストは、4月27日には複本を
作成させていただいて、終わっております。税の部分につきましても、本日6月15日を今、
確定の方で進めている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今回の個人番号の扱いとしては、やはり実際の運用としては、去年の年
末調整から始まりましたし、社会保険とか健康保険関係、それから税の関係も当然、これ、
かかわってくる話ですから、昨年 of 年末調整、我々も確定申告するとき個人番号を当然付
番した、受けたものを記入するということで、確定申告がことし行われたところでござい
ます。ただ、その周りについては、細部については、特に特定個人情報をどういうふう
に実務的に扱っていくかということについては、まだこれから、国からのいろんな指針もなされる
ということで、それに実務的にどのように進めていくのかというのは、今後の話だろうと思
います。ただ、特定個人情報の周りの話というのは、なかなか我々、いろんな資料を読んで

も大変わかりにくいところがございます、そのところは、町の方でも、実務的に整理された段階で、我々議会にも、また議員にも、いろんな情報も提供していただいて、そして、それぞれの立場を含めながら、この問題についてはやっぱりしっかりと取り組んでいかないことには、一旦、本来のあり方とは違うものが出てまいりますと、我々、見たら大変です。そういう点では、一方でこの個人番号カードがなかなか普及しない問題にもつながることでございますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、いろいろな運用状況のお話をさせていただきまして、個人情報の取り扱い等のお話を少ししていただいたかなとは思いますが。まず一番わかりやすい部分の運用状況でございます。確定申告書、この部分については一番わかりやすいのではないかなとは思っております。確定申告書につきましては、本人さんが窓口に来られて、記載されて、その確認する書類のコピーを添付していただくと。その部分につきまして、マイナンバーカードのお持ちの方はという形で記入していただいて、書類の方を進めさせていただいているところでございます。

それと、私たち職員の部分につきましても、28年度の関係の部分につきましても、通知カードをもって本人申請であることにより、政策調整課の方に申請をしていったという経緯もございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、次に行かせていただきますが、個人情報を扱う担当部門、庁内でも幾つかあるかと思えます。どちらかといえば、扱う部門の方が多いと言った方がいいかもわかりません。外部からのアクセスとか窓口の対応も大変大事だと思います。その取り組み状況、現況はどういう状況なのか、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ②の担当部門におけます外部アクセスや窓口対応の状況でございます。平成28年度に専門機関の指導のもとに、内部監査等を実施させていただいております。これにつきましては、窓口対応において指摘のあった項目につきまして、改善報告が上げられ、その状況をもってフォローアップ調査等も掲載しながら、本年度に実施をしている状況でございます。一番メインとなりますのが、職員がみずから扱っておる基幹系の部分が一番大事になってくるかなと考えております。この部分の外部アクセスといいますと、強靱化向上モデルにおきまして、ネットワークの再構築といたしまして、住基ネット、この部分は個

人番号利用事務、それとL G W A N系個人番号関係事務、それとインターネット、その他の業務を扱う部分でございます。この部分につきまして、分離をさせていただいておりますので、この部分につきましては大丈夫だと認識しております。

それと、もう1点ありました窓口対応の部分でございます。窓口対応におきましては、議員さんの方もご存じだとは思いますが、カウンターの方に関係者以外の人が入室禁止の立て札を立てさせていただいていると思います。その部分につきまして、窓口の方では対応させていただいている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、総務部長から一定の説明をいただいたんですが、特に行政の内部とか関係機関との個人情報の扱い、ここは、これは制度としてきちっと決められておりますから、これは我々がこの段階で議論する余地はないと。当然、やらないかん話です。

それから、外部からのアクセス、外部アクセスに対するセキュリティーの確保、これについても、一定のようなシステムを使いながら、国のシステムとの関係、自治体同士の話とか、関係機関との話とかいうものが構築されておりますから、ここも一定のルールに基づいて決められたとおりにやれば、問題ないはずです。

あとは、人間が、つまり、町の職員さんがかかわるところなんです。特に、最後に部長がおっしゃっていただいた窓口における行政外部の利用者に対するガード、ここが先ほどの説明によりますと、窓口にはちょっとした立て札というか、プレートがあって、中に入られるのは遠慮してくださいとあるんですが、これだけではちょっと足らんように思います。率直に言いますと、こういう立て札があっても、私、庁舎内で見受けるところ、いろんな団体の方々であったり、関係者であったり、それから出入りの業者さん、それから、住民さんもたまにおられます。それから、一部でありますけども、議員の皆さんも結構カウンターの中へ入っておられるケースも若干見受けます。ここらのところは、やはりもっと徹底していかないと、お互いに認識しながらこういうルールで行こうということを、まず行政の方として明確に出して、明らかにした上でこういうふうにしますと、あるいはさせてもらいますということをやらないと、ここが一番甘いように思います。このところは、副町長、大変突然で恐縮ですけれども、どのように町として対応していかれるのか。いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今のご質問でございますが、先ほど町といたしましては、総務部長がお答えいたしましたように、個人情報、特に特定個人情報の取り扱いにつきましては、万全

を期するという形で、いろいろな方策を講じております。今申されました区域内の立ち入り等につきましても、内部監査の中でどのような形でやったらいいのかと、まずみんなで考えて、その中で今、立入禁止という看板も設置させていただいたというところでございます。

それと、パソコンでございます。この部分についても、今、認証という形でパソコンが操作している、操作していない時間については、スクリーンセイバーの中ですぐ画面が消えるような形をとるとか、できるだけ物理的なものはそういう形で今取り組んでおるところでございます。

それと、外部の立ち入りについては、極力控えていただくような形では運用しておりますが、おっしゃいましたように、やはり入ってこられる方がございます。その部分につきましても、注意を促すような形でやっているというところではございますが、今後は、情報セキュリティの方針に基づきまして、窓口でお願いするということも徹底していきたいなどは考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 立ち入りはご遠慮願いますという程度の話では、しかも、町の職員の方々、いろいろと関係がある、先ほども業者さんとか、団体の方々とか、住民の方々、それから、議員なんかもそうですね。議員も言えば、行政のあれから言うと、どこまで行っても外部です。違う機関の構成員ですから、私も含めてそうです。だから、ここのところはもっと明確にして、明確なガイドラインをつくって、そして徹底しないことには、日ごろいろいろと一緒に仕事するからという感覚でいかれると、ああいう立ち入りご遠慮願いますというぐらいのことで書いてあるけども、今までの流れで席に行かれると。ここは、きちっとやっぱり整理されないと、ルールを決められないと。今、疎遠になるやろという議員からの声もありましたが、そういうデメリットももちろん考えられます。考えられますが、話をしようと思ったらそういう場所もできるだけ確保してもらって、やろうと思ったらできる話ですから、ほかに方法がないわけじゃないんで、そういった工夫も含めてもう少しきちとした取り組みをなさることを提案しますし、むしろそのようにお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 個人情報、特に特定個人情報を守る上においては、おっしゃることは、確かにそうだと思います。ただ、職員研修の中でもしているわけですが、やはり、カウンターから中に入られての部分のところの打ち合わせ等も、まだ必要などころもあるかなと思っております。その中で、今考えておりますのは、職員に徹底した形の教育と申しま

すか研修をしまして、用件をお聞きし、またカウンター内に入られるところにつきましては、その部分、おっしゃったような形で、場所もご存じのように、執務をする部分について打ち合わせ等の場所も少ないわけでもございますが、その部分も考慮しながら、職員には徹底した研修もやっていきたいなど。

もう1点、内部についても、先ほど少し触れさせていただきましたが、パソコン等にはたくさんの方が入っております。その部分の中でそのパソコンを管理する個人、個人が責任を持って管理するように、先ほど少し触れさせていただきましたが、カード、パソコンを開く上においては、責任を持ったそのカードでないとできないと。それと、もう1点、そのパソコン自体につきましても、先ほど部長が申しましたように、住基等には完全分離もしておりますし、インターネットも今回導入いたしました。この部分についても、完全に分離した形で運営しているというところがございます。今後も個人情報、特に特定個人情報の取り扱いにつきましては、十分、できる限りの対策をとっていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） よろしくお願ひしたいと思ひます。この問題は、一旦特定個人情報等が、そういった不用意な形で出てしまうとどういふ問題が起きるかといふのは、ここで一々申し上げるまでもありません。起こってからでは遅いので、念のため、きちとした形で対応されるように、ひとまず申し上げておきます。よろしくお願ひします。

それでは最後の、7自治体による基幹業務システムの共同化事業、自治体クラウドが行われているが、個人情報の管理に課題はないのかといふ点ですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ③のご質問でございます。この部分につきましても、基幹システム導入業者との間で、特定個人情報に関する契約を締結しております。「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」に沿った特定個人情報の安全管理を両者に対して義務づけておるところでございます。

それと、7自治体のクラウドについてでございますが、基幹系業務に行っておりますが、特定個人情報の連携につきましては、中間サーバー及び情報連携ネットワークを介しており、これは、全国の自治体が一律の対応を行っているところでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） この基幹業務の関係の共同化事業なんですけれども、ここでも、確かにハード面、ソフト面は、いろんな形で国も含めておやりになっていると思ひます。ただ1つ、

それを扱う人的な点でのところというのが、やっぱりどうしても残るんです。ここのところは、先ほど伊のところでも、行政の内部とか関係機関との特定個人情報の扱いという点でもお話しましたが、やはり人から人への、ここのところは、あるいはまたそれを扱う人の、職員の人的なところのガードというのが、やはり残ってきますから、ここのところも絶えずチェックをかけていただいて、出てきた事象、あるいはまた懸念等について、きちっと対応していただくように、最後に申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） やはり、情報を漏えいするというのは、人的なミスが一番かなとは感じております。この部分につきましても、アクセス者の識別と認証、先ほど副町長の方からも少しはお話があったと思いますが、特定個人情報を取り扱う職員、これにつきましては、ユーザーのID、パスワード等の識別方法によって事務取扱担当者が正当なアクセス権を有しておりますので、識別をした結果、その部分に基づきまして認証をしていると。先ほども少し触れておりますが、本来なら席を立つときに、自分のパスワード、カードを抜いて席を立つというのが、これはセキュリティーポリシー等の中でもうたわせていただいております。この部分をさらに徹底していけば、この部分で情報漏えいがないのではないかなとは感じておるところではございますが、やはり、職員の机の上に書類等がございます。これにつきましても、個人情報の部分も含まれておると思います。この部分につきましても、27年度からこのセキュリティー研修を27、28でやらせていただいております。今年度におきましても、内部監査等を通じまして、再度、その部分で検証しながら、職員に対して徹底していきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） くれぐれもよろしくお願ひします。チャイムが鳴りました。そろそろ終われという合図かなと思います。若干時間ございますが、以上で私の一般質問は終わらせていただきます。かなりの時間にわたって答弁いただきまして、ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、9番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩として、再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇石丸典子

○議長（辻 誠一） 次に、1番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（1番 石丸典子 登壇）

○1番（石丸典子） 1番、日本共産党の石丸典子です。それでは、一般質問通告書の内容に従って質問をさせていただきますが、質問に入る前に一言申し上げたいと思います。

安倍政権は、本日6月15日早朝、共謀罪法案を参議院法務委員会の採決を省略し、本会議で強行採決しました。審理、説明が不十分という世論を無視しただけでなく、議会制民主主義をないがしろにするルール違反です。私は議案を審議する立場の奈良県上牧町の議会陣の1人として、安倍政権のこの暴挙に強く抗議いたします。

それでは、質問事項を通告させていただきますが、今回私は、まず1点目には学校教育について、2つ目に障害者福祉について、そして3つ目には交通安全対策についてです。日本共産党上牧支部では、ことし5月に町民要求アンケートを全戸に配布をさせていただき、皆さんから要望をお聞きいたしました。まだ返信されてきております。現在、集約中でありますけれども、道路の補修、車の通行量がふえたことによる交通安全対策が数多いのが特徴です。一つ一つ言わせていただき、提案できるところは町に改善を求めていきたい、その立場から、今回はその中から質問項目の3番、交通安全対策を取り上げさせていただきました。

それでは、質問の要旨に入ります。学校教育について。

教育勅語は1890年に成立し、学校で暗唱させられ、天皇国家のために身を捧げるという教育が行われました。戦後、基本的人権、憲法の問題と相入れないことから、1948年、国会で教育勅語の排除、衆議院では排除決議、そして参議院では執行決議がそれぞれ全会一致で採択されました。当時、教育勅語の内容には、親孝行しなさいであるとか、兄弟仲よく、夫婦相和し、これ、原文のままですけれども、夫婦仲むつまじくとも言いましょうか、仲よくともいいましょうか、こういう内容が通用することもあると議論になったそうですが、教育勅語という枠の中にある限り、部分的審議は成り立たないとされました。当時の文部省は

国会決議の徹底の通達を出し、今日まで引き継がれています。上牧町はこの立場で学校教育が行われています。町長と教育長の見解をお伺いいたします。

2つ目は、障害者福祉についてです。保険年金課が担当する福祉医療制度と、そして福祉課が担当の障害者福祉サービス、障害者総合支援法によるサービスです。このことについて、ホームページで分かりやすい説明をされるよう提案するところです。

そして、もう1つは、点字ブロックの点検と修理についてお伺いいたします。特に桜ヶ丘地域でははがれが著しいです。この部分は、本来ならまちづくり推進課であったり、またことし策定されますバリアフリー基本計画等の担当の政策調整課とも関係があるかと思えますけれども、この現状と修理についてお伺いしたいと思えます。

そして、3つ目は、交通安全対策についてです。信号機のない交差点の交通安全対策ということで、3地域を取り上げさせていただきました。中筋出作の大橋前、これは中筋出作の交差点と新橋東詰の間の香芝に抜ける道路の交差点です。そして、2つ目は葛城台のかつらぎ歯科前の交差点です。そして、3つ目は服部台記念病院前です。いずれも信号機がなく、交通量がふえ、大変危険であるところですが、町としてどういう交通安全対策をとられているのかをお伺いしたいと思えます。

再質問につきましては、質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それでは、順次答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） それでは答弁させていただきたいと思えます。

教育勅語といいますが、今、議員おっしゃられましたように、中身は大変難しい、困難な記述をしているわけでございます。私も現代語訳のようなものをちょっと帯解いて確認をさせていただき、私なりに少し勉強させていただきました。今回のご質問、ありがとうございます。原文は句読点やかな字がカタカナ字になっていたりして、本当に小難しいと思えます。その教育勅語の中には、今、議員おっしゃられたように、さまざまな要因もございしますが、たしか12の徳目というのがございました。今おっしゃったように孝行、また友愛、夫婦のこと、博愛、修学習業、それから謙遜、それから智能啓発なんていうのもございました。あと、ちょっと少し調べてないんですが、12の項目があったように記憶しております。そして、当時の各学年の修身、今で言う道徳の教科書の最初のページに掲載されたと聞いており

ます。ただここで、大きな争点に、また問題点となっているのは、この勅語という言葉の持つ意味であります。勅語とは、皆様方ご存じのように、当時の明治天皇が1890年に出した、言った言葉であります。日本はこんな教育であるべきだとつづった文章が強大化されたもの、それが勅語だと私は理解しております。それが1948年にGHQの影響ももちろんございますが、国会で決議され、廃止され、今に至っているということでございます。

難しい話にはなるんですが、ここでは歴史観、すなわち第二次世界大戦の悲惨さのことで教育観、純粋に教育としてどうなのか。天皇のために戦争に行き、軍国主義につながるということがここに出てきているんです。これ、問題の争点になっているところでございます。このことについては、学者やマスコミの中では、百家争鳴の議論でございます。つまり批判的な評価と肯定的な評価がここに出てくるわけでございます。きょうはこの場でございますので、私、個人的な意見はできるだけ控えさせていただきたいと思っております。

話は長くなりますけども、日本国憲法には、天皇は象徴であるという、象徴天皇ということで、今、記されております。教育現場でその天皇を神聖化することにより、軍国教育や軍国主義につながることをないようにしなければならないという強い決意は、私自身、持っております。よく言われることの中に、戦場に子どもを送るな、絶対だめなんだと同時に、戦争は最大の人権侵害だということは大切だと認識しております。大阪の某幼稚園で園児に教育勅語を暗唱させたという事案がありましたが、私は、コメントは別として、すごい違和感を感じております。私もいつもよく話をさせていただくんですが、本町、上牧町の学校教育の指導方針には、日本国憲法、教育基本法、学校教育法を踏まえ、人間尊重の精神を養い、心身ともにたくましく豊かな人間性で、正々堂々と生きる子どもたちを育成すると明記されています。また、学校教育の具体目標には、学校教育は、教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性を備えた町民の育成を期して推進しなければならないとも明記されています。私、現場におらせてもらったころから、学校の教育目標というのがございます。その教育目標の1つに、命と人権をキーワードにいうことを最重点目標として掲げさせていただき、人権教育を基軸とした各教科、領域での取り組みをしてまいりました。だからこそ、本町ではゆとりや詰め込みではなく、知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育む人づくりに努めてまいりたい、このことがしいては人権教区の推進につながるだろうし、今、議員さんが質問されていた子どもたちをつくっていく中においても大切な部分ではなかろうかなと考えております。ご理解ください。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 教育長、ありがとうございました。日本国憲法と教育基本法に基づいた民主的な教育を行っていくという、これからもということがよくわかりました。

安倍首相は、憲法や教育基本法に反しないような形で、教材として用いることまでは否定されないという発言もされていますけれども、これは、国会決議に沿って、基本的な事実を教える以外に教材として使えないのではないかというのは、私の見解です。そして、何が憲法に違反するかどうかの判断は、公立学校においては教育委員会、そして私立の学校においては首長、上牧町では町長です、町長の判断ですというふうな、安倍首相はそういうふうには逃げておりますけれども、これが安倍首相の主張でありますけれども、私は既に国会で排除と執行決議が上がったこの方針で、学校教育が進められるべきだと強く思っているところです。町長、一言見解をお聞きしたいと思います、お願いします。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、教育長の方から見解が述べられました。私も、今、なぜ教育勅語という言葉が出てくるのかなと、物すごく違和感を感じておる1人でございます。それと、その中にいいことが書いてあるではないかというようなお話があるわけでございますが、12の徳目という教育長のお話がありました。親に孝行しよう、家族は仲よくやろう、何も教育勅語でなくても、人の道として当たり前の話だろうと思います。そういうところに教育勅語という言葉が出てくること自体が、私としても物すごく違和感がございます。そういうことを言わなくても、人の道としてそういうことを道徳の中で、教育の一環として教えていく、これが当たり前の話だろうと思います。

それともう1つ、今、社会の流れの中として、子どもを殺す、親を殺す、いろんな事件がたくさん、毎日のように起こっている、そういうことから、こういう精神が薄れてきているのではないかと、それともう1つ、核家族化が今進んでおまして、当然、介護、医療、相当お金がかかっていくと。そういう中から、家族は仲よく親に孝行しようと、そういうことも1つあるのかなと思います。いずれにしても、教育勅語という言葉に違和感もございますし、12の徳目というのは、何も教育勅語でなくても、日常の人の道として教育、道徳として日々教えていくというのは当たり前の話なのではないかなと思いますので、私としてはそういう思い、考え方を持っているところでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） ありがとうございました。今、町長がおっしゃられたように、昔にはなかったような悲惨な事件など、このごろ多く起こっておりますので、そのことから、現実を

憂えて、過去のことを持ち出して、よかったのになと言われる方は確かにいらっしゃると思いますけれども、この教育勅語については、もう既に廃止、執行されていますので、そのような立場でしっかり、上牧町での学校教育が行われるよう求めておきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、2つ目の障害者福祉についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 障害福祉につきまして、ホームページがわかりにくい、わかりやすくというご意見をいただいております。確かに、ホームページを見ましたら、もう少し説明が必要かなという感じは持っております。また、障害福祉コーナーといたしまして、一括した説明も必要かなと思っております。自立支援法にのっとったサービス、それからまた、障害福祉医療制度につきましても、また詳細にホームページに掲載していきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 現在、上牧町第5期障がい福祉計画策定に向けて準備が行われていると思いますけれども、この第4期の計画は今年度、29年までです。平成27年から29年まで、平成29年度で終了する第4期障がい福祉計画という冊子を手元に持っているんですけども、これを1冊見れば、障害者の方が利用できるいろんな制度が全部網羅されているかというのと、この中には、福祉医療制度、それが入っていないんです。福祉医療制度というのは、県の制度に基づいて市町村も取り組んでいる、こども医療費助成であるとか、ひとり親家庭の医療費であるとか、心身障害者医療、また重度心身障害老人等の医療費の、この5つを含んだ福祉医療制度があるんですけども、これは一切この中には、よく見させていただきますと、これまでこれは含んでいない形で、新しい自立支援、障害者総合支援法に基づいたサービスが書かれている計画になっていますので、本来の障害をお持ちの方の福祉計画というのであれば、全てこの1冊を見ればわかるような計画に、ぜひ次の第5期からは、それも含めて検討をいただきたいと思います。実際に、途中で事故であるとか、特に病気で手術をされて、大変重度の障害になるという方があるんですけど、その方が利用できるサービスはということで、問い合わせがあった場合、なかなか、私も説明が一言でできにくかったのと、あと、窓口も福祉課と保険年金課とまたがりますし、ましてや、介護保険の制度を利用するとなると、また生き生き対策の方にも行かねばならないということもありますので、それらのサービスの体系をうまく説明したような、そういうホームページ等であれば、それで住民の方に

も説明もできますし、また、そういうわかりやすい仕組みのホームページをつくることで、職員の方々も課を超えて仕組みを知るきっかけにもなりますので、まずつくるといことが大事だと、今回、ちょっと相談を受けまして、自立支援の医療費の助成が受けられないというケースもありますので、その辺の説明を十分できるように要望したいと思いますが、この第5期障がい福祉計画についても、福祉医療の仕組みも含んだ形の計画になるようお願いしたいと思いますが、その件はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今年度策定いたします計画につきましては、上牧町障がい者計画6期に、6年を1期とする計画でございます。それに加えまして、第4期障がい者、第5期障がい者計画を3年に1期として策定をいたします。その中で、上牧町障がい者計画といたしまして、施策の体系の中に医療、保険関係、それぞれ福祉サービス等、まだ啓発とか広報関係、いろいろ盛り込む予定でございます。ただ、当事者の方、家族の方々、この計画を見られましても、細目にわたっての項目は必ず載せることとはなっておりませんが、またこの計画の中に載せるとなれば、かなりの項目が必要となってきます。まず計画の中には、施策の体系を構築いたしまして、委員会にかけて載せるという形をとらせていただきたいと思っております。ただ、各課またがったサービス、支援となってきております。計画の中でも障害、医療、介護という、今年度につきましては包括的なサービスの体制整備というところに指針もきておりますので、各課またがったサービス、支援につきましては、なるべくわかりやすく作成をしていきたい、啓発もしていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） またいろいろと検討いただきたいと思います。

ホームページで、この障害者福祉サービスというのをいろいろ見させていただきましたが、近隣では王寺町のホームページでは、語句の説明から、議会に出される資料のような文言の説明から、丁寧な資料がありましたので、大変よくわかったんですけど、また近隣の市町村のそういうわかりやすいところもぜひ参考にさせていただいて、よろしく願いいたします。ちなみに、所得制限がない、あるとかいうところも、福祉医療のところでは、そういう掲載もありましたので、住民の方には障害者手帳があれば、所得制限なしに医療費の無料化があるという勘違いをされる方もありますので、所得制限はどういう根拠でつきますというあたりも、丁寧に掲載をしていただけたらありがたいと思います。ありがとうございます。そのホームページの件は結構です。

続いて、点字ブロックの件ですけれども、担当が変わるかもわかりませんが、あえて私はこの2の項目の障害者福祉に入れさせていただいたんですけど、答弁される方は担当の方でよろしくをお願いします。点字ブロックの点検と修理の状況について、まずお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 点字ブロックの点検と修理ということで、特に桜ヶ丘地域では、はがれが激しいということがございますが、現在、上牧町の町内で、町の管理する道路では、片岡台地区で2路線、桜ヶ丘12号線、それと米山新町線と桜ヶ丘新町線の一部分に点字ブロックが設置されております。県の方におきましては、中筋出作、河合線の一部に設置されております。点字ブロックの正式な名称は、視覚障害者誘導用ブロックという名前でございます。歩道面のブロックの上を歩行するときは、障害物にぶつからずに歩道を真っすぐに歩くことができるという安定感があると思われます。また、歩行移動時の安全性確保のために設置された点字ブロックが途切れると、その先がわからないというようなことになり、車道に飛び出してしまうおそれがあったり、また特に危険な状況となります。それから、周辺のものに衝突したりするおそれがあり、大変危険です。現在、上牧町道路管理者といたしまして、担当の係の方では道路等のパトロール点検時や、利用者から、住民の皆様からのご指摘によりまして、修繕を行っているのが現状でございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 今、説明いただきました。特に新しく建設された道路については、道路と一体の素材で、この点字ブロックが施されているんですけど、この桜ヶ丘の地域は、上から張りつけたような薄い、野球をするときのベースの薄いような感じのが張りつけられてまして、特に横断歩道と交差点に面しているところがはがれるんです。以前も何かはがれていたことがあるんですけど、これらは、何回か修理されているんですか。よくはがれるところは、横断するところであるとか、何か所か、私も先日、第二小学校の体育祭があった際に、自宅からずっと歩いて小学校まで行った折りに、3カ所ぐらいマット状のがずれている状態でありましたので、特にわざわざ、視覚障害者の方々のために施されているものがそういう形であるというのは、そのメインの通りで大変目立ちますし、はっきり言ってはがれているようでは、つけている意味がありません。障害物があるかないかは、それは関係ないかもわかりませんが、そういう点で、その辺はこまめに点検をいただくなり、ましてや、今年度は上牧町バリアフリー基本構想が策定されます。その中では、道路改修などに合わせた

バリアフリー化と、そして公共施設の修繕とか改修時に合わせて、今後されていくということで、まあ言ったら、県下に上牧町はバリアフリー基本構想を策定しましたという町のアピールが大きな作成の意図と、3月議会でも私は捉えたんですけども、そういう点からしても、重点的に、特に視覚障害者のために施しているそういう点字ブロック、はがれやすいところ、ましてやメーンの通りです。通学路でもあり、車がよく通る、一番目立つメーンの通りのところは、重点的にバリアフリー基本構想を策定するという町の意気込みを見せるという点でも、その辺はしっかり点検をされて、十分対応されるよう、していただきたいと思います。他町でもよく草ぼうぼうになっていたり、ただ点字ブロックがあるなというところは、ほかにも、河合町でもそういう部分は確かにありました。しかし、上牧町は何回も言いますように、そういう町のアピールをするわけですから、障害者にも優しいということですから、その点は特に丁寧な対応をしていただきたいと思います。あっちもこっちもしてくださいというのではなくて、重点的にそういう、特に点字ブロックを施している、わざわざ施しているところについては、丁寧な対応をしていただきたいというのが要望でありますし、町民の目から見てもしっかりされているなとなりますので、その点をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） おっしゃるとおり、視覚障害者のための点字ブロックということで、はがれておれば意味が生まれませんので、経年劣化を見逃さない体制づくりをしっかりとつくりながら、町内パトロールの強化をして、安心して通行できるような道路づくりを努めてまいりたいと考えます。

○1番（石丸典子） 大変細かいところですが、こだわるところにはこだわっていただいて、重点的に施策を推進していただきたいと思いましたが、提案させていただきました。ありがとうございました。

では、信号機のない交差点の交通安全対策についてお願ひしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 大きな項目の3番、交通安全対策についてというところでございます。まず最初に奈良県の交通安全計画と申します、第10次の交通安全計画が平成28年の8月19日に出されております。この部分につきましては、第10次で平成28年から平成32年度までの奈良県全体での交通安全計画についてということで、施策の方を、大綱を定めたもので提出されております。この中で、道路交通の安全についての対策ということで、大きな項目と

して、始点で交通事故による被害を減らすために、重点的に対応すべき対象、それともう1つ、大きな項目としまして、交通事故が起きにくい環境をつくるために注視すべき事項という項目で分かれております。

まず、先ほどの大きな1つ目の内容でございますが、これにつきましては、高齢者及び子どもの安全確保、2つ目が歩行者及び自転車の安全確保、3つ目が今ご質問いただいております。わけなんです、生活道路における安全確保という、この大きな3つでくくられております。また、大きな項目の2つ目としまして、先端技術の活用の推進、2つ目としまして、交通実態を踏まえたきめ細かな対策の推進、3つ目としまして、地域ぐるみの交通安全対策の推進という形でうたわれているところでございます。

本題に入らせていただきます。1つ目の中筋出作大橋前の部分でございます。この部分につきましても、交通量も大変多く、また、横断歩道や歩道もない箇所もあることから、大変危険であり、信号機や横断歩道の設置の要望を自治会からも以前からいただいております。この場所につきましても、町としまして危険な箇所であり、早期に安全対策をと考え、高田土木事務所、警察公安委員会等の関係機関に要望しているところであります。県内市町村からの要望も多数あり、難しい状況でございますが、この部分につきましても、今後も引き続き要望をしていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） そしたら、一つずつ行かせていただきますが、今、1つ目の中筋出作大橋のところについては、県に要望を上げられているということですが、確かにここは、現地を見させていただいたら、中筋出作側にカーブミラーがついていまして、逆三角になった止まれという表示が香芝側にあります。今、信号機の設置など言われているのは、公安委員会が設置をするということですが、要望されてなかなか順番が回ってこないということで、自治会からの回答もそうなるを見せていたいただきました。そのほかに、道路管理者が行う安全対策としては、今言いました止まれの表示であるとかをできると思いますが、この止まれの看板に、あそこの県道沿いの桜の並木の枝がかかって止まれが見えない状況になっているんです。例えば、県に要望するのはそれでしていただいてもいいですけども、道路管理者でありますから、県道であれば県なんですけども、町道も含めて、止まれの表示であるとか、看板がしっかり見えるような形になっているかどうかというのも、交通安全対策として町がやっていただくというのは、大変大事だと思います。要望書等で私のところに寄せられたのも見てみますと、言っているが何も進んでいないと、何もしてくれて

いないという声で、不満が多いのはその辺のところだと思います。町としてできることは、交通安全の対策でこういうことをしていますと。表示が薄くなっていたら、しっかり見えるような止まれにするとか、看板が見えているかどうかとか、あと、カーブミラーの角度もそうです。この要望の中では、この細かいことがびっしり、他の地域でも大変日常的に皆さん、いろいろよく見ていらっしゃる、交通安全等については大変関心が高く、その声がたくさん寄せられていましたので、あえて信号機と横断歩道が一番安全であると思いますけれども、信号をつけたばかりにかえって危険になる場合もありますし、信号が変わるまでに通行してしまおうというのがありますし、信号の変わり目で事故が起こったりもありますので、必ずしも信号機だけで安全になるというわけではありませんが、町として県にも要望して、道路管理者としてできる対応をしていただきたいということです。その点、いかがですか。また一度見ていただいたら、止まれという看板が、香芝側から見ましたら、隠れて見えません。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 信号以外の安全対策ということでございますが、交差点の状況とか、車両の運転者にわかりやすい路面の表示の工夫とか、またそういう標識関係、通行車に注意喚起を促すような工夫とか、いろんなやり方もあろうかと考えます。これにつきまして、奈良県高田土木事務所、また西和警察の方と連携して、安全対策について、調査して、打ち合わせ、協議しながら、いろいろ要望しながら進めていきたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） よろしく申し上げます。

それでは、葛城台の歯科前の交差点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2つ目のかつらぎ歯科前の交差点につきまして、ご説明の方をさせていただきます。

ここの部分につきましても、①の中筋出作の大橋前と同じく、交通量も大変多く、また、通学路等でもあることから、大変危険であります。この場所につきましても、町としまして危険な箇所であり、早期に、先ほどと同じく安全対策をと考え、公安委員会、警察等の方に要望しているところでありますが、県内市町村からの要望も多数あり、難しい状況でございます。今後も引き続き要望の方を続けていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 葛城台のこの交差点は、大変多いうちの、最も多かったです。ここの形

態を見ますと、コンビニがあつて、北側にも進入路があり、反対側は五軒屋に向かう道もあり、また、デイサービスセンターか何か施設が建っておりますので、その進入路もありで、大変複雑な地形で、道路の出入りが大変危ないというのは、通られる方だけでなく、見ただけでもわかりますが、このところについては、五軒屋側にカーブミラーがあるだけなんですけれども、これは信号で対応していくと、要望していくということでしょうか。信号機設置。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 信号と横断歩道と両方要望していきたいとは考えておりますが、信号機設置の場合につきましては、以前から少し警察の方からお聞きしている内容でございますが、信号と信号の距離の間が短ければ、なかなか難しいというお話も聞いております。それで、信号機を設置する場合は、いろんな面の交通量等も調査されながら、警察の方は公安委員会の方に提出をされて、その後、どういう形で進めるのかという形で話は聞いておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 確かに、少し南側に信号がついておりますので、両方要るとは思いますけれども、この場所については、大変危険であるし、難しい場所だなと思います。途切れた瞬間に、住宅から出ようという車と、町道から葛城台に入ろうという車の合間を縫ってうまく行こうとするんですが、実は私もそこで大変怖い目に遭いまして、もう少しでぶつかるような、町道を直進する車が次々来ますので、危うくぶつかりそうになったところです。大変危険な地域だと思いますので、町としてしっかり対応できるように、努力をお願いしたいと思います。お聞きをしておきます。

それでは、服部記念病院前のところですが、この件についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 3番目の服部記念病院前につきましては、信号機や横断歩道の設置の要望を、毎年米山台の自治会から強い要望がございました。また、石丸議員の方からも、以前、一般質問等もいただいておるのを記憶している状況でございます。そのときにもご回答させていただいておりますが、この場所につきましては、服部台明星線の北側の最終がまだ行きどまりの状態になっております。全線開通していないことから、路上駐車でも取り締まることもできなく、また、信号機の設置についても、同様の理由でできないとの回答をいただいております。町といたしましては、信号機、横断歩道を設置していただけるよう、引

き続き、警察等の方に要望をまたお願いしていききたいとは考えております。そのとき、以前にも西和警察の方には、この部分につきまして、巡視、巡回していただけないのかという要望もしておりました。その部分について、そのときは巡視をしていただいていたみたいなんですけど、常に巡回するというのはなかなか困難な状況になっているのではないかなと考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） たしか以前も取り上げさせていただいたというのは記憶にあります。この交差点については、計画中の都市計画道路側のコンビニ側に止まれの表示があるんですが、これも樹木で見えません。街路樹というか、自然に生えたような木が1本、すぐ近くに、植え込みに生えているんですが、止まれの看板がほとんど見えません。きのう私、車でずっと走って見たんですが、見えません。ここの交差点については、横断歩道がありますが、病院に入る車もあり、県道を真っすぐ行かれる車もありますので、例えば、県道沿いにカーブ注意であるとか、スピード落とせであるとか、注意を促す標識等も工夫ができるかと思いますが、信号機を待っていたら、都市計画道路の開通はなかなか見込みがはっきりしませんから、例えば、スピード落とせであるとか、交差点ありとかいう表示は、既にほかの地域でもいろいろ立てられてますね。上牧町でも住宅地、スピード落とせとか、交差点ありとかいうの、ありますので、これは県道になりますので、県の方でそういう対応も含めて、ぜひ要望していただきたいと思えますし、その止まれの表示が見えない街路樹については、しっかりと伐採をして、安全対策できるよう、止まれというのが、当然とまる箇所でありませうけれども、そういう表示が見えないということのないように、対応をしていただきますようお願いいたします。ぜひ見ていただきますようお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 交差点内の止まれの表示が見えないという部分につきましては、現地を確認して、早急に対応してまいりたいと考えております。それとまた、県道部分のスピードの落とすような安全対策の工夫、表示的なもの、そういう部分につきましては、県の方でございますが、要望と申しますか、ちょっと打ち合わせしながら、できるものであればお願いしていきたくと思えます。また、道路管理者としまして、都市計画街路事業、おくれしておるところでございますが、事業補助を国へしっかりと要望、陳情を重ねまして、早期全面開通するように努力してまいりたいと思えます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○1番（石丸典子） ご答弁ありがとうございました。細々と細かい項目で聞かせていただきましたけれども、要望がたくさん出ておりましたのと、自治会でも同じような項目で上がっておりましたので、今回、特に取り上げさせていただきました。ありがとうございました。しっかり対応され、町として最大限努力されているという対応をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（辻 誠一） 以上で、1番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後2時よりいたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇服 部 公 英

○議長（辻 誠一） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書どおり質問を行いたいと思います。

私の質問は大きく分けて3項目になります。

1つ目、住環境整備について。北上牧地区内における町営住宅現代化計画及び住環境整備について、中長期財政計画に基づいて説明をお願いいたします。服部記念病院から服部台につながる都計道路についての進行状況を聞かせてください。

大きな項目の2つ目、社会教育施設について。第二体育館の改修工事の説明をお願いいたします。工事期間、内容、予算、現在使われている団体について、この工事期間中の代替場所について、どのように考えているのか聞かせてください。

大きな項目の3つ目、福祉政策について。保険制度について、県地域包括ケア推進室から各市町村に説明された内容を説明してください。まだ説明がないようであれば、県に問い合わせ、内容についてどのように変わるのか、わかりやすく説明してください。

以上、3項目が私の質問です。再質問につきましては質問者席で行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、1つ目の質問の町営住宅現代化計画についてお願いたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 町営住宅現代化計画報告につきましてご説明いたします。

当初、名称が町営住宅現代化計画策定業務となっておりますが、上牧町営住宅基本計画策定業務に名称変更となりまして、平成28年の3月31日に策定させていただきました。この報告書に基づきまして、高齢者に向けた住宅を供給することを最優先の課題であるということで、高齢者に優しく、お互い助け合い、自立できる町営住宅を建築することを基本方針ということで、町営住宅の入居中の60歳以上の方々を対象としたアンケートを実施いたしました。高齢者、入居者の意見を集約し、将来に向けた町営住宅のあり方を考え、住宅の現状把握を調査、現在の住宅入居者の数及び年齢を参考に、町主体の住宅行政でなく、入居者とともに考える町営住宅ということで考えておるところでございます。そういった観点から、本町としまして、上牧町営住宅基本計画策定業務としてでき上がってきたわけでございます。今後はこの策定業務を基本計画として、また議会議員の方々及び関係部署と調整を行いながら、住宅のあり方を、進め方を考えていきたいというところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） これ、町営住宅の、通称ABC団地になるんですけども、あその耐震診断による結果、危険であるということ、まず一番最初に前提として、お年寄りにアンケートをとって、今後の住宅整備に当たるということで聞いておったんですけども、まだ危険な状況に置かれている住宅に住んでいる人がそこにおられるわけですから、なるべく早急に計画を立てていってもらいたいと思うんですけども、28年度、計画はどのような形で立てていく考えなんですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 現在、第1住宅を含めまして、第1、第2、老朽化、第2は耐

震不足、一連に危険な状態ということで、入居者の方、出ていていただいたらいいわけですが、順次空き家になるのを町の方は待っているという形でございます。

それと、建てかえの方ということでございますが、町の財政等もございまして、中長期もでございます。しっかりと議員の皆様とご相談しながら、進めてまいりたいと考えておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 上牧町の財政状況については、後で触れさせてもらいたいと思うんですけども、大変なことはわかっているんです。ここで私、提案したいのは、もし、第2住宅の住居の方が、建てるまでに、まだまだ期日が先にありますので、町営住宅で空き家になっているところを整備して、順番に転居していってもらうという形の方法は、考えてもらうことはできることは可能ですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 現在のところ、第5、第6、直近では一番新しい町営住宅でございますが、その部分の空き家の方へ入居、できるだけそちらの方へ動いていただくという形で、空き家の方をストックしながら進めているところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。できるだけ1階、お年寄りの方、2階、3階は大変なので、これからますます年を召されるので、1階、2階を中心にそういう形で転居を進めていただけるようお願いして、またその現代化計画、名前、通称変わりましたが、その計画がまた現実味を帯びていけるように、進めていただきたいと強く要望いたします。

それでは、服部記念病院から服部台明星線の道路の改良工事について、説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 都市計画道路の服部台明星線でございますが、この道路につきましては、議員の方々、皆さん、ご存じかと思いますが、現在、道路建設に伴う用地確定、交渉に向けて事業を進めている状況でございます。また、この事業につきましては、昨年度、道路事業に伴う国からの交付金の補助金の補助率の減少に伴い、計画的に事業を進めていけないような状況でございまして、しかし、本事業は上牧町にとりまして主要な道路で、また交差点の迂回路等も考えておりますので、渋滞緩和もこれの完成によって、多少なりとも進めてまいれるかなと考えておりますので、現在、この事業の進捗が著しくおこなっております

が、国からの事業補助金、しっかりと確保できるように、現在、要望をお願いしながら、早期の完成に向けて努力しているところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） この質問をするのに、以前の平成28年度の服部台明星線の予算、28年度が6,192万1,000円、国の負担が2,910万円、町の負担が3,828万1,000円、29年度が5,613万4,000円組まれて、そのうちの国の負担が2,866万6,000円、町の負担が2,806万8,400円、こういうふうに見せてもらって、今の説明を聞いて、国の補助率がこういう形で下がってきているとは今わかったんですけど、これ、とまっている原因は、国の補助率が下がってきてとまっているのか、突き当たっている先の交渉対象になるお宅との話が進まなくて進まないのか、その点についての説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） まず28年度でございますが、町予算約6,200万、それに対しまして補助金は475万円でございます。1割も満たしておりません。29年度は現在約5,600万の事業費に対しまして、現在、来ておるのが500万ぐらい、1割ぐらいでございます。まず、そのような状況でございます。それで、原因はそれと、まず補助金が少ないのと、あと用地と、それと補償関係でございます。用地補償関係はやっぱり何千万、件数を重ねていったら億というような額になってきますので、それでは到底事業は進んでいきませんので、しっかりと国の方に陳情、要望いたしまして、事業を進めて完成していきたいと考えているところです。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 私、町の予算概要という町の資料を見させてもらって、この数字、言ったんですけども、極端に離れているので、びっくりして、今、質問の答弁を聞いていなかったような感じになりまして、原因が国の補助が少ないからか、相手先の交渉が進んでないのかという話で今聞いたんですけども、まず答弁の中にあった、最初に予算書に書いてある国の負担という形でこの金額が書いてあるのが決定していなくて、実際に下りてきたのは、今答弁してくれはった金額で、原因は相手先と国からの補助金が少ないために今滞っていると理解してよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） まず、前年度に国へ要望してまいります。全体計画、全体総事業費、幾らかかるかということで、全体で総事業費、事業を始める前に、事業を起こすときに国へ要望いたします。その中で年度割りで事業費要望をいたします。その要望額に対しま

して、町の方は補助金なり事業費を、予算組んでいくわけですが、実際、割り当てが少なかったと。まず基本的にそのような状況で事業が進まないという形でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。それで、今、6,192万1,000円の予算、これは国の補助が少なかったけれども行いましたよね。決算で見たら進んでいるということは、町の負担をそれだけふやして事業を進めていっているわけです。そういう理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 補正で減額させていただいております。単独事業も一部プラスさせてもらって、生産でさせていただいておるところでございますが、予定している事業はできておりません。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） では、簡単に質問します。この事業、相手方さんとの交渉はどのようになっているのかと、見込みはあるのか、この2点で。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 現在、用地の測量等、今動いております。それで、建物補償調査、これは今年度進めてまいります。それに基づいて地権者さんと話を進めてまいるという状況で、事業費、事業については、金がかからない中でも進めておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 平成28年度の定例議会の資料、タブレットを見させてもらっているんですけども、この服部台明星線の補償調査業務委託料100万円、それと、服部台明星交差点処理計画及び用地測量設計業務1,192万1,000円、この部分の町提出の資料を見せてもらって質問しているんですけど、ここの部分の大きな赤い部分と小さい赤い部分と、2つの箇所、建物補償等調査業務箇所となっているんですけども、相手先が2件おられるということですか。今のところ進んでいないというか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） そのとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） この大きな赤い部分については、これは運送屋さんとは私思うんですけども、この部分さえ話がついたら、この道路は開通できるものやと私理解しているんですけども、そういうことではないんですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） その方以外にもおられますので、全員の協力がなかったら完成というわけにはいかないというところです。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今のところ、2件と交渉しているという理解で、今とまっているという理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） そのとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） この部分についても、できるだけ早急に解決してつなげてもらいたいと思うんです。先ほどの議員の質問の中にもありましたように、服部記念病院の前の信号機の要望が、私も要望しているんですけども、なかなかできないという原因の1つに、開通していない道路だということととまっているという答弁をいただいているんです。そういうこともありますので、できるだけ早いときに解決できるようにお願いしておきたいと思います。それでは、この質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

では、次の大きな項目の社会教育施設についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、第二体育館の改修工事の内容についてご説明させていただきます。この工事につきましては、平成27年実施の耐震診断結果において、耐震指標が目標値に達しておらず、耐震工事が必要となりました。診断業務の報告に基づいて、耐震補強及び改修工事を行うものでございます。まず、お聞きの工事期間につきましては、29年7月中旬から11月30日までの工期で予定しております。

次に、工事内容につきましては、まず、耐震補強工事につきましては、アリーナ部分の鉄骨プレスの設置、集会施設部分のコンクリートブロック製の耐震補強、続きまして、改修工事につきましては、事務所、便所、湯沸かし室、会議室の改修、アリーナ照明器具のLED化、管理等部分の屋根のシートの防水改修等を行う予定をしております。工事金額につきましては、8,294万4,000円となっております。

次に、現在使用されておる団体につきましては、工事期間の代替場所として、代表者の方と協議し、基本的には第一体育館を使用していただき、調整のつかない団体につきましては、少し手狭にはなりますが、中央公民館等の公共施設の代替場所を検討しております。いずれ

にいたしましても、第二体育館をご利用いただいている団体につきましては、漏れ落ちのないよう進めてまいります。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） この質問は、要望が1つと、話を進めているという、代替地についての進めている進め方の持っていき方について、苦情が1つと、2つの点から質問しているんです。まず、文句から先に言って、要望が後になると、要望が聞いてもらえるのはなかなか調子が悪いと思いますので、要望の方を先に言いますと、あの第二体育館、使わせてもらってありがたいんですけども、今、LED化にかえてもらうという答弁をいただいたのでちょっと安心しているんですけど、電気をかえてもらっても、すぐに順番に電気が飛んで消えてしまって、背が高いものやから、ある程度切れた分がたまらないと修繕してもらえない状況やったので、今回、修繕してもらうときには、そういう問題を最初からクリアしてもらいたいと私、要望したいなと思っていました。まずほかの施設に行って研究してもらって、切れたら、下へ線がおりてきてかえるようにできるであるとか、そういう形をとってもらいたいというのが、まず1つ要望。

それと、体育館全体のウエイトリフティングとかする部屋とかもあるんです。現在、倉庫のような状況になってるんですけども、ああいう施設もきれいな施設にして、町民の方々が事務として自由に利用できるような形で使えるような施設を、これだけ、8,000万も9,000万もかけるんでありましたら、きれいな施設を中の器具等設置して、そして9,000万に納まるような形で考えてもらいたいというのが、要望の2つ目です。その点についてできるのかどうか、答弁もらえますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今おっしゃっておる電気の照明の件でございます。LEDにかえるということは、明るく長寿命というのがうたい文句になっております。議員が今おっしゃるように、LEDで切れるということはまず考えられないので、その部分はクリアできると思います。

それともう1つ、今、運動の器具、置いている部屋ですけども、まずあれを整理させていただいて、多目的と申しまししょうか、いろんなことに使えるような部屋の1つとして、改修をする予定はしております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） その点はよろしく申し上げます。

次の苦情なんですけれども、第二体育館の使用している方々に連絡、話をしてというような答弁をしていただいたんですけれども、7月1日から使えなくなるという伝言を受けたのが、6月の中旬の土曜日、2週間前に7月からもう体育館は使用できなくなりますという形で連絡を受けました。そういうことで、使っている団体の方々がびっくりして、それでは困るということで、どういうふうになっているのか、1回聞いてもらいたいという話で、今回この一般質問になっているんですけれども、今、調整をしてという形で答弁してもらったんですけど、どういう形で今進んでますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、調整しておるということで、ご説明させていただきました。ほとんどの団体にお話はできております。全てとっていいぐらい、もう調整はついておる状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） どういう形で調整がついたかというのは、今把握しておられますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほどもご説明させていただきましたが、第一体育館を使っていたくというのが基本でございます。ですけど、第一体育館も従来から使っている団体、おられる関係上、ちょっと時間的に余裕のないこともございますので、その場合は、中央公民館の会議室を使っていたり、そのほかの公共施設、手狭になる場合もあるとは思いますが、それぞれご了解いただいた上で、そこを使っていたく予定はしております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） ほかの公共施設というのは、例えばどこどこあるのか答弁いただけますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 例えば、中央公民館の一番奥の会議室、2部屋を1つの部屋として使っていただく、またペガサスホールの小ホール等も使える団体もいらっしゃいますので、そちらの方を使っていただく団体もございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 特例の措置として、この間、工事期間、ペガサスの小ホールであるとか、使用料が違いますので、そういうところがあいていれば使いたいと思う団体もあると思いますが、使用料の発生する差額というのは、同じ使用料でもらえるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 第二体育館の耐震改修工事で、一時、第一体育館、またその他の施設で使っていただくということになるので、料金に関しましては、今、第一体育館で支払っていただいている料金で支払っていただく予定はしております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。夜間の使用については、今おっしゃった施設は使えるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 夜間の使用についても調整しております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 小学校の耐震工事と同じで、工事期間内であっても夜間は何もしていない時期というのはあるんじゃないですか。その間、できるだけ第二体育館、使えるようであれば使わせていただきたいと考えているんですけども、どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まだ、今議会に契約の議案、上程させていただいております。最終日過ぎましたら、契約に至りまして、スケジュール等々、細かく業者と詰めていく予定をしております。その中で、まだ業者さんの準備期間もございましょうし、実際使っていただけない期間はどこなのかというのは細かくさせていただいて、その上で、また使っている方に調整はさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。よろしくお願いします。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今回、大きな財政が伴う事業なので、少し上牧町の財政のことで、県からこの財政状況というサンプルをもらいました。私、これ見せてもらいまして、通告書には書いてないんですけども、質問じゃないので、ちょっとこれで触れさせてもらいたいですけど、上牧町は今、県内で、平成23年度は、県内市町村の経常収支比率の推移というところを見ているんですけども、これは平成23年11月に個別監査報告が出て、平成24年8月で土地開発公社解散プランをして、財政を立て直す、全くその最初の年なんです。この年が、経常収支比率が上牧町は88.9で、全国平均の健康状態というところにランクしているんです。平成24年が89.9%、平成25年が91.4%、26年が97.2%、平成27年度が93.2%、私、ここで何

が言いたいかという、一番苦しかったときは1回よかったんですけど、また年々追って經常収支比率が悪化してきているんです。今回、桜ヶ丘の体育館、工事、それともう1つ、西館の契約も出てました。これも、国の補助より町の持ち出し金額の方がかなり多い金額の事業になってます。してもらってはありがたいんですけども、体育館については、これは仕方ないかなと思うんですけども、この2つ一遍にすることによって、また財政費率が悪くなるんじゃないかなという心配をしているので、そういう点も踏まえて、今後とも事業をやっていってほしいと思って、今触れさせていただきました。質問、答弁は要りません。

それでは、次の大きな項目の福祉施策について、お願いします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 福祉政策についてでございます。

このたび、保険制度について、地域包括ケア推進室からというご質問でございますけれども、新制度につきましては、総合事業といたしまして、介護予防、生活支援サービスの事業ということで、新たに26年度に法改正がございました。その事業に関しましては、平成27年度から法が施行ということでございます。上牧町でございますけれども、平成27年、平成28年と移行の時期といたしまして、準備期間とさせていただきました。平成29年4月から新しい新総合事業という形で事業を展開しているところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 介護保険の第6期上牧町保険事業計画が、平成28年度から32年度までの5年間としますという福祉計画、ここで見せてもらっているんですけども、それとは別に、県の方から新しい保険制度、今変わって、新しくなったという保険制度、今答弁いただいた制度、これとの整合性というか、どういう形で変わったのか、説明もらえますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の介護保険事業計画でございますけれども、平成27年から平成29年の事業計画の中で、今、先ほど申しました新総合事業、それと包括ケアシステムの構築ということで、27年、28年、準備期間ということで明記させていただいております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今度の事業で大きく変わった点を挙げるとしたら何点ぐらいあって、わかりやすく、どこが一番変わったか教えてもらえますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成29年4月から実施でございますので、第1回定例会の方

でも説明資料を出させていただいて、どこでどう変わったかという、こういう事業でございますということで、予算の組みかえも行っております。そのときに説明をさせていただいておりますが、もう一度申し上げます。まず、従来の要介護1から5でございますけれども、これは変更がございません。あと、介護予防給付でございますけれども、要支援1、2は、今までどおり、現行どおりの制度の利用は可能でございます。その中で、予算の組みかえを行いましたのは、従来の制度が残るものは、訪問介護、通所リハビリ、福祉用具対応事業、これは従来どおり残っております。その中で、訪問介護、通所介護は、先ほど申しました新総合事業に移行いたしました。新総合事業に移行いたしました訪問介護、通所介護でございますけれども、その中で多様なサービスということで、生活支援サービス、ボランティア団体の方々にご協力いただいて進めるサービスと、それと、一般介護予防事業といたしまして、去年から本格的に実施いたしております体操教室、ときめき教室、それと、専門職によります口腔ケア、機能の改善とか、いろんな社協へ委託している脳の教室、さまざまな事業を展開しております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） ボランティアの方々を使って介護保険制度と組み合わせて使っていくというような考え方で、上牧町の総合計画を進めておられますよね。今回の話を聞いても、そのボランティアの方々の状況はどのような形で進んでますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 以前からございましたシルバークラブ連合会の方々、ボランティア的なサロン事業もございますし、先ほど申しました地域体操教室、ときめきクラブ、8地域で展開しています。それと、傾聴ボランティアも昨年度に立ち上げられました。経緯と申しますのは、町で専門職による研修を行いまして、広くボランティア団体が応募していただきました。その中で誕生されましたグループでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。最後のボランティアグループの名前は何でしたか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 傾聴ボランティアでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございました。

今後とも、介護事業についてはだんだん使い勝手が悪くなって、お年寄りの方々がたくさ

ん、また介護保険を使われるようになるんですけども、介護保険がパンクしないよう、しっかりと介護予防に努めて、これからも介護保険事業を進めていてもらいたいと思います。

では、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は14時50分から。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（辻 誠一） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき一般質問させていただきます。

さて、私の一般質問なのですが、第5次総合計画の中から、高齢者になって安心して住み続けられる町を目指すため、上牧町が実施しているプログラムに参加して、見てきたこと、感じたことについてお聞きいたします。

上牧町では、高齢者が健康を維持するためのプログラムとして、健康上牧21計画、ときめき体操が行われています。しかしながら、これに参加できる人は真に健康な人、体の一部が悪い人や病気の人は参加することができなくなってきています。高齢者を外出するきっかけをつくる、引きこもりを防ぐ、人の集まるところに出かけ会話をするだけでも、寝たきりを防ぐことができる、とにかくどうすれば高齢者が外に出てくれるかと考えたときに、ラジオ体操がいいのではないかと考えました。それは、全国各地で活動されているレポートを見て、ラジオ体操がいつでもどこでも誰でも手軽に取り組める体操だからです。高齢化の進展に伴

う健康保持、地域コミュニケーションの活性化等に使えたらと思います。

次に、農業分野の高齢者になっても安心して住み続けられる町を目指すための課題なのですが、これは、悲惨な状況にあります。全国的に見てもそうなのですが、私の周りの農業従事者のあと5年先を見るだけで、あと何人が残るのか、後継者がいない、今のうちに施策を講じてもらうことはできないのか。

そして、最後に、生活困窮者自立支援制度について伺います。この制度は、生活保護に至る前の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、そのほかの支援を行うための所用の措置を講じることではありますが、奈良県の事業としては、利用率は全国レベルで最下位です。ちなみに、我が町の委託先である奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターでは、平成27年度延べ相談件数2,106件、新規相談321件、うち就労者79名、どのような流れで委託先に行くのかをお聞かせ願います。また、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業についてもお聞かせ願います。

以上で、再質問は質問者席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、高齢者になっても安心して住み続けられる町を目指すための課題の中から、健康上牧21計画、この中でもささゆりウオーク、ときめきクラブに参加して、私が思ったことです。

1つ目、足や腰、体調を悪くして、参加できない人がふえてきました。

2番目、ときめき体操は比較的元気な人が参加しています。また、体のどこかの部位が悪い人やエアロビクスなどの高度なプログラムにはついて行けない人はやめていきます。そんな状況を踏まえまして、体調が少し悪くて、家でじっとしている高齢者に対して、外出できるきっかけを町がしてあげることにはできないのか。そんなところで、私は上牧町役場前や友が丘の公園、片岡台1丁目で今現在もやっておられるラジオ体操を、町が音頭をとって工夫しながら、家から出ない高齢者に働きかけができないものかと考えました。私のイメージとしては、健康上牧21計画のプログラム、ときめきクラブに体調の都合で参加できない人もサポートするのがラジオ体操、健康上牧21計画、ときめきクラブ、ラジオ体操の3本立てで、高齢者になっても安心して住み続けられる町を目指す、ほかの町ではこういうことはやらないというイメージです。

以上で、ラジオ体操ができないかということなのですが、ご答弁お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 数々、健康上牧21事業に参加いただきまして、ありがとうございます。

まず、健康上牧21の事業でございますけれども、ささゆりウオーク1つをとって、実績を報告させていただきたいと思っております。参加者数でいきますと、平成27年、28年、比較いたしましても、少しふえている状況でございます。ときめきクラブ、体操教室でございますけれども、今年度は8カ所に増設いたしました。リタイアされた方、聞いておりますのが4名でございます。定員が145名のうち4名でございますので、リタイア率が2.8%、優秀であるかなと思っております。ただ、リタイアして、元気な一般介護予防教室が無理であると判断される場合は、やはり出かける場所といたしまして、シルバークラブ、小地域ネットワーク、それとボランティア団体、数々介護予防サロン、居場所づくりとして活動をされております。どうしても運動が、少し休憩したいとなれば、やはり多様なサービスを行っていただいておりますので、そちらの方に誘導をしていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に部長おっしゃるとおりで、リタイア率は非常に少なく、優秀やと思っております。ただ、その中で、呼んであげたんですけども、ちょっと足が悪いんで、腰が悪いんで来れないと、こういう人がたくさんいるということが、なかなか表に見えてこない。ところが、私、その中に入っておりますと、本当はこの人も呼んであげたいんですけども、足が悪くて出られない、腰が悪くて出られないというような人がかなりいてたんです。そんな中で誰でもできて、ちょっとぐらい腰が悪くてもできる、足が悪くてもできるという中で、ラジオ体操はどうかということになったんですが、これ、ラジオ体操のパンフレットなんです。この中で本当に、ちょっとぐらい体が悪くても、ラジオ体操なら参加できるということと、1,000万人ラジオ体操を企画してやっておられるんですけども、この中で、NHK放送で朝の6時半から45分まで、1,000万人ラジオ体操の中の自治体がやったのをテレビで放送してくれはるんです。例えば、なぜそこまでこだわるかといいますと、さっき言ったとおりなんです。上牧町は、健康上牧21計画のプログラムとときめき体操クラブと、それに来れない人は、まだまだこういうラジオ体操もやっていたと。ほかの自治体で、ラジオ体操だけをやっているところもあると思うんですけども、上牧町はここまで、高齢者になっても安心してすべるような取り組みをしているという、それで、だんだん人口が減っていく中で、これも上牧町に住んでいただけるような1つになるのではないかと考えて、提案させていただいたんですけども、その点も加味してご答弁お願いできますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、議員さんおっしゃいますように、三本柱として事業を進めていく、介護予防を進めていくということは、すばらしい構想だと思っております。ただ、私ども、ラジオ体操に関しましては、情報がございませんので、役場前、友が丘、公園、そちらでやっていただいている、どのような形、どのような時間帯で参加されているか、細部にわたっての方法を、少し情報をいただいてから、考案を練っていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。私も、情報をまた部長の方にお渡しさせていただきました、とにかく町が音頭をとって、シルバーや婦人会、商工会、あらゆる町内の会に働きかけていただいて、そして、NHKからテレビ出演されているトレーナーたちを呼んでいただくと。これについては、本当に町からのオファーが必要らしいです。そして、今現在も、何自治体でやっておられますので、予算もかからないですし、そしてまた、何よりも高齢者の外出を即す方法として、本当に効果的だと思います。そして、何よりも地域コミュニケーションの活性化につながりますので、是非とも実施を検討いただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） すばらしい構想でございます。それで、先ほど申しましたように、もう少し情報収集の時間をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） よろしく申し上げます。これで結構です。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、次、お願いいたします。

2番目なのですが、高齢者になっても安心して住み続けられる町を目指すための課題、農業分野でお願いいたします。

まず1つ目、高齢者が多く後継者がいないのが、方策は何かしておられますか。日本の現在の農業人口は、65歳以上が64%、39歳以下はたった7%しかありません。まず1番から順番にお答え願えますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） それでは、農業分野の1からの質問でございますが、上牧町の農業の現状でございますが、現在は吉野川分水の整備によりまして、小規模なため池の利用から水源の安定が図られ、水稻を中心とした農業が営まれておるところでございます。本町

の農業規模は、農家数、現在135戸、就農人口212人、農家の就業者の8割が60歳以上でございます。高齢化、後継者不足によりまして、低いものとなっております。また、農業経営の厳しさ、資産としての農地保有の観点から、農地の流動化が、ますます耕作放棄地が進んでおる現状でございます。

それでは、1つ目の高齢者が多く後継者がいない、方策は何か行っておりますかというご質問ですが、集落へのなどによる農地の維持、保全的な農業の継続と、これに伴う生産基盤を考える必要がございます。そのために、元気な高齢者、女性など多様な担い手の確保を図っていく必要があると考えておるところでございます。認定農業者の確保、新規就農者確保事業による補助金制度の活用を図ってまいりたいと考えておるところです。また、朝市等の直売体制の支援等も取り組んでいかなければならないということを考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。なかなかいろんなことをやっただいてはいるんですけども、減る方が多くて、また、就農者も少なくなっている現状です。本当に遊休地がふえている今現在なんですけど、それだけでなく、山林の手入れ、田んぼの横に山があると。その中で、木が大きくなり過ぎて、日照問題も起こってきています。持ち主が高齢、後継者が遠くに住んでいる、何か対処しなければならないとは思っているんですけど、町としては何かするような対策というのはないのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 遊休地対策は現在どう対処しているかでございますが、上牧町地域農業再生協議会により、耕作放棄地の再生利用に関しまして、検討を行っていただいております。農業委員会の方では遊休地を利用して、ひまわりの栽培やコスモスの栽培も行っております。また、転作作物の現地確認の際に、地元農地協力者と確認を行いながら、現地調査も実施しております。また、農業委員会と連携して、農地パトロールの実施により、耕作放棄地の現況調査を行いまして、農業委員さんの方から、指導、助言を行っていただいております。また、その他遊休地に対しまして、利用の意向調査を行い、その結果によりまして、県の方に報告して、農地利用者の有効利用を進めておるところでございます。それと、あと農業者へのストップ遊休農地のパンフレット、そういうものによる啓発活動を行っているところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。ちょっと進ませていただきます。

それで、3番目なんですけれども、池の管理ができなくなってきました。後継者がおらず、急斜面の草刈りがきつくなっているが、あと5年もすれば、高齢者ばかりでできなくなっています。何か対応策はないでしょうかということなんですけど。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 上牧町内はため池が多くございます。以前から、町では農業施設の治水の設備や余水吐などの構造的な部分、また機能的な部分については、開放周知を実施いたしてきました。平成25年から27年にかけては、東日本大震災の決壊事例等がありましたので、町内24カ所のため池一斉の点検を実施しておるところでございます。このようなところで、しっかり確認しながら管理いたしておりますが、日常の、日々の維持管理的なところや、また草刈りなどにつきましては、これまでと同様に農地利用者の今後ご協力をお願いしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 池に関しては、本当にそれが原理、原則やと思っております。使用者が、ただ、本当にきつい斜面、本当にあと5年先を見ると、もうほとんどが70歳以上になられる場所もあります。そういう人たちが急斜面で草刈りを作業できるかということが、本当に難しいと思います。これは、本当にどうにかしなくてはいけないなと思っているんですけども、個人的な意見で申しわけないですが、例えば、町が行っておられる平らなところを池の人たちがやる、急斜面は町がやってもらうとか、トレードができないかとか、そういうことも考えていただくとか、本当に急斜面で危ないところもあるんです。これは本当に、また考えていただきたいと思います。

次々と進んでいくんですけども、要点は1つやと思うんです。次も行かせていただきます。

4番の援農ボランティアの育成はどうなのかということなんですけど。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 援農ボランティアは、非農家で農作業の参加意欲者を、本町のような高齢化や担い手不足の都市型農家への労働力の補充へとつなげられるボランティアで組織されるものであることと考えております。また、地元農家の農作業を無償で手伝っていただくということが基本だと考えております。今後につきまして、これからの時代に対応した形であるのかなと考えておるところでございます。先行した事例等も調べながら、こういう援農ボランティア制度も検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に、私もこれが一番重要なことだと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは6番目、これもそうなんですけども、特産品の取り組みをしてほしいかどうかということなんです。目的や目標をつくるという意味の特産品と。そうすることによって、また若い子が来たりとか、農業をする人たちが集まってきたりとかというような部分が多くなると思いますけども、これはどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 5番目の認定農業者の育成の方は。

○4番（牧浦秀俊） もうそれで結構です。次、また最後でまとめますので。

○都市環境部長（大東四郎） 6番目の特産品の問題でございますが、現在、上牧町では特にこれといった特産品というものはございません。町内において、水稻を中心とした作付と野菜にも、豆類などの農産物の育成がされておるところでございます。一時期、もう以前、相当前でございますが、三軒屋森町ではブドウ等の栽培、また三軒屋南上牧等では柿等の栽培、南上牧、三軒屋、五軒屋では、ビニールハウスによりますイチゴづくりが盛んでございました。今はイチゴの農家でブドウ栽培が残っておるところでございます。ふれあい朝市やペガサスフェスタに、現在、農作物が、多種にわたって立派な商品が出品されておると思っています。この件につきましては、特産品ということで、大変難しい問題かなと考えております。地元農業者、朝市の会の方々、農業委員さん、いろんな方と相談しながら、調査、研究をし、意見交換していきたいと考えます。また、この点につきまして、町ができることがあれば、しっかりと協力させていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ちょっと前後いたしました。

そしたら、認定農業者の育成のことについて、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 認定農業者でございますが、認定農業者は農業経営基盤強化促進法に基づきまして、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者でございます。現在、町内では1名の方がいらっしゃいます。認定農業者は、意欲ある農業者として地域からの信頼が得られます。また、各種支援制度等を、特例を受けることができます。地域農業の担い手として、認定農業者の確保のため、町の方では、こういうふうによ

っていきたいと考えられる方のサポートを行っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これ、前も僕、ちょっと質問させていただいたと思うんですけども、前の部長のときやったと思うんです。認定農業者、あと1名おられたと思うんですけども、ほかと比較されてやめられたという状況があります。それは、どういったことであるかということをおちょっと聞きにいつてきましたが、いろんな市と町との違いもあるんですけども、行政がいろんなプログラムを組んでくれたり、遊休地を示してくれたり、そしてまた、何度も足を運んでくれました。相談に乗ってくれたということでした。ただ、本当に大きな市は、人数もたくさんいて、いろんなことができるかもわからないですけども、我が町はそんな余裕もないですし、そういうことはできないと思います。ただ、本当にさっきの特産品の取り組み、それから認定農業者の育成、それから援農ボランティア、こういうことをするのに、リーダーシップをとれる人が誰もいないと。恐らく、ちょっと聞いているうちでは、ある市の特定の人は何回も足を運んでくれて、特定な人がいろんな情報を持ってきてくれて、だから、こういうことをするために、やっぱり何かそういうリーダーシップを取れる職員がいてくれば、もう少し、例えば特産品をつくり出したり、認定農業者を育成できたりと、こういうことができると思うんですけども、これはどうでしょうか。お答え願えますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 今、1人おられた云々の話でお触れになった部分でございますが、多分、青年就農交付金の新規就農確保事業の1名の方の件でおっしゃっておられると思います。その件の方につきましては、私もちょっとかかわったことがございます。補正対応で補正する予定でございました。段取りもやっておりました。こちらはそういう体制でやっていただけるものとばかり、町の方も段取りといいますか、県ともお願いして、県も補助金、確保していただいていたところでございます。それを間際になって、その方の方から、私は今回は遠慮しますと、他市で行いますということで、そういう事業がうちの方からなくなったということでございます。現在、以前からかかわっておられる1名の方だけが、その就農事業を行われているところでございます。町の方では、そういう体制づくりはいつでもご相談にも乗せてもらいますし、町の方、人数少ない、担当が少ない中でも、県または近隣の市町村にいろいろ調整をとりながら教えていただいて、しっかりと農業者、住民の方々に、情報を全て共有しながら、こういう農業の事業の推進に努めておるところでございます。その中でやっておりますので、ご理解していただきたいと考えておるところです。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） その点は重々、私もそれを聞いたときに、やっぱりこういう、今さっきも言いましたように、リーダーシップをとれる誰かと。例えば、私も農業をやっているんですけども、誰に言うて誰がやってくれるのかわからない。例えば、特産品です。誰かブドウをつくりましょうかとか、発起人になってくれる人も誰もいてないと。商工会も一緒なんです。商工会事業、何もできてないんです。本当にリーダーシップをとれる誰かがいないかなということで今質問させていただいたんですけども、本当に農業を放っておくと、何もだんだんなくなっていく状態で、遊休地だけが残っていく。なぜ遊休地が残っていくかというたら、便利なところは遊休地で残っていかないんです。不便なところ、そしてまた、条件の悪いどろどろなところだけが残っていくんです。そやから、そういう中でも先祖代々守ってきた土地とかあるんですけども、例えば、こんな特産品をつくりましょうかと言ったら、また奮い立ってやってくれるかもわからないです。でも、本当にその何かを提案してもらわないと何もできないという状況が、今起こっていると思うんです。これは上牧町だけじゃなくて、ほかのところでもそうです。ただ、葉っぱビジネスでも、誰かが音頭をとってやったわけです。そやから、そういうこともひっくるめて、そういう音頭をとれるような誰かを養成してもらえないかなということでお願いしたいんです。本当に農業政策は手つかずな場合が多いです。だから、是非とも早期に施策を打っていただきたいと思います。本当に、いろいろと難しいことはあるんですが、これで結構です。またよろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、最後をお願いいたします。生活困窮者自立支援制度についてお願いいたします。上牧町では、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターに委託されていますが、上牧町での分担は何をされているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町では、まず、さまざまな相談に来られます。まず福祉課の窓口、それから、社会福祉協議会も来られることもあります。来られましたら、中和・吉野生活自立サポートセンターの方につなぐ役割と、それと、毎月1回出張相談がありますということで、町の広報に掲載させていただいています。それから、民生委員さん、地域で活躍していただいております。地域の方々の状況も詳しくわかっておられます。その中で、民生委員さんに相談をされる方、また、民生委員さんに見守りをいただいている方々、そこで相談等がございましたら、民生委員さんが福祉課の方につないでいただくということ

でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。そしたら、今言ったように定期巡回相談が来られていますが、前年度の利用状況はどうか、そしてまた、その内容はどんなものなのか教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成28年度におきましては、開催回数、月1回でございます。12回でございます。その中で、相談件数は9名でございます。内容につきましては、就労支援相談が7名で生活支援相談が2名ありました。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） その相談後というのは、相談を受けて、次に奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターにまた送るということですか。それとも、町内で解決するということですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 相談を受けた場合、その毎月の出張相談にございまして、まず中和・吉野サポートセンターの専門員が相談を受けて、それから、その方に合ったアセスメントを行い、事情聴取等です、それから、プランを立てます。これは就労支援を例に挙げておりますが、その中でプラン、アセスメントを行ってから、ハローワークにつなげる、それも同行いたしまして、伴走型の支援をしていただいております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に、このパンフレットを見てますと、いろんな困りごとに対応されているということなんですけども、ほとんど伴走されてやられて、借金で苦しんでいる方に対して関係機関の紹介や同行、こういうのもひっくるめて、やっぱりみんな伴走されて、同行されてやられているんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 伴走型の支援、就職につながるための伴走型の支援、やはり借金とか、中には引きこもりのケースの就労支援等を担っていただいております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 上牧町は社協でやられているんですか。それとも、福祉系で、生き活き。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 窓口は福祉課でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。ありがとうございます。

そしたら、まず上牧町の生活保護世帯というのはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今はちょっと資料ございませんので、約290世帯でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まさにこういうサポートすることによって、生活保護を防げるという部分でありますので、本当に重要な部分やと思います。また、上牧町は本当に、僕もちょっとわからなかったんですけども、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターというところに丸投げしているのかなというイメージを持っていたんです。本当にこれは、いろいろ調べていった中で、だんだん伴走して、困りごとを一緒に考えながら、地元の社協、役場関係機関と連携をとり、解決に向かって伴走しますと。まずはご相談くださいと、こういうような状況なので、本当に大変な仕事ですが、次の3番の生活困窮世帯の子どもというところにもつながってくると思うんですけども、どうもありがとうございました。

次は、生活困窮者世帯の子どもの学習支援事業の展開はどうなっているのか、上牧町は町教委実施学習支援と連携となっていますが、今の現状はどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 福祉課の担当といたしましては、中和・吉野福祉事務所が実施されております、中和はばたき教室というのがございます。高校進学するための目的のための教室でございます。上牧町からも何名か利用されております。それと、県社協に委託を受けまして、上牧の社会福祉協議会がきらっとという教室を開催いたしております。このきらっとを立ち上げるときに、教育委員会と福祉担当の方と県の社会福祉協議会と打ち合わせ事項で何度か協議を行っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それは今、学習支援のことですね。

そして、もう1つ、居場所づくりともあるんですが、これはどうなんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、社会福祉協議会が行っているきらっとが居場所づくりの学習支援でございます。

- 議長（辻 誠一） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） そしたら、学習支援と居場所と両方ということでもいいんでしょうか。
- 議長（辻 誠一） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） 居場所づくりとして、簡単な学習をした上で、お昼ご飯をみんなで一緒に調理していただいて、食べるという寄り添い型の支援でございます。
- 議長（辻 誠一） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） 本当にいろんなことをやっていただいて、感心している思いであります。
そして、最後に、新規で始めました困難な課題を抱える子どもの学習支援事業はどうされていますか。
- 議長（辻 誠一） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） まず、生活困窮、困難な場面場面の学習支援でございますけれども、その学習支援は、先ほど申しました社会福祉協議会が行っておりますきらっとの事業の学習の一環でございます。
- 議長（辻 誠一） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） そしたら、新規に奈良県の福祉部、地域福祉課から出ている資料を見ますと、今のは新規に始まった困難な課題を迎える子どもの学習支援と、さっき言われた居場所づくりと学習支援は別個のように書いてあったんですけども、29年度から新規に始まった困難な課題を抱える子どもの学習支援事業というような部分があったんですけども、我が町では居場所づくりも学習支援も、困難な課題を抱える子どもの学習支援事業も、まず同じ場所でやられるということによろしいでしょうか。
- 議長（辻 誠一） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） 県におきましては、資料、私どもも持っておりますが、平成29年度の予算として、困難な課題を抱える子どもの学習支援事業、新規事業として通知をいただいております。この関係は、子どもの学習相談支援員を配置するというところでございますので、今のところ、まだ実施の説明等、受けておりませんので、きらっとで対応しているところでございます。
- 議長（辻 誠一） 牧浦議員。
- 4番（牧浦秀俊） わかりました。ありがとうございます。本当に貧困の問題は深刻なんです。そして、貧困はその子どもたちにも連鎖いたします。貧困はなかなか抜け出せないのが現状で、この自立支援制度がうまく稼働してくれることが望まれます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。丁重なご答弁ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時32分

平成29年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年6月19日（月）午前10時開議

第1 一般質問について

10番 康村昌史

7番 富木つや子

6番 長岡照美

2番 竹之内剛

11番 東充洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	大東四郎
住民福祉部長	藤岡季永子	水道部長	今西奉史
教育部長	藤岡達也	総務課長	中川恵友
まちづくり推進課長	杉浦俊行	環境課長	吉川昭仁
福祉課長	濱田寛	生き活き対策課長	高田健一
保険年金課長	寺口万佐代	教育総務課長	塩野哲也
文化センター館長	脇屋良雄		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下純司	書記	下間ルリ子
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（辻 誠一） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇康 村 昌 史

○議長（辻 誠一） それでは、10番、康村議員の発言を許します。

10番、康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

その前に、私の一般質問にかかわる新聞報道を読み上げさせていただきます。平成29年6月10日土曜日付の産経新聞でございます。論説委員が新聞を掲載されておりますが、表題といたしまして「少子化の危機感伝わらぬ」とあります。

「厚生労働省によれば、昨年の年間出生数は、当初の見込みの98万1,000人をさらに下回り、97万6,979人となった。100万人の大台割れは初めてである。際立ったのが第1子の1万8,000人減である。これを母親の年代別に見ると、20代後半から30代で1万6,000人近くも減った。この年代は第2子以降でも大きく減っている。20～30代の出生数減は、未婚や晩婚の影響も大きい、それ以上に深刻なのが、これまでの少子化でこの年齢層の女性が減ってしまっていることだ。この現実が少子化の歯どめを極めて難しくしている。

日本の人口はこれから激減局面に入る。どんなに防衛力を強化しようと、国民が生まれなくなっただけでは国家は存続し得ない。筆者は、これを「静かなる有事」と名づけ、警鐘を鳴らし続けてきた。「静かなる有事」は最近、国会などでも使用されるようになってきた。政治家にも強い危機意識を持つ人がふえてきたことのあらわれであろう。それ自体は歓迎したい。だが、少子化対策に向けた政府・与党の姿勢を見ると首をかしげざるを得ない。歴代政権が財源不足を理由に、おぎなりの対策でお茶を濁し続けてきたことである。

少子化とは、国家を根底から揺るがす国難であり、差し迫ったリアルな「有事」である。財源不足を理由として、後回しにしてもよい性格の政策ではないはずだ。青天井にとは言わないが、国の意思として真っ先に国家予算を確保し、対策に取り組むのが政治を担う者の責務であろう。財源が足りないなら、他の事業を廃止、縮小してでも税財源を獲得しなければならない政策である。政権が悲壮な覚悟を持って取り組まない限り、この国難を乗り越えることなどできまい。

ところが、政府や与党は「新規財源がなければ、予算のつけようもない」と公言してはばからない。消費税増税に逃げ込み、「増税が先送りされたから、やりようがない」と決め込んでいる。財源不足を免罪符として開き直っている印象すら受ける。税財源の確保を諦めたのだろうか。「教育国債」や「こども保険」といった安易な財源策に逃げようという姿勢も見られる。こうした手法は、財源を見つけようともせず、何もしないでいるよりはましかもしれないが、「新規財源を獲得できたら行う」という思考から脱するものとは言いがたい。「是が非でも少子化に歯どめをかける」といった政府の堅固な意思は、とても伝わるものではない。日本の少子化の深刻さを考えたとき、このような姿勢を続けてよいのだろうか。

政府は、「国民希望出生率1.8」の実現を掲げているが、国家としての本気度が見えなければ、少子化対策への社会的な機運など芽生えるはずもなかろう。手をこまねいている間にも少子化は確実に進んでいく。この危機を「静かなる」と形容した理由の1つが、ここにある」と締めくくられております。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。私の一般質問は、3つから成っております。1、少子化対策について、2、子どもの貧困について、3、町おこしについてです。

その質問の要旨は、1、少子化対策について。少子化対策の1つに、結婚教育。いわゆる婚育の必要性が言われていますが、町当局並びに教育委員会はどのように考えていますか。

2、子どもの貧困について。上牧町内の子どもの貧困についてお尋ねいたします。

3、町おこしについて。ガバメントクラウドファンディングの活用について、町当局の考え方を教えていただきたいと思っております。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、壇上で述べましたとおり、少子化対策は待ったなしの状況と認識しております。2010年より、少子化対策非常事態宣言は全国各地で行われております。主に、結婚から子育てまでを打ち出し、少子化を食いとめるため各自治体が頑張っているにもかかわらず、平成28年の年間出生数は97万6,979人と、初めて100万人を割り込みました。ピークの昭和24年には270万人を数えていたわけですから、わずか70年で3分の1と、余りにもペースが早いですが、上牧町も同様であると考えますが、どのようにお考えですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 全国的に少子化が進んでおります。上牧町におきましても特殊出生率、平成24年の平均が1.09%でございました。近年は、日本の特殊出生率も2015年で1.45%と聞いております。

上牧町の出生数でございますけれども、平成22年が138人、100人以上で推移をしてまいりましたけれども、平成28年は100人を割った状態でございます。98名でございます。このような状況から、やはり深刻な問題でございます。

上牧町の事業といたしまして、平成28年度から、結婚、出産、子育てを応援する事業といたしまして立ち上げさせていただきました。28年度につきましても着々と事業を進めてまいりました。また、子育てに対するツールといたしまして、子育てガイドブックも完成いたしております。結婚支援事業といたしまして事業を進めていますが、町長におきましても、メディアに対して、マリッジサポーターでありますとか、婚活イベントをしていますことからPRをしていただいているところでございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） この現状の中で私が提案したいのは、今こそ町として、少子化対策非

常事態宣言を発信して危機感を共有したいと考えておりますが、その点についてはいかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 昨年、28年3月に完成いたしました「上牧町人口ビジョン」「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でもこの人口減少問題プロジェクトチームを設置したということで、明記させていただいております。この計画を立てる上からも、プロジェクトチームの中で協議をされてきております。若手、中堅職員で構成されているチームでございますので、これからもどんどんこのチームを活用していきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 上牧町での合計特殊出生率、これをふやすことを全町民の意識に根づくように、また実際の数となっていくように、思いつくことは何でもやる必要があると考えております。この間の文教厚生委員会で、遠山議員がおっしゃったことが、一人っ子の世帯が2人目を産む、2人の子どもがいる世帯には3人目を産んでいただくとか、これもまた1つの案だろうと考えております。

つまり、子どもの数をふやすためには思いつくことは何でもやろうと私は考えておりますが、今、上牧町が行っているさまざまな子育て支援策の強化、充実はもちろんのことながら、今、まだ目を向けられていない結婚支援事業への取り組みを丁寧に行うことが重要だと今考えておりますが、その点はいかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） やはり、出生率の低下には、未婚化、晩婚化の進行によるものであると理解をしております。2人目、3人目、出生していただきたいという希望もございます。幸いにも上牧町は待機児童がございません。保育環境も幼稚園環境も充実しておりますので、安心して産んで保育所、幼稚園に預けていただいて、安心して就労できる環境がございます。それが強みだと思っております。

進めていく上で今、マリッジサポーターの方々、去年、誕生いたしましたけれども、ことは特に第1期生の方々、パワーアップしていただくためにも予算も編成させていただきました。この議会終了後には、そのパワーアップのための研修と、それと2期生育成を進めてまいりたいと考えております。その中でマリッジサポーターさんのご意見も聞きながら、ともに伴走型で婚活支援、結婚支援、子育て支援を進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番(康村昌史) ありがとうございます。上牧町は、私は頑張っていると思いますので。

しかし、結果がなかなか全国的に出てこない。つまり、少子化以前に若者の結婚離れが顕著だということです。未婚化、晩婚化、生涯未婚率増加に関して、結婚意識向上に向けての取り組みが手つかず状態であると私は考えております。その点について、いかがお考えですか。

○議長(辻 誠一) 住民福祉部長。

○住民福祉部長(藤岡季永子) 子どもから若者の間、一番大事な時期でございます。結婚に対する規範意識と申しますけれども、その規範意識が高い地域は出生率が高いというデータをいただいております。特に、中国、四国、九州、沖縄において高いというデータがあります。

まず、私ども、考えておりますのは、やはりPRですね。未婚の方々に結婚に対するPR。その中で、いろんな内容は考えられるのですが、やはり結婚教育。結婚とはこういうものである。女性の健康の仕組み、それと、性教育の関係からも非常に大事な事柄ではないかと思っておりますので、そのあたりもマリッジサポーターさんの方々と一緒に考えていきたいと思っております。

○議長(辻 誠一) 康村議員。

○10番(康村昌史) 今、部長がおっしゃったように、この結婚教育というのが抽象的というんでしょうか、よくわからないというんでしょうか。つまり「婚育」と今、略されておりますけれども、初めて耳にされる方もいらっしゃると思います。

この結婚教育について、具体的に考えられている団体があります。それは、NPO法人日本結婚教育協会、代表の棚橋美枝子氏でございます。この先生の話によりますと、ノースウエスタン大学のイライ・フィンケル氏らの研究によると、現代人にとって結婚する意味は、「お互いに人間的に成長するため」とおっしゃっております。また、この棚橋美枝子先生は、結婚をするもしないも自由だが、どうせ結婚するなら安易な離婚になるより、夫婦や家族をうまくつくれた方がよい。安易な離婚は知識不足、準備不足が伴うため、貧困や虐待に連鎖。生活保護世帯手続が完了したときには精も根も尽き果ててしまい、そこから立ち直ることができない事態となり、生活保護費という社会保障を長期にわたり使うことになる。しかし、そのことは、離婚した親同士だけの問題ではとどまらず、子どもたちへの連鎖となり、親の知識や準備不足が次世代を担う人材の成長にまで影響を及ぼすことになるとおっしゃっています。

また、生涯未婚でいくと、親が生きている間はよいが、親が死亡した後の当人の生活における貧困や介護の状態を考えると、やはり、社会保障費に委ねることになると。先生がおっしゃるには、これからは、いかに社会保障費削減ができるような取り組みを、問題のまだ発生していない時点、または小さな問題の時点から対応する意識が持てるかどうかが大切であると。パートナーと家族と地域が、最小のコミュニティーとして支え合い、うまく生きられるような教育や活動を取り入れることができるかどうかこれがこれからの課題であると語っておられます。

そこで、この先生のおっしゃる結婚教育とは何なのかと。棚橋先生は「婚育100年プロジェクト」を提唱されておられます。よりよい人生をパートナーや家族とともにつくるためには、幼少期から高齢期までの結婚教育が必要であると説いております。具体的には、人生を1期から9期に分けて、各期において婚育を行うというそのように先生はおっしゃっております。

ここで、婚育100年プロジェクトの9期について簡単に触れます。第1期、芽生えの時期。幼少期から小学校低学年。第2期、希望の時期。小学校高学年～中学生。第3期、挑戦の時期。高校生～大学生。青年期。第4期、イメージの時期。結婚までの時期。第5期、原点の時期。新婚期間。第6期、変化の時期。妊娠期間。第7期、成長の時期。子育て期間。第8期、新たな挑戦の時期。中高年期。第9期、成熟期。老年期と、この9期に分けておられます。

今回のかんまき未来創造マリッジサポーターでは、私たちマリッジサポーター世代を8期から9期の世代として、その期を中心に作成された講座で学ぶことができましたが、非常に参考になったと聞いております。

この上牧町という人口2万の小さいけれども、我々の愛する町が消滅することなく、人口減少を極力なだらかにするため、今、平等に学べる学校教育を受ける子どもたちを対象に、「上牧に生まれ育ってよかった。だから、この町で自分の子どもを産み育てていきたい」と思える教育に取り組むことが50年後の上牧町のために必要だと考えております。

他の自治体が行ってきた少子化対策では、結婚から子育てまででした。それは、結婚教育でいえば、4期から7期でしかありません。実は、第1期から9期までの全世代にわたる教育、とりわけ、前述いたしました学校教育の中で、つまり、第1期から第3期のときに「上牧に生まれてよかった、育ってよかった。だから、結婚したら上牧で暮らそう」という意識高揚。また、結婚することの意義や考え方。命をつなげていくことの意味などを伝えていくことを授業の中で取り入れる必要があると考えておりますが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教育委員会といたしましても、現在の社会情勢を取り巻く少子化対策については、重要だとは考えております。学校教育における教育の中でも、先ほど説明がありました性の知識教育や、これからの自分と家族とのかかわりについて学習する時期について、文部科学省で定める学習指導要領により、学習させているところでございます。それぞれの年齢に応じて、教育委員会といたしましても、知識や情報を得るための教育が必要と考えておりますので、今後につきましては、そのように進めさせていただきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 了解しました。要は、今までの教育ではだめだろうと、不足しているんだろうと私は考えておりますので、この棚橋先生がおっしゃっているような幼少期での勉強というのですか、教育、この辺も大事なんだろうと。性教育以外にですよ。この辺がちょっと欠落しているんじゃないかなと私は思っていますので、その文科省の指導要領ですか。私はちょっと足らんような気がしているんですが、その辺はいかがですやろう。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほどもご説明させていただきました学習指導要領の中にも「これからの自分と家族とのかかわりについて学習する」、この一言、かなり広い言葉ではございます。それぞれ年齢に応じて学習させていくということが、今、議員おっしゃっておることにつながるのかなとは思っていますので、今後につきましても学習指導要領に基づき学習させたいと思います。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。今、部長おっしゃいましたけど、確かに幅が広い。けれども、どうしてもこれ、必要であるので、かなりの時間をこの教育に割いていただきたいと要望いたしまして、私のこの質問は終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、2点目の質問に入らせていただきます。上牧町内の子どもの貧困についてですが、厚生労働省の2014年の報告書によりますと、日本の子どもの総体的貧困率は16.3%。実に日本の子どもの6人に1人が貧困状態と。今、上牧町の現状はどうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 貧困率、特に子どもの貧困率につきましては、分析が大変難しいと思います。窓口とかいろんな業務をいたしておりますと、さまざまな相談を受けます。また、保健師が保健事業を行っております乳幼児の保護者の方々からもさまざまなご相談を承ることもございます。人口から何%とかの把握はかなり難しいと思います。ただ、上牧町、ひとり親世帯が人数を把握できるんですけれども、29年度で261世帯でございます。

ただ、県の分析、県の貧困家庭のアンケート調査とかもされたところですが、やはりひとり親世帯の半数以上は少し低所得者が多い。貧困家庭が多いという分析がされております。上牧町におきましても、やはり、父子家庭が数年前までは3軒か4軒程度でございましたけれども、17世帯という状況になっております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） この子どもの貧困家庭というのは、親子2人世帯の場合は、月額およそ14万円以下の所得しかない家庭のことだそうです。こうした世帯で育つ子どもは、医療費や食事、学習、進学などの面で極めて不利な状況におかれ、将来も貧困から抜け出せない傾向があることが明らかになりつつあります。子どもの貧困は本当に重要な問題であります、この問題が社会にもたらす負のインパクトを定量的に分析した研究や文献はほとんど存在しない。そこで、日本財団は、子どもの貧困の放置による経済的影響を日本初の推計を行いました。

それによりますと、子ども時代の経済格差が教育格差を生み、将来の所得格差につながるという想定のもとで、この統計を調べたそうです。現状を放置した場合と、子どもの教育格差を改善する対策を行った場合の2つのシナリオを比較しております。「子どもの貧困による社会的損失」というグラフなんですけれども、この調査は、2013年時点で15歳の子どもを対象にした、この1学年だけを対象として推計されております。この現状のまま、つまり貧困状態のまま置いておきますと、この2013年時点で15歳。この年代の生涯所得は22.6兆円と推計されております。これをもし、改善すれば、この年代の生涯所得は25.5兆円になるというふうに試算されております。また、税・社会保障のこの子どもたちの負担額、現状のままですと、5.7兆円の負担だと。改善しますと6.8兆円も負担していただけるという試算が出ております。つまり、生涯所得では2.9兆円が増加し、その子どもたちの税・社会保障の負担額は1.1兆円負担していただけるという試算であります。また、正規職は現状のままだと8万1,000人。もし、これを改善すれば9万人の方が正規職になるという推計を出されております。

また、佐賀県の武雄市、人口約5万人です。子どもの生活実態調査を佐賀県内で初めて行

ったと2016年5月27日付の西日本新聞朝刊に掲載されました。それによりますと、武雄市の子どもの養育に関して困難度が高い。つまり貧困状態です。この世帯は19%となっております。本当に私もびっくりしたんですけれども、さきに述べました2014年の厚生労働省の報告では子どもの貧困率は16.3%。わずか2年で19%にふえているという。単純比較ですけれども、わずか2年でもう2%以上の貧困世帯、子どもの貧困がふえているということです。

この子どもの貧困問題も早急に上牧町が取り組まなければならないと思っておりますが、しかし、その前に、この上牧町の子どもたちの生活実態を調査をしないと何もできないんじゃないかなと思っているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 生活実態ということでございますけれども、やはり、福祉事務所、市レベルでしたら福祉事務所がございます。上牧町でしたら中和福祉事務所がございますので、そういう調査等ございましたら、やはり中和福祉事務所と連携で調査をしていかなければならないと考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは部長、中和福祉事務所と共同で上牧町でも子どもたちの貧困についての実態調査をアンケートをとるなりしてやろうとおっしゃっているんでしょうかね。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） いえ、そういう意味ではなくて、進めるにはやはり県との連携が必要ではないかと申しております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） できましたら、まず、この上牧町の子どもたちの状況を本当に知りたい。この間の総務委員会での予算どりの中でクーラーをつけると。そのときに、やはり、必ず調査をまず始めますやん。ということは、この上牧町の実態を知るためにも、やはり、まず調査をしなければどのように改善すればいいかわからない。土地の問題、共同性というんでしょうかね、それぞれの地域によっていろんな問題があると思いますので、できましたら、早急にこの子どもの実態調査をやっていただきたいと。

先ほど申しました佐賀県の武雄市、この世帯調査を行ったんですけれども、これを参考にいただければ、そんなに費用もかからないだろうというふうに私は思っておりますので。これなら職員でもできるんじゃないかと、200万もかからないで、アンケートがとれると思

ますので、できるだけ早急にアンケートをとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、現状の福祉課でつかんでおります実態、データ、それと教育委員会も実態のデータがあると思います。まず、その辺で連携をとらせていただいて、武雄市さんの計画を参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。それでは、この質問は終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、最後の質問でございます。ガバメントクラウドファンディングの活用についてですが、ガバメントクラウドファンディング、この造語、基本的にはクラウドファンディングという意味なんですけども、不特定多数の人が、通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指しております。クラウド、英語で群衆と、ファンディング、資金調達、これを組み合わせた造語ですけれども、ソーシャルファンディングとも呼ばれております。クラウドファンディングはクラウドソーシングのコンセプト、個人が多くの人々からわずかな寄附を集め、利用することで目標に到達するというコンセプトにその原点があると言われております。このクラウドファンディングにガバメント、自治体をくっつけた造語、ガバメントクラウドファンディングとは、プロジェクトオーナーは全て自治体のため、安心して寄附ができます。自治体の課題解決にあなたの意思を反映できる。つまり、ガバメントクラウドファンディングとは、簡単に言うと全ての寄附がふるさと納税の対象になる点で、ふるさと納税と訳しておかしくないと思っております。

しかし、今、各自治体が行っているふるさと納税は、寄附金を集めるために高価なお礼品で納税者を集めているのが現状です。この点について、上牧町のふるさと納税に対する考え方を述べていただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員の方からガバメントクラウドファンディングの部分についての説明、それと、旧来といいますか、今、町が行っておりますふるさと納税の部分についてのいろいろ言っていたわけでございます。

町としましては、このふるさと納税につきましては、2008年に始まった自治体への寄附制

度で、寄附を行うことで、今言っていたように、食べ物や工芸品、それと特産品を受けとることができるということで、いろんな部分でのふるさと納税がございました。このふるさと納税につきましても、今、総務大臣の発信では、自治体間での加熱しておるふるさと納税の返礼品の部分についての歯どめをしようというところで、新聞報道等々の報道がありました。この部分につきましても、都道府県知事宛てに通知をされたところであるというふうには認識しております。この部分につきまして、3割程度というふうなところでの通知が報道されておるわけですが、本町といたしましては、その返礼品等々につきましては、今のところ行っていないような状況でございます。

今、本町で行わせていただいておりますふるさと納税につきましては、「ふるさとへの思いに応える事業」ほか5事業、いろいろあるわけですが、この部分につきましてふるさと納税を、今とり行っているところでございます。件数におきましても25件、28年度末ではございますが、101万8,000円のふるさと納税をいただいておりますというふうな状況でございます。平成29年度、総務委員会でも補正をさせていただきました。49万9,000円というふるさと納税を2件いただきました。その部分も含めましたら109万7,000円の現状のふるさと納税があるというふうな状況でございます。

もう1点、このふるさと納税につきましては、「未来を担う子供たちを育成する事業」といたしまして、平成27年度に第一保育所に和太鼓を購入する際に、助成を一部させていただいたという経緯でございます。

以上が、上牧町の今のふるさと納税の概要でございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） このふるさと納税なんですけれども、冒頭に私、申し上げたとおり、あのプロジェクトに賛同された方から寄附を受け付けることである。基本的にはお礼の品はないんですね。つまり、政策の立案が一番大事な要素になるということです。つまり、私の申し上げたいのは、上牧町のように寄附を待つのではなくて、このようなすばらしい事業をするので、インターネットで動画を流すなどして全世界に寄附を訴えるシステムだということなんです。

例えば、別府市の湯～園地計画、本当にこれはおもしろいです。ユーチューブに出ておりますけれども、目標額は1億円です。一度見ていただきたいんですけれども、別府市長もその動画に登場されております。別府市の中に、別府市は温泉地ですので「湯～園地」、この「ゆ」というのはお湯の「湯」です。動画には観覧車、その一つ一つにお湯が張られています。浴

槽なんですね。そこに入って温泉を楽しみながら景色を見るというような、本当に考えられないようなことが動画に出ておるんですけども、目標額は1億円。3月23日時点で寄附金は2,059万円、6月現在で5,311万9,390円が集まっているそうです。一度本当に見ていただきたい。

そこで、上牧町もこのガバメントクラウドファンディングを活用して、上牧町の町おこしのための事業をやってみてはどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、大分県の湯～園地計画のお話をさせていただきました。私もこの質問が出たときにネット等で検索をいろいろとさせていただきました。その部分も一部は載っておりました。本町はどのような形で進めていったらいいのかなというふうな部分につきましても少しは考えたわけですが、これとって、今の部分につきまして、見当たらない部分といたしますか、その部分も多少なりとはあるかなというふうな認識はしております。

本町にとって、この寄附金につきましては、財源として活用できるのは大変助かり、ありがたい、ふるさとのガバメントクラウドファンディングかなというふうには認識をしておるところでございます。今、ご意見いただきました部分につきましては、いろんな自治体でのしている部分につきまして研究をしていきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） そこで、やはり、私はこの町おこしというのは非常に大事だと。このガバメントクラウドファンディングを活用して、何とかこの上牧町、町おこしをできればなと考えております。

そこで、本当にばからしい提案なんですけれども、一応参考に、私のような60を超えた男でも何とか考えているということをお伝えしたいと思います。まず、この上牧町の施設で他市町村に見劣りしないのは、僕はペガサスホールだろうと思っております。スタインウェイピアノもある。ほんで、ステージも意外と大きい。上牧町は電車の駅もない、国道もないけれども、大阪からも近い。名古屋方面からも名阪国道等を使って2時間余りで来られるというこの地の利を生かして、音楽家やライブコンサート、劇団などにペガサスホールを無料で貸し出すという。もちろん照明係、音響係の費用もです。

ペガサスホールを使った場合には、照明係、音響係等入れて、上牧町は安いです。約20万円ほどだそうです。他のホールでは大体50万円ほどかかると聞いております。この1回当た

り20万円のを、これを無料にするという。つまり、音楽家や芸術家の育成に上牧町は頑張るので、どうでしょう。2,000万円をまず目標にユーチューブで流すという。1回当たり20万円かかりますので、100組をとりあえず目標として、このガバメントクラウドファンディングを利用して集めてみるという。そして、僕、思うんですけども、音楽家たち。発表の場がない。また、まして1回20万なんてとてもじゃないですけど、集めることは難しいだろうと。その辺をやってみたらどうかな。私の1人の考え方ですけども。

もう1つ考えたのが、これ、婚活ですね。5年間で結婚成立を200組というような細かい目標を立てるといふ。その200組に対して1件当たり100万から200万。これをこの新婚世帯のためにお金を集めて、この子どもたちに、この世帯に何かをしてやるという。単なる思いつきですよ。

そういったことでのこのガバメントクラウドファンディングを使っただけでないかなというのが私の希望であります。上牧町には今、若い世代がいっぱいおります。職員にもユーチューブを使えるような方がいっぱいいらっしゃいますので、こういったことを参考にしていただいて、町おこしに頑張っていたいただきたいと思うんですが、部長、どうでしょう。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、ペガサスホールの音楽家なり、婚活のお話をさせていただきました。上牧町にとって今、進めておる部分、例えば、片岡城跡、それと久渡古墳といった部分がございます。この部分をめぐっての笹ゆり回廊というのがございます。この部分で例えば、上牧町のアピールをしていけばいいのではないのかなと今、思ったところでございますが、この部分も1つの視野として研究をするのがどうなのかなというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。それでは、私のこの質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時より。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇富 木 つや子

○議長（辻 誠一） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1、教育、2、年金の事務手続、3、安全対策についてお尋ねしてまいります。よろしくお願いいたします。

初めに、教育では、発達障害の子どもを育てる保護者からの強い希望を受けて、本町では平成25年に通級指導「ペガサス教室」が開設されました。現在、北葛の拠点として、障害に応じた充実した支援や教育が行われておりますが、本年9月より通級指導教室が国、県のモデル事業となります。今後の展開などを2点お伺いいたします。

①通級指導「ペガサス教室」の現状。

②国、県の通級指導教室設置モデル事業について。

2点目、次は年金の事務手続のお尋ねをいたします。無年金対策として公的年金受給に必要な保険料納付期間受給資格期間を25年から10年に短縮する改正年金機能強化法（無年金者救済法）が昨年11月16日に成立いたしました。これにより、新たに約64万人が年金の受給資格を取得できると言われております。受給資格期間の短縮には、将来にわたって無年金となる人を大幅に減らす効果も期待できます。年金制度自体の違いはあるかと思いますが、欧米諸国と比較しても、日本も受給資格期間が著しく長く、そのため、頑張って保険料を納付し続けても25年間に達しない人は結局掛け捨てとなり、悔しい思いをして無年金に陥る事態を招いていました。

自営業者等が加入する国民年金の場合、現在は保険料を40年間納めると、年額は月額で約6万5,000円ですが、10年間では4分の1の約1万6,200円となります。金額は少ないかもしれませんが、現行のゼロから見れば前進であると思います。

支給についてはことし10月から始まりますが、日本年金機構より本年2月下旬ごろから7

月上旬にかけて、順次請求手続の書類を郵送され、この書類が届いた対象者は手続を開始することとなります。そして、年金を受け取るには対象者自身や代理人が請求手続を行う必要がありますが、書類が届いても手続が困難な高齢者もいることから、厚生労働省は請求漏れを防ぐため、現在、市区町村や民生委員、老人福祉施設の協力を得て、手続の支援に取り組んでいます。

そこで、対象者の支給漏れを防ぐために本町の手続支援についてお伺いをいたします。

1点目、現在の手続状況。

2点目、新たな対象者には日本年金機構から請求手続が発送されますが、それだけではわかりにくいと思いますので、わかりやすい周知方法、情報提供の仕方など、町としてどのような対応をされますでしょうか。

3点目ですが、特にひとり暮らしの高齢者など、請求手続には町民にとって最も身近な町が支援できるように、この期間だけでも相談窓口など請求漏れのないような形に対応すべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

最後は、安全対策として、下牧変形交差点、まきのは郵便局周辺の安全対策でございます。この交差点は西名阪の高架下にあり、変形している大変曲がりにくい交差点です。東西に走る西名阪と並行した狭い道は日ごろから大型トラックも走っています。また、桜ヶ丘に続く一方通行はアピタへ通じる道にもなっており、そばにある郵便局への車の出入りなど、時々樋ノ口橋では車が混乱して接触事故も起こっています。最近では交通量もふえ、特に南北の交差点では、朝夕の時間帯になると右折が大変しにくい非常に危険な状況も発生しております。そこで、交差点に右折矢印信号の検討や、また樋ノ口橋の整備等の交差点周辺の安全対策のお考えをお聞かせください。

以上が質問の内容です。再質問については質問者席で行ってまいりますので、担当課の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 少し壇上でもお話をさせていただきましたが、1点目、教育でございます。ペガサス教室では今、充実した教育的支援などと平成25年から開設をされております。また、この4月からは、福祉と教育の連携体制ということで、よりよい療育施設ということで、ほほ笑み教室を開催されておりますが、このような状況の中で上牧町ではしっかりと「子育てするなら上牧町」というような、そういうふうな町長の強い思いのあらわれのこの施設でございますが、この開設をされました今回、通級指導教室、国と県のモデル事業になると

いうことでもございましたが、初めに、今のペガサス教室の現状についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、ペガサス教室の現状をご説明させていただきます。平成28年度のデータでございます。通所者数は、上牧町が35人、王寺町が5人、広陵町12人、河合町3人の合計55人となっております。通所している児童の多くは発達障害を持つ児童で、2割程度の児童は言葉を円滑に話せないなどの構音障害の児童となっております。児童の指導のほかに保護者からの相談、特別支援教室の担当の先生の相談も受け、北葛城郡の中心的な施設となっております。

以上でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 状況、今、聞かせていただきました。この件については、先ほどもお話ししましたがけれども、発達障害をお持ちのお母様方からのたつての願いで、町長がしっかりと寄り添っていただきまして、受けとめていただいて、県と、それから、この上牧町の担当者、また、そういうご父兄さん、さまざまにいろんな形の中から、皆さんがやっぱり、しっかりと協力し合いながら、そのような進め方で開設をされたものですが、今、状況的に、聞かせていただきました55人ということで、初めは10人かそういうふうなところら辺からスタートしたと思います。子どもさんがいらっしゃるということでお声があったわけですが、55人ということで、いろんな言葉の指導等も含めた中で訓練をされているわけですがけれども、25年から開設をされてからの今の状況、聞かせていただいた中で変化といいますか、お母様方からのご意見とかそういうことはどのようなお声があるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 通級指導受けております子ども、最大55名おります。子どもたちにきめ細やかな指導を行ってきております。通級指導を始めたことをきっかけに挨拶ができるようになったり、興奮しやすい状況でも自分を抑え、友達との関係を改善し、ともに遊ぶことができるようになったなどの成果を先生から聞かせていただいております。

また、お母さん方の相談、大事な部分でございます。お母さん方の悩み等々を聞くことにより、家庭での子どもに対する対応について勉強していただいているような状況もでございます。今後につきましても、子どもの指導ももちろんのことでございますが、お母さん方、保護者の対応についてもより充実するように進めてまいりたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 私もこの件については、最初に、本当に生まれたての赤ちゃんをお持ちのお母さんから、そういう健診を受けながら、結果的には発達障害であるということで、その中から大変悩まれて、もう本当にどうなることかなというくらいお母さん、悩まれた中でのご相談ありまして、そこからがきっかけで上牧町に対しても教育委員会に対しても、また町長、それから県に対しても要望書を一緒に提出をしていって、懇談もさせていただいたことを思い出します。今になって本当にここまで来て、55人ということで、いろんな今、効果じゃないですね、子どもたちが本当にいいように、いい方向で成長されているという今、現状を聞かせていただいて、本当に上牧町においては、特別なというか、特徴のあるこのような学習支援ということは、本当に周りのお母様方からもご意見があって、上牧町は本当にそういうふうな手厚い、教育にしても福祉にしてもしっかりと取り組んでいただいているなというお声を私もよく聞くことがありますので、大変うれしく思っているところです。

それと、次なんですけども、2番目ですが、現状のもとに今回、国、県の通級指導教室がモデル事業となるということで、この辺についてはどのように今後展開をされるのか、お聞かせください。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、2番の国、県の通級指導教室のモデル事業でございます。ご説明させていただきます。

国、県の通級指導教室モデル事業につきましては、全国的に特別支援学級児童のうち、自閉症と情緒障害が極端に今、増加してきております。奈良県におきましても約3倍にふえてきているという状況でございます。この自閉症と情緒障害の児童は通級指導において成果を上げているということから、ペガサス教室を中心に北葛城郡の各町に拠点校を1校置き、週に1日、その拠点校で通級教室を実施し、各町において通級指導を受けやすい環境を整え、保護者の送迎の負担の軽減や、時間的な余裕を持っていただけるよう、きめ細やかな指導を行うものでございます。先ほども議員おっしゃいましたが、実施期間は29年から2カ年計画でございます。この9月から実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今お聞きをいたしますと、これは今、北葛ですから、上牧町、王寺町、河合町、広陵町が各学校の中にそのような教室を1つ設けて、そして、上牧町から出向いて通級をしていただくというような体制を今ちょっと思ったんですが、それでよろしいでしょ

うか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今おっしゃったとおりでございます。週1日、ペガサス教室における支援の先生が拠点校に出向いて、1日通級指導を行うというものでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 特徴的には、今回は自閉症と情緒障害の通級指導ということが加わって。それに限ってですか。それともそれを入れた形で。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） これ、国のモデル事業でございます。自閉症と情緒障害がふえていくということで、それに対応する国の事業でございます。通級指導をすることにより、子どもたちによい影響を与えるということで進めるものでございます。今、議員おっしゃっておりますが、自閉症と情緒障害2つのみでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） それ以外は上牧町のこのペガサス教室に来て、そのまま教育支援を受けるという形になるということですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） そういうことではございますが、通級、保護者の送迎が必要となっております。通級に行きたくても送迎ができない子どもも中にはございます。その子どもが通級しやすいという状況をつくるというのも1つの目的でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 内容的には一応、今、理解をさせていただいたところでは。そして、1人、今回は指導員、先生ですね、教諭になりますか、配置をさせていただいているかと思いますが、その先生が訪問をして、行って、出向いてそのような教育をしていくということではよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） このモデル事業をするため、県から配置していただいた先生でございます。県の支援の先生がそれに当たるということでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） はい、わかりました。

今これ、文科省の2012年の調査では、何らかの発達障害を持っている子どもさんの割合は6.5%ということで、また、1クラス、二、三人のお子さんが発達障害の傾向を持っていると言われています。上牧町を含めて、奈良県の通級指導教室というのは、9市4町ということで、9市、市においては、奈良市、高田、大和郡山、それから天理、橿原、生駒、香芝市、葛城、宇陀市ということで、町においては、平群、田原本、上牧、大淀ということで、範囲的には満遍なくというような設置になっているのかなと思うんですけども、学校の状況にもよりますし、地域的なこともあります。

今後についても、さっき申しましたように、この文科省の調べでは、やはり、今後もこのような子どもさんたちが増加傾向にあるだろうというような予測をされておりますけれども、この辺はどのように捉えられて、また、2カ年という計画ということですが、その後といたしますか、ちょっと気が早いかと思いますが、このままこのような計画というのは、今後、上牧町においては、県のモデル事業ということになりますので、その後の対応とかはどのようにされるのか、お願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 29、30年、2カ年のモデル事業でございます。県から支援の先生、配置していただくのがこの2年間という限りがあるものでございます。今後の展開ということでございますが、このデータをもとに国の方がこの支援教育に対してどういうふう to 動くかというのは、ちょっと不透明な部分もございます。できましたら、この支援の通級教室、引き続きというものも教育委員会としてはございますが、何分その支援の先生というのがちょっと見つけにくいという状況も今ございますので、今はっきりしたことは申し上げられないというような状況でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、お話をお聞きしますと、国とか県レベルの対応というのも非常に大事になるかと思えますし、今後そのような育成を進めていくというような取り組みをやっぱりしていただかないとあかんのかなとちょっと思いましたが、あ、ありますか、はい。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教育委員会といたしましても、北葛4町による支援を必要とする子ども一人一人にきめ細やかな教育を進めていきたいという気持ちは十分ございます。今後、1人でも多くの子どもさんたちが、年齢低いうちに通級を受けていただいて、友達と遊ぶ姿を見るというのもほほ笑ましいものでございます。今後、その方向で努力していきたいとは

考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。やはり、子どもたちの子育て、それから教育は地域で、皆さんで。やはり、地域の中で子どもたちを元気に育てていこうっていう、育んでいこうということが今盛んに言われておりますし、また、ひいては、このような取り組みが少子化対策にもしっかりとつながっていく。また、格差のない教育につながっていくということで私も思っておりますので、その点については、またこのまましっかりと取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

じゃ、次、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ①現在の手続状況ということでございますけれども、対象者の方につきましては、平成29年2月末から7月末までに日本年金機構から年金請求書が送付されております。その中で上牧町におきましては、対象者のリストがもう既に届いております。対象者は138名でございます。そのうち全ての加入期間が国民年金のみの方、上牧町保険年金課の担当課において受け付けが可能な方でございますけれども、47名でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、この無年金の対策として、公的年金受給に必要な保険料の資格期間が25年から10年に短縮するという改正年金機能強化法（無年金救済法）のもとで、このような短縮がされたということで、その中で上牧町の手続を今、部長から言っていただきました。この資格期間の短縮については、今回の法改正について少し背景もありますので、ご説明をしていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 背景と申しますのは、無年金者の請求漏れを防ぐということで広報をされております。その中で通知と申しますか、交付されてから通知をされております。生年月日ごとに5クール単位で個別に送付されているというところでございます。無年金ということで国においても議論をされてきておりました。その中で資格期間が10年以上25年未満の方が対象となったという通知が届いたということでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） この改正については、しっかりかけても25年に届かなかったら年金がもらえないというような無年金者が出てくるということで、国についてもそのような対象者

をしっかりと救っていこうということで、この改正法がありました。このことについて新たに64万人がこの改正によって受給資格が見込まれるわけですが、上牧町においては138人がそのような対象者になっているということで、その中で国保のみが47名ということで今お話がありました。この点について、私は今回、質問させていただいたのも、私もこの件については「自分も対象者違うかな」ということでちょっとご相談があったものですから、やはりこれは、無年金の方々が少しでも年金をいただけるというそのような状況にありますので、私たちもその件については、町の対応というのもしっかりしていただきたいなと思ひまして、これは非常に大事なことですので質問をさせていただきました。

2点目ですけども、町については、国からの法定受託事務としてこの年金の一部の取り扱いをすることから、窓口がそのような形に今回なっているわけですが、そこから2点目に入ります。これ、このことを知らない方々もたくさんいらっしゃいまして、中にはもう全然知らなかったという方も出てくるのではないかなと思いますので、しっかりと。この書類が今、2月から7月で届くということでございますが、やはり書類を発送して、それを見ただけでもわかりにくいという、特に高齢者にとっては、普通の書類でも大変難しい文言が並んでおりまして、理解もしにくいし、どのような書類なのかというのもわかりにくいと思いますので、ましてやこのような少し難しいような手続になりますと、周知方法であるとか情報提供、大変必要になって大事かと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 周知方法、情報提供につきましては、既にホームページで掲載をさせていただいております。町の広報紙につきましては7月号に掲載の予定でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） これ、書類が届いて手続が困難な方々について、高齢者について、厚生労働省が請求漏れを防ぐために、現在、市区町村、民生委員、老人福祉施設の協力を得て、手続の支援に取り組んでいるということですが、これはもう本当に対象者の方々のやっぱり支給漏れを防ぐためだと思ひますが、この辺は上牧町に今現在どのように対応されているのか。そのような方々がいらっしゃるかと思ひますが、その点についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） お問い合わせは数件ございます。それで、5月末現在で、既

にもう2名の方の年金請求書を受理させていただきました。これは国民年金のみの方が町の窓口で受取できるものでございます。その他、厚生年金の加入期間がある方については、年金事務所の方に手続に行っていただくようにご案内をさせていただいております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） そしたら、そのような方々については、民生委員さんとか、それから福祉施設であるとか、ケアワーカーさんですね、そういうあたりとか、そのような方々が今、訪問したりとか、現実にはそのような動きをされているということよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今のところ、民生委員さんからの橋渡しと申しますか、情報はございませんけれども、これから連携して協力をお願いする形になると考えております。それから、中和福祉事務所の連携でございますけれども、厚労省の方から年金請求手続を実施するための連携についてということで通知が来ております。この中和福祉事務所のケースワーカーの方々とも年金リストで連携できるということでございますので、その辺は確実に請求できるものと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） そのような連携をしっかりとっていただきたいというふうに思っています。日ごろから市町村においては、国と協力、連携のもとで、保険料の後納の制度とか、それから免除による制度などの広報とか周知、情報を行っていますけれども、今後もそのような中で、今回、特にこの制度については周知をしていただきたいと思っておりますので、今、広報では7月ということで、ホームページは私も見させていただきました。7月においては、広報においてはどのような。見てわかりやすいものにしなければ意味がないと思っておりますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、わかりやすくということで「国民年金受給のための資格期間が短縮されます」という表題で考えております。手続の流れも掲載させていただく予定でございますので、年金ダイヤル、少しかかりにくいかもわかりませんが、年金事務所に行かれる場合は混雑を避けるために、まず年金ダイヤルで予約をいただいてから行っていただくという形で広報をさせていただく予定でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） はい、わかりました。

それを受けて次の項目ですけれども、問い合わせも今、少しずつあるということですが、届いて、それから、わからないから年金ダイヤルに電話したり、そのようなことがされるわけですが、やっぱり、特にひとり暮らしの高齢者等についても請求手続、最も身近な年金ダイヤルとか、かけても、どうしてもしっかりと自分で対応ができる方ばかりじゃないので、そのあたりも含めた上で身近な町が支援ができるように、窓口体制等々について設けて、請求漏れのないようにしていただきたいと思いますが、その対応についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 日ごろから保険年金課の窓口で年金相談等を承っております。今回、5クールに分けて通知をされておりますので、混雑するという事は今はないと思っております。電話での対応、また窓口での対応、今まで以上にきめ細やかな対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 広報や情報発信、また電話の問い合わせも含めた上で、請求に関する事をしっかりサポートを窓口でもしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これ、日本の年金学会代表幹事を務められている帝京大学の山口修教授という方がいらっしゃいまして、今回の法改正につきまして「無年金を余儀なくされている高齢者の中には、生活が一時期苦しくて保険料を払いたくても払えず、免除手続などがあることすら知らなかった人がたくさんいる。今回の法改正により、こうした非常に困窮した人たちに救いの手を差し伸べる意義は大きい」と語っておられます。先ほど私も言いましたけれども、相談が何件かありまして、以前もありまして、もう少し、あと2年、それから、あと8カ月加入期間が足らなかったために無年金になったという、このようなご相談もいただいたところでして、今回のこの法改正、大きな意義のある改正だと思っておりますので、しっかりと支給の漏れがないように、円滑に請求手続、またよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 無年金の請求漏れを防ぐということで対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。結構です。次、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次は3つ目です。下牧の変形交差点周辺の安全対策でございますが、3点にわたって質問。これ、常々、毎日、あそこ周辺を行ったり来たり、私もしております、また住民さんから、それからまきのは郵便局を出入りしている方々からもいろんなご意見をいただいていたところの箇所です。まず、そこ付近、町として、どのように把握をされているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 現状でございますが、西名阪高架下の危険箇所ということで、現在、町道下牧高田線と西名阪側道であります町道桜ヶ丘葛下川線の交差点部分、この箇所でございますが、幹線道路の下牧高田線の方が交通量が多い上に、近年そこへ交差する香芝方面から利用されております西名阪側道の桜ヶ丘葛下川線、そこも車両が非常に多く見られるところでございます。また、本線の下牧高田線は全幅員が16メートルとなっており、これに対する桜ヶ丘葛下川線は平均幅員が3メートルから、広いところで6メートルぐらいの道路構成となっております。交差点部分でありますまきのは郵便局から桜ヶ丘までの区間は、片側歩道の一方通行となっております。また、滝川にかかる樋ノ口橋の橋上は、滝川台からの出入りで交互通行となっております。そして、交差点の交差する角度は約45度ぐらいと非常にきつい、曲がりにくい形状となっております。このような現状であると認識しているところでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、認識しているところですよということでありましたけれども、現場を見ていただいたかなと思います。行っていただいたと思いますが、あの状況を見たときにどのようにお感じになりましたか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） まず、橋の上ですね。防護柵、設置されておまして、ちょっとさびておまして、そこへ接触されたような形で、ゆがむといますか、そういうような形で、その防護柵のコーナーの部分、そこに何かちょっと手だて的な、一時的なカバーのようなものでされておまして、私もそこ、郵便局へ行ったり、滝川台へ入っていくときに通行もいたしますが、橋の上での対向というところで、停止線もあって車が待っております。おっしゃるとおり非常に通行しにくい、曲がりづらい。また、おっしゃっておるとおり、都計道路から桜ヶ丘に向けて右折する場合にはなかなか、信号途切れの間ぐらいにしか曲がれ

ませんので、ちょっと危険な状況やということは感じております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） まず、交差点の危険な状況についてなんですけれども、交通量は以前から比べたら確かに多くなっています。香芝方面から西名阪の側道、大きなダンプカーも最近見られるんですね。やはり、そこの部分で南北に右折をするところでは、対面ですので、二車線でもないのに、右折するときに1台とまっていると、後ろの二、三台がどんどん関係なく来るんですね。スピード出して曲がろうとするんです。左折をする。そしたら、こっちが右折はもうなかなかできない状況で、しようと思ったら、いつも私、「道路を渡るの命がけ」と言うんですけど、これもまた命がけで右折をしないといけない状況で、また変形しているので、すぐ右に曲がるということができなくて、少し前に出て、ずっと斜めに右折をしないといけないので、よっぽど初心者の方とか高齢者の方とかいうのは大変怖いということで、そのようなことも伺っております、「ほかの道を行くんだ」ということもお聞きをしております。私も毎日、何回となく通りますが、やはり、右折は車が量が多いと怖いというイメージが物すごくしまして、友が丘の方から上がっていくということもしております。

この箇所ですけれども、この矢印信号の設置について、ここに通告させていただいてますけれども、今、上牧町においては渋滞と安全対策ということで、役場下の方もしっかりと取り組んでいただいておりますので、町民の安全についてはしっかりと対策していただいておりますが、この矢印信号等の設置の定義ですね。どのようになっているのかということと、今の箇所においては設置が難しいだろうなということは私も思っているんですが、定義も含めた上でどのように考えておられるのか、当局、お願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） このような危険といいますか、曲がりづらいということで、右折する車両にとっては矢印信号は、私も非常に有効であるのかなと考えるところでございます。それに対しまして矢印信号の定義ということですが、その定義につきましては、どういうふうな内容かというのはいちよと承知しておりません。この件につきましては、信号云々という話で初めて要望といいますか、質問といいますか、初めて出てきたわけでございますが、そういう思いはあったわけでございますが、関係部課と調整をしながら、また連携しまして、公安委員会の方に協議、要望をしていきたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 矢印信号、特に右折の車両の多い交差点、車両が多いところに設置を

するというのが多いそうなんです、あそこは大変状況によると思うんですね。だから、すぐ横に橋があっても、あれ、樋ノ口橋というそうなんですけれども、あの橋がありますし、また、まきのは郵便局に出入りをする車も来ますので、そのあたり一方通行のところまでは、もう大変混雑をしているというのが実態なんですね。今おっしゃいましたとおり、公安委員会ともしっかり協議、相談をしていただいて、まずはこの件について取り上げていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） おっしゃるとおり、調整を図って、公安委員会の方へ協議、要望していきたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） よろしくをお願いします。

次のところの同じ場所なんですけども、3番目、交差点周辺の樋ノ口橋の整備ですが、これ、橋、相当長い年数が経過していると思っているんですが、上牧町の長寿命化計画の橋の中、23橋あったかと思いますが、その中の1つというふうに判断してもよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） はい。おっしゃるとおり、長寿命化で対策検討、点検している橋梁でございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 公共施設の計画ですよね。その中の長寿命化ということでインフラ部分の部分だと思いますが、その中の1つだということですが、今後、耐震化の取り組み等もありますが、それはいつになるかわからないというような、何かちょっと先々のことで、今すぐどういふということにはならないような感じでございますので、とにかく現実的に今、危険ということをしっかり捉えていただいて、住民さんの安全ということも含めて捉えていただきましてね。

これ、現状言いますと、今さっき部長からありましたとおり、あの橋のところの出っ張っているところに、町が、あれはスポンジみたいなのをぐるぐる巻きにして、2カ所ほどとりあえずのことをして、応急手当といいますか、していただいておりますが、そのような判断でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） おっしゃるとおり、まちづくり推進課の方でコーナー部分、補

強といたしますか、そういう対応をさせていただいております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） もう、かわいそうなぐらいあの橋ぼこぼこやと思うんですけど。見ていただいたらわかったと思います。今回は一応の応急的なものをしていただいていますけれども、あそこ、本当に私も見たときに、通りますけれども、余りガードレールの方に寄れないんですね。とがっていますので、あそこに引っかかったら、車はやはり傷になるし、人はここ、洋服破れたという方もいらっしゃってね。ちょっと引っかかるためにね。そのように事故も時々。まきのは郵便局さん、ちょっとお聞きをいたしますと、自分のところの駐車場もあるし、またアピタから車も入ってきますし、やはり、一方通行に行くまでにガードレールこすったり、接触事故もたびたびあるということで、非常に混雑をする場所だということで、ひやひやしているということもお聞きをさせていただきました。

住民さんが安全のためにそういうふうに今のところは応急的にしていただいています、あそこ、やっぱりしっかりと、もともと抜本的にガードレール、もう少しちゃんとしたといえますか、安全といたしますか、この機会にそのようなガードレールといたしますか、あの橋の上のあそこをちょっとしていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 橋梁の防護柵の部分でございますが、一部破損しており、ちょっとそういうふうな状況やということで、この部分につきましては、計画して整備を行ってまいりたいと考えます。現在のところ、橋の方の拡幅とかそういうことは構造上考えておりませんが、危険防止の対策や調査をしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） では、その点はしっかりと対応をしていただきたいなと思います。いろいろとあそこは接触事故が多いということで、警察もそのように把握をされているということでございます。大きな事故にね。やっぱり、自転車もあそこを通ったり、こっち側通ったりされますけど、バイク等があそこを通られますので、その点について、せめてあの橋上の防護柵だけでもしっかりと対応をしていただきたいと思いますが、町長、この点についてちょっとご意見をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） おっしゃっておられるように、あそこに右折、大変難しい。曲がるときに手前の中で車が、また同じように右折するような車の陰から小さい軽クラスが走ってくる

という、私も何回か当たりそうになった経験がございます。おっしゃっているように、橋梁幅も幅員も狭小でございますので、これからどうしていかというのをしっかりと考える必要があるかなと思います。ただ、財源上の問題でありますとか、いろんな公共施設管理計画の問題もございますので、そういう中でしっかりと計画を立てながら進めていきたいと。

しかし、すぐにというわけにはいきませんので、まず、今できることをしっかりと担当の方で考えながら、事故のないように、危険のないように、まずはやっていきたいなと思います。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 財源等も大きく関連してきます。しかしながら、今言いましたように、現実的にやはり危険な箇所であるということも認識もしていただいたかと思いますので、まさに今、町長おっしゃいました「やれることから」ということになると、あそこの防護柵、しっかりと整備をしていただきたいと思いますので、危険のないというか、もう少し。もうとがって、何かもうさわるのも切れそうな感じで、そんな状況なんです。だから、そういう点もしっかりと捉えていただいて、お取り組みお願いしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） おっしゃるとおり、そのように十分な対応を行ってまいりたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。お取り組みお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わりたいと思います。ご丁寧な答弁ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時より。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（辻 誠一） それでは、再開いたします。



◇長岡照美

○議長（辻 誠一） 次に、6番、長岡議員の発言を許します。

長岡議員。

（6番 長岡照美 登壇）

○6番（長岡照美） 6番、公明党、長岡照美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。

質問項目は2点でございます。1点目に、資源ごみステーションからの資源ごみの持ち去り行為について。2点目は、プレミアム婚姻届で記念になり、記憶に残る応援についてでございます。

1点目の資源ごみ回収につきましては、日ごろから住民の皆さんのご協力をいただき、ステーションでの回収が行われているところですが、地域ごとに決められた日に出した資源ごみを第三者がごみステーションから持ち去る行為が行われています。資源物の持ち去り行為とは、上牧町の収集業務以外の者が資源物のごみステーションに出された瓶、缶、ペットボトルの資源物を無断に持ち去る行為のことです。ごみステーションからの資源ごみの持ち去り行為の禁止の徹底を図る必要があると考えます。

（1）資源物の持ち去り行為禁止について、上牧町ではどのような対応をとっているのでしょうか。資源ごみの持ち去りの現状把握と対策についてお聞きいたします。

（2）自治体のごみステーションに出された資源ごみの持ち去り行為を法律で規制できるのかお聞きいたします。

（3）資源ごみ持ち去り行為禁止条例制定のお考えについて。

（4）持ち去り行為に関する目撃情報。住民が持ち去りを目撃した場合の対応についてお聞きいたします。

次に、2点目の項目です。婚姻届のオリジナル化と記念撮影場所の提供についてでございます。上牧町では、結婚希望者への婚活イベント、結婚までの支援を行うマリッジサポーターの育成など、結婚への支援を行っているところです。上牧町から結婚という新たな門出を迎える方たちの誕生が待ち遠しい限りでございます。結婚が決まり、2人が家庭になるための初めての共同作業が婚姻届の記入でございます。最近では、婚姻届からこだわりたいという意識が強くなっているようで、目に見える支援として、立川市が販売しているプレミアム婚姻届が報道でも取り上げられ、大好評ですが、立川市も人口減の対策から若者の流失に歯

どめをかけるアイデアから1,000円の婚姻届ができたそうです。プレミアム婚姻届を求めて、北は北海道、南は沖縄から立川市を訪れるカップルが急増し、中には婚姻届の提出がきっかけで立川市に転居を決めたという夫婦までいるそうです。我が町でも記念になる結婚支援についてお聞きいたします。

(1) 上牧町に興味を持っていただけるプレミアム婚姻届の作成についてでございます。

(2) 婚姻届を提出された方々の記念写真コーナーの設置についてでございます。

以上が私の質問項目でございます。再質問につきましては質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） まず最初に、資源ごみの持ち去りが発生したとの回覧が自治会で回っておりまして。第三者による資源ごみの持ち去りは上牧町全域で行われているのか、また一部の地域なのか、現状と被害状況をまずお伺いできますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 資源ごみの持ち去りにつきましては、住民の皆様の情報の提供によりまして環境課の方で把握しておるところでございます。今年度4月に桜ヶ丘でアルミ缶の持ち去り被害の事象が発生いたしました。対応といたしまして、西和警察に被害届提出し、巡回のパトロール強化をお願いしました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、廃棄物の収集、運搬及び処分は市町村の責務とされておりまして、ごみステーションに排出された資源物については、町が収集、運搬を行い、資源化処理処分を行うということで、その処理責任を果たしているところがございます。しかし、ごみステーションから持ち去られるということで、資源ごみその後、適正に処理されているかどうかという確認はとれず、また町が責任処理を果たすことができないという状況で、また、本町では資源ごみの中で換金価値の高いアルミ缶の持ち去りの行為が多く、また、ごみステーションによっては常設の場所がありまして、ここにおける持ち去り被害がほとんどが常設であるということが現状でございます。

この持ち去りの行為につきましては、町が町民の皆さんと協働して築き上げたりサイクルシステムを脅かすものでございまして、長年培ってきた分別意識の低下、さらには町と皆さんの信頼関係の悪化を招きかねない事態と考えております。資源物の持ち去り対策といたしましては、巡回パトロール、定期的な監視を強化していき、また町民の皆さんには排出時の遵守。皆さんにお渡ししておりますごみカレンダーにも記載しておるとおりでございますの

で、地区ごとによりまして、決められた方法によりまして指定されたところに出していただくよう、ご理解、ご協力をお願いして持ち去り撲滅に努めていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、対応としましては、警察の方に通報をしていただき、また、巡回パトロールも行っていただいているということでお伺いさせていただきました。

上牧町でのごみステーションの資源回収を実施している、その第三者による資源ごみの持ち帰るということは、やはり、部長おっしゃいましたように、住民の皆様のリサイクルの意識に反する許しがたい行為であるということで見過ごすことはできないので、対応していただいているということでも少し安心をさせていただいたところでございますが、次の2番の、自治体のごみステーションに出された資源ごみの持ち去り行為を法律で規制することはできないのか、その点お伺いできますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 上牧町条例の上牧町廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第13条に「資源物の所有権は町に帰属する」と規定しております。よって、持ち去り行為につきましては、窃盗罪の適用が考えられます。しかし、現行の法令では、持ち去り行為を規制することが現状困難であると考えます。ごみステーションに出された資源ごみは廃棄する目的で出されたと見なされ、たとえ有価物としての価値があるとしても、これを持ち去る行為が直ちに法律違反であると言えるのか、法律の解釈も分かれておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、法的には規制が難しいということでの答弁だったと思いますが、次の3番の分の資源ごみの持ち去り禁止条例、上牧町の条例の制定の考え方についてお伺いしたいと思います。やはり、全国でも罰則規定を設けた条例を制定して、持ち去り行為に歯どめをかける自治体もふえているようでございますが、上牧町の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 資源ごみの持ち去り禁止条例制定でございますが、本町の考え方でございます。先ほどの質問のとおり、上牧町廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例13条によりますと「資源物の所有権は町に帰属する。町または町が指定する者以外は、当該資源物を収集、運搬してはならない」と規定し、持ち去り行為が窃盗罪の構成要件を充

足させるようにしたものでございます。ただ、これに違反した者に対する制裁につきましては、現在規定はいたしておりません。制裁を行うことにより抑止力を高めて、実効性のある条例とするためには必要と考えておりますが、県内市町村の動向を注視しながら、今後、検討していきたいと考えております。それから、ちなみに県内で規定を設けている市町村は6団体と伺っております。

以上でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） やはり、資源ごみの持ち去り禁止を明確にすることで、持ち去られる量が減って効果を上げているということも聞いております。そこで、第三者の持ち去りを容認しない、また抑止効果を高めるという意味で、持ち去り行為を禁止する警告の看板などの設置を提案させていただきたいと思いますが、看板の設置についてはできるものなのかどうか、その点お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） おっしゃっております看板等の設置は検討することができるということで、検討の余地はあると考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） やはり、持ち去り行為につきましては、住民の皆様のごみの減量、また分別意識の影響も及ぼす行為だと思います。リサイクルで出ました缶とか瓶は、資源ごみを行政が監視しているというメッセージ、また、第三者の持ち去り者に対してだけでなく、やはり、住民へのリサイクルへの関心、また意識も高めていただけたらいいと思いますので、ぜひ設置の方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次でございますが、資源ごみを収集日以外に回収していただいている状況もあろうようですが、資源ごみが第三者に持ち去られているのか、また行政が事前に回収しているのかの判断について、困惑されている住民さんがいらっしゃいます。回収について、どのように今されているか、お伺ひしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 基本的には、指定日に指定時間に定められた方法で回収いたしております。特例といたしまして、リクエスト収集などで出動する際、ゴミステーション付近を通過する場合、回収状態にある資源ごみがたまっているということで、そういう場合を確認した場合、夏季等によりますが、自主的に持ち去り被害を防止するために、事前に回収

するということを行う場合がございます。また、通常の回収業務の効率化を図るために、そういうふうな事前回収を行っているところでございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。この点についても広報等、また自治会等に一報入れていただきましたら、また自治会から住民さんの方に伝わることかと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。また、これからますます暑くなる夏場で、やはり、飲料水の缶やペットボトルがもう大変多くなる時期でございます。回収ネットが足りないぐらいにごみステーションがあふれる状況もございますので、先ほど自主的に効率よく回収していただいているということで、いいことではないのかなと思ひております。

ただ、行政が回収したものなのか、また第三者が持ち去ったものなのかが判断できるようにしていただきたいと思ひます。例えば、事前に回収した場合に、紙一枚でも結構ですが、やはり、事前に回収しましたというそういう印などがあれば、回収していただいたんだという目印にもなりますし、もし、それがなければ、やはり盗難ということで、警察なり役場の方に通報して、その辺はつきり明確になると思ひますが、その点もお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 事前回収で、例えばでございますが、2袋回収した場合、空のネット2袋を置いて帰るとそのような状況で、資源ごみがいっぱいになったネットがなくなって、また空のネットもなくなるというような状況になった場合には盗難の可能性が高いのかなと考えておるところです。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） その状況で判断をするということでしょうか。

○議長（辻 誠一） 環境課長。

○環境課長（吉川昭仁） 今の議員がおっしゃられた今現在の確認状況というのは、部長がさっきおっしゃいましたように、満ぱんのネットを2個持って帰りました。そしたら、空のネットを2個置いて帰りますというところで判断してくださいということと、先ほど議員がおっしゃられました何か回収したとわかるもの、紙ベースでいいので示してくれということですので、これは検討させていただきたいと思ひます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひしたいと思ひます。明確になるようにお願ひしたいと思

います。

それで、ごみ関係につきましては、最後になりますが、やはり住民が持ち去りを目撃した場合の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 持ち去りかなというような行為を目撃された場合、目撃情報、住民が持ち去りを目撃した場合の対応につきましては、その行為もしくは持ち去り現場を発見したら、危険が伴うというようなことがございます。直接声をかけることは避けていただきまして、環境課まで情報の提供をお願いしたいと考えます。

内容につきましては、持ち去り行為が行われた場所、日時、物の種類、それと持ち去りの車両、行為を行った者の特徴、あと、持ち去られるまでの状況等お願いしたいと考えております。また巡回パトロールで西和警察署への被害届提出の際は、重要な情報として活用させていただきますので、ご協力よろしくお伺いしたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よくわかりました。ありがとうございました。またしっかりと住民も監視の目を光らせていきたいとこのように思います。ありがとうございました。

それでは次に、婚姻届のオリジナル化と記念撮影場所に提供についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 婚姻届は国の通達で書式が決まっているようでございますが、やはり文字や枠の色、余白のデザインについては各自治体で自由に決めることができるようでございますが、その点お伺いしたい。また、婚姻届は本籍地のほか、所在地でも届け出すことができるのか、その点、2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先ほど立川市の例を挙げていただきました。立川市さんが販売する1,000円でございますけれども、プレミアム婚姻届、今まで無味乾燥な婚姻届から記念に残る婚姻届にと発想の転換により人気商品となっていると聞いております。上牧町におきましても、今は茶色い縁取りで質素というか、デザイン的にはさほどよろしくございません。余白のデザイン等でございますけれども、自由にできると。キャラクターを入れたり、模様を入れたり、色を変えたりが可能でございます。今、ちょっと状況を見ましたら、その市や町のキャラクターを図柄にしたり、結婚情報誌が付録に出しておりますピンクの婚姻届も

人気でございます。もう既にそのピンクの婚姻届も上牧町に出されております。和柄の和紙でできた婚姻届も出てきております。だから、自由にデザインができるというところがございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 婚姻届につきましては自由に、実際にピンクの婚姻届であったり、和紙の婚姻届であったりが上牧町で提出されているという状況ですね。

また、この婚姻届は本籍地のほかに所在地でも届けることが可能なのか。その点についてもお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本籍地でなくても、どちらの市や機関でも受け付けはできるとなっております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長の方から立川市のプレミアム婚姻届についてお話ししていただきましたが、奈良県内でも奈良市が婚姻届の空白部分に鹿と五重塔を印刷して、届出と同じ婚姻届が、複写になっているのか2枚なのかちょっとわかりませんが、手元に残るような工夫がある独自の婚姻届を作成されております。やはり、上牧町におきましても新しく夫婦になるお2人の門出をお祝いするオリジナル婚姻届の作成ができれば、せっかく婚姻届を出すのであれば上牧町で出そうということにつながるように期待をこめて提案させていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今後におきましては、婚活イベント等実施いたしますので、その中でイベントに参加されておられます男女の方々にアンケートをとりたいというふうに考えております。心に残る結婚には何が必要なのかということで、形になればと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） もうぜひアンケートをとっていただきまして、前に進めていただきたいと思います。

それでは、(2)番の婚姻届を提出された方々の記念写真コーナーの設置についてお伺いさせていただきますと思います。婚姻届の届出が済みますと、届出されたご夫婦から職員さんに記念撮影のご依頼等、また、ご夫婦自身で撮影される光景も珍しくない聞いております

が、上牧町ではどのような様子でございますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町におきましては、平日に婚姻届を提出されたご夫婦の方々、希望されましたら、職員によります記念撮影に応じております。それから、土日祝でございますけれども、地下の宿直室での受け付けとなりますので、その宿直室の日直の者が対応したという経緯もございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） やはり、婚姻届を出されたカップルに記念写真用のコーナーをマリーブールとして常設設置している自治体や、また、そのまちらしさをデザインしたプレートの前でご夫婦が並んで座って撮影できるようにレイアウトしているところもあるようでございます。記念撮影の場所を提供することができれば、ご当人たちにとって一番の、また、一生の思い出となるばかりか、それを拡散効果によって、多くの方に上牧町を知っていただけることにもつながるのではないかと考えているところでございます。

また、最近はさまざまな理由から結婚式や披露宴を行わない若者もふえているようでございますので、特にそうした若い方たちにとって、喜ばれ、かけがえのない思い出を上牧町でつくっていただければと思い、記念写真用のコーナーはできないのか、その点についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） さまざまなニーズ等を考えていながら、上牧町は幸いにもマリッジサポーターの方々、1期生もおられますので、そのサポーターさんからの意見もお伺いいたしまして、記念写真のコーナーも考えてまいりたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 最後になりますが、町長、一言お願いしたいと思えます。上牧町では、やはり、結婚支援を行っているということで、特に上牧町にふさわしいオリジナルの婚姻届を手にとってもらったときに、「わあ、素敵」「わあ、欲しいわ」という喜ばしい声が聞こえることは上牧町のPRにもなるかと思えますが、その点、町長、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） やっぱり自分の記録として、また記念として、心に残る物というようなものでしっかりと考えられれば、また担当の方でも考えていただきますし、もし、あれでしたら、私も案を考えながら、マリッジサポーターや、そういう婚活に参加されたそのような

方たちの意見も合わせながら考えていきたいなというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。もうぜひ実現していただけるようにお取り組みいただきたいと思います。

また、他の市町村からも若い多くの方がオリジナルの婚姻届と記念写真を撮りに来て、上牧町のよさを知っていただいて、転居していただけることを願いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、6番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで休憩として、再開は1時40分より。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時40分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（辻 誠一） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

2番、竹之内議員。

（2番 竹之内剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 2番、竹之内剛です。よろしく申し上げます。議長の許可をいただきましたので、一般通告書に従いまして質問をさせていただきます。

このたび、平成29年度から10年間のまちづくりの指針として第5次総合計画が策定されました。策定に当たっては、町民アンケート、町民ワーキング会議、各種団体ヒアリングを通じて、町民の方の意見を募り、町の実情と真摯に向き合い、検討され、計画の中では、子育て支援や教育の充実、健康、生きがいづくりに取り組むとともに、コミュニティーの再構築による防犯対策や地域における見守り体制の強化により、町民の方の安心、安全を確保し、誰もが幸せを感じることできる「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」を目指すとされてお

られました。

また、将来像においては、目に見える生活便利性の向上だけではなく、教育の充実や生涯学習会の創出、子育て世帯や高齢者に対する福祉支援、生きがいや活動できる場の提供など、上牧町に住んでよかったと思えるようなまちづくりに取り組み、町民が幸せを感じ、心が豊かになることで、ほほ笑みがあふれる町を目指すとされています。

私は今回、この計画に基づき、住民サービスと子育て支援についての質問をさせていただきます。項目は大きく2つに分かれます。

まず1つ目、住民サービスの充実について。

1、中央公民館、図書館、ペガサスホールの利用についてご質問いたします。

①利用対象、利用状況、利用目的等についてお伺いします。

②利用拡大に向けた取り組みについてお伺いします。

2、巡回バスの運行状況についてご質問いたします。

①利用状況について。

②住民のニーズに対応した運行計画の見直しについてお伺いいたします。

2つ目の項目です。療育教室開設後の状況についてお伺いします。4月より新しく開設されている療育教室の状況についてご質問いたします。

①運用の実態。配置職員、利用状況、情報連携等についてお伺いいたします。

再質問は質問者席にてさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、現在、中央公民館、図書館、ペガサスホールについての利用対象についてお伺いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まず、利用対象についてご質問です。3施設とも本町住民を対象としております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、図書館とペガサスホールの使用については、町内の方対象と今お聞きしましたが、その他町外の方でも利用できることはできますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 中央公民館と図書館につきましては、本町住民を対象ということになっておりますので、町外の対象は考えてはおりません。

- 議長（辻 誠一） 竹之内議員。
- 2番（竹之内剛） 中央公民館の、例えば、会議室A、B等あると思います。それと、図書館におきましては、町外においての方ですけれども、例えば、図書館は利用して読書などはできますけれども、ただ、図書館の場合は会員といいますか、カードをいただくと思うんですけれども、それが対象外であって、利用は可能だということでしょうか。
- 議長（辻 誠一） 教育部長。
- 教育部長（藤岡達也） 図書館で本を借りたりするのに図書カードという、今おっしゃっておる名刺サイズのカードがございまして、そのカードにつきましては、住民に申請があれば発行するということになっていきますので、借りて読んだりするについては住民ということになっています。
- 議長（辻 誠一） 竹之内議員。
- 2番（竹之内剛） 安心しました。町外の方は入れないのかなという、そういう状況があるのかと思いましたので。理解しました。
- それでは、中央公民館、図書館においては町民の方対象、ペガサスホールは今、使用ができるようになっておりますが、そのペガサスホールと、さらに小ホールがあると思うんです。そちらの状況について、ちょっと教えていただけますか。対象ですね、済みません。対象です。
- 議長（辻 誠一） 教育部長。
- 教育部長（藤岡達也） 大ホールにつきましては、町内町外問わず、イベント等開催されるに使っていただけるのはありがたいことやと考えていますので、使っていただいて結構やと思います。小ホールにつきましても町外も対象ということになっています。
- 議長（辻 誠一） 竹之内議員。
- 2番（竹之内剛） 小ホールにおきましても指定の料金を支払って予約すれば町外でも使えるということですね。
- 議長（辻 誠一） 教育部長。
- 教育部長（藤岡達也） そのとおりでございます。
- 議長（辻 誠一） 竹之内議員。
- 2番（竹之内剛） ありがとうございます。次の利用状況。特にここにおきましては、状況、日中行われている会議であるのか、教室であったり、どのような利用の仕方で使用されているのかをお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 利用状況でございます。今、私が持っているのは平成28年度データでございます。個別に申し上げますと、中央公民館の会議室等については、平均80%のご利用いただいております。図書館については、来館者数は3万2,825人となっています。来館者数。次に、ペガサスホールの大ホールにつきましては、29団体の方がご利用いただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それにつけ加えて小ホールについてもお願いできますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 小ホールの利用の件数につきましては349件となっています。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。それでは、次の質問なんですけれども、今お聞きしました利用状況につきましては、時間帯、今現在この中央公民館、図書館、ペガサスホールにおいては、休館及び日中利用、一般の方が利用できる時間帯についてお伺いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 休館日を除きまして、中央公民館、図書館につきましては午前9時から午後5時、ペガサスホールにつきましては、午前9時から午後9時までとなっています。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ペガサスホールは大も小も9時から9時ということですか。

○教育部長（藤岡達也） はい。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。そうしましたら、次に、開館時間に、今お伺いしましたら朝の9時から夕方の5時まで使用できるということで、その中において、例えば行政の行事であるとか、個人で使われる団体の行事であるとか、この中でしか現在は使用できないということになりますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 中央公民館におきましては、クラブ、文化協会等々が毎日のように使っていただいております。それ以外にもあいている時間につきましては、申し込みは随時受け付けている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今お聞きしました利用対象、状況についてはよく理解できました。利用の目的についても、含めて答弁していただいたので理解しました。

次に、2番の利用の拡大に向けた取り組みについてお伺いしたいんですけれども、今お伺いしました中では、休館日を除く平日9時から5時、もしくは9時から9時という形で利用できると思うんですけれども、かつて図書館におきましては、記憶にはあるんですが、夜間の図書開放されていたと思うんですが、それは今はもう予定とかはないでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 過去におきましては、夜間開放していた時期もございます。今のところ9時から5時ということで夜間は受け付けしておりません。その当時の状況を聞きますと、夜間の利用者数が少なかった、子どもだけの出入りがあって、子どもの防犯上、ちょっと管理できなかったという部分もあったので、今のところはそういうふうな状況になっているということでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。次の質問なんですけれども、今、このチラシ、ご存じだと思います。こちらが中央公民館等で募集されています文化教室の募集チラシになります。これをちょっと拝見しましたら、開催されているのが9時から、午後から、全部5時までになります。これは文化教室の対象ですけれども、全戸に配られていると思うんです。そうしましたら、これ、日中、社会人の方、もしくはパートで出られている方、仕事をされている方には配られますが、もうその時点で自分で判断すると対象外ということになると思うんです。

そのことにつきまして、文化教室というのは町民の方対象に文化をいろんな、これ、見ますと、茶道、華道、陶芸、写真、書道、ペン習字、ヨガ、詩吟、フラダンス、ヘルシーストレッチ、健康のことから趣味のことまで、多様に幅広く募集されていると思うんです。にもかかわらず、仕事をされている方はこれには参加されないということは、少し不公平が生じると思うんですが、その点はどう考えますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 講師の先生の都合もございます。土曜日、日曜日開催ということで、今、議員おっしゃっていると思うんですが、やっぱり住民のニーズによって進めていきたいとは考えておりますが、聞くところによりますと、講師の先生がふだんの日にとおっしゃる先生もございますので、今後また、ニーズを調べながら考えていきたいとは思います。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうですね。先ほど、壇上でちょっと触れましたが、こちらの5次総合計画の中で公共施設に関しまして、公共施設の複合化、多様化により、町民の多様なニーズに柔軟に対応でき、質の高い公共サービスを提供できるようになり、誰もが利用しやすく、誰もが集え、町民活動や世代間交流の拠点として公共施設が活躍するまちづくりを目指しますという目標も掲げています。

なぜ、この文化教室を今お話ししましたかというのと、「文化教室に通いたいけれども、昼間は無理なんです」という方が何人もおられまして、これは私の提案なんですけれども、もし、この先、中央公民館、図書館も含むと思うんですけれども、そちらの方で、夜間になると思います。それは今の5時以降のことになると思うんです。この夜間の間に文化教室的なことを開催して、募集していければ、今、5次計画で掲げられているニーズに合った公共の施設、誰もが集える、楽しめるという形に見合っていくのではないかと思います。その点はどうお考えでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まず、土日の昼間の開催、仕事お休みの方が使っていただけるということもございます。今、議員おっしゃる夜間開放ということでございますが、町内施設、9時から5時までという施設、条例、規則上決まっている施設が多うございます。また、教育委員会の部門だけでなく、そちらの方の調整等も必要になってきますので、今後、住民ニーズを考えながら、また進めてさせていただきたいとは考えます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、部長の方から土日という答弁いただきましたが、働いている方に聞きますと、土日は普通にゆっくり休みたいんだということをよくお聞きします。もうゆっくり寝たい、ゆっくり過ごしたいと。なぜ平日かといいますと、働いておられる方も仕事が終わって、帰宅されたときに、そしたらどのような健康対策をされていますかと聞くと、有料の近くの高価なスポーツ施設に行ったり、いろんなことをやっていますよと。ご自分で運動されたり。あと、スポーツ教室、行ける範囲であるところに行ったりします。

それと、会議に関しまして、各自治会等も関連の会議は自治会等の施設でできますけれども、クラブの会議、各種団体の会議をする場所がないと。上牧町において、夜の公共の会議の場所がないんだと。第2体育館の和室はございますけれども、6畳の間、1つあります。そちらはあるんですが、たくさん集まって、やはり団体で集えるところはないのかという声

がすごく上がっておりまして、その辺はどうかのかなと思うんです。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほども申しましたように、9時から5時という時間帯であけさせていただいております。今、議員の方からふだんの夜、夜間開放ということでございますが、先ほどもお答えさせていただいたように、教育委員会施設だけでなく、町内施設、いろいろございます。その辺の規則の調整もございますので、それを行った後、住民ニーズに合ったように、また開放していきたいとは考えます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 何かを変えていくためには何かを変更しなければいけない。ということは、今、部長が言われているのは、条例などが必ず改正するべきことになってくると。町民の皆さんのためには、やっぱり変えるべきところは変えていってもらいたいと思いますし、変えるべき条例、変えられるべき条例であるならば検討していただいて、前向きにこれからしていただきたいと思います。

この質問につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、続きまして、バスの運行についてのご質問に移らせていただきます。この質問につきましては、私自身、平成27年度の12月の一般質問の方で一度質問させていただいております。当時は、バスの運行等についていろいろ検討していただくという形で、前部長の方からも答弁をいただいております。個別にお伺いして、いろいろお話を聞きましたが、これから総合計画などを含めて検討していただくということで答弁いただきましたので、その後、1年数カ月たっております。どのような策を講じていただけるのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） コミュニティーバスの件でございます。総合戦略、総合計画でコミュニティバスの利用促進ということで、総合計画の中で想定される取り組みといたしまして、上牧町交通政策検討会の開催、それと、コミュニティバスの利用促進となっております。そのことを踏まえまして、今現在研究しておりますのは2つほどございます。1つは、先ほど言いました交通政策検討会じゃなしに、コミュニティバスのあり方の検討委員会を設置するのも1つでございます。2つ目といたしましては、コミュニティバスに関するアンケート調査。このアンケート調査をどのように調査するのか、研究、検討しているところ

でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今伺いましたコミュニティーバスの検討委員会、もしくは、もう1つは、住民の方のアンケート調査。ということは、まだまだこの今の時期においては、これらがこれから計画であります、こうするという結果とありますが、やり方というのはまだ決まっていないわけですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） コミュニティーバスのあり方の検討会でございます。検討会には、どのような形で進めていけばいいのかという部分も発生してくるのかなというふうには考えております。その部分につきまして、組織的にどういうふうな組織で運営していくのか。それとはまた別に、下に先に作業部会というのを設置させていただいて、例えば、職員の課長級の部分で組織をする。それと、議員さんの中から選んでいただいて、その部分で作業部会として進めていくという方法もございます。

一番最初に言いました組織的な部分というのは、やはり、これは町民さんの部分も発生してくる部分もございます。また、専門的な知識を持たれた学識経験者の方も必要ではないかなという部分も発生してくるのではないかなというふうには考えておるところではございますが、前もって作業部会で、このコミュニティーバスのあり方の部分を先にどういうふうな形で検討していけばいいのかというのを、横断的な形で調整会議等を図っていきいたいというふうには考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） あり方についての検討は本当に必要だと思います。それと、単にコミュニティーバスが走っている。今現在、運行していただいている、利用される方がいます。ニーズに合ったサービスをできるか、非常に困難な部分も多々あると思われま。また、こちらの5次総合計画の中においては、目指す姿としまして、安全で快適に移動できる道路環境、道路網が整備されるとともに、公共交通や循環バスが充実し、生活利便性の向上が図られた魅力を目指す町とあります。

課題もあるんですが、ここで、前回、町長が課題について少し触れられたことがあるんですけども、現在、王寺駅と五位堂駅を結ぶ民間バスが町内で運行しており、町民の移動手段として利用されています。また、高齢者や障害者等の交通弱者の移動手段として、町内の主要施設を巡回するコミュニティーバスを運行しており、これまでに乗客ニーズに合わせ、増

便や運行時間延長などに取り組んできましたとありますが、この点については最後の方で町長に答弁願いたいと思うんですけども、ここにおきまして「循環」と「巡回」って出てくるんですよ。非常にこの漢字は難しい意味もあるんですけども、巡回というのは、ある目的のところに行って、帰ってくるという意味があります。循環にしましては、スタートしたところからまた戻ってくる。血液循環という形でよく使われますけども、ぐるぐるぐるぐる回っているということですね。このコミュニティーバスにつきましては、巡回となっているんですが、これは決められたときにいろいろあったと思いますが、この辺の説明を少しお願いしてよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今のご質問でございますが、なかなか回答という部分につきましては、難しいところがございますが、当時、この巡回コミュニティーバスというところからスタートさせていただいた経緯があったというふうには記憶の方ではしております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 当時は巡回であったけども、今、僕もこのバスに3度、4度乗せていただいているんですが、多分、行ったバスからスタートして帰ってきているので、これは循環であって、利用する方が循環と巡回で勘違いされたらどうなのかなと思って、そのために質問したんです。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） もともとこの総合計画の中に載せさせていただいている部分につきましては、主要施設を巡回するというような形で載せさせていただいておりますので、そういう部分でご理解していただけたらなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 循環でいいんですね。わかりました。非常に簡単でいいというところもあるんですが、利用する方にとっては、循環となったら「ああ、これ乗ったら、また帰ってくんねんな」と、巡回、「あ、これどっか行って、とまってしまうんかな」という方もおられますので、その辺でちょっと質問してみました。

次ですけれども、そうしましたら、2番目の住民のニーズに対応した運行計画について。今も少し触れていただきましたけれども、ひとつここで、少しドライバーの方についてお伺いします。前回は質問させていただきましたが、ドライバーの方はプロであったドライバーの方を含めた方が十数名おられて運行されているということで、その件につきましては、変

更ございませんか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） このコミュニティーバスにつきまして、議員の方も把握されているかなというふうには思います。当時、25年の10月に、10月以前でしたら1台でした運行しておりませんでした。25年の10月から1台を増便させていただきまして、2台で4ルート、6便という形で運行させていただいた経緯がございます。その部分におきまして、シルバー人材センターさんの方に委託契約を結ばせていただきまして、シルバー人材センターさんの方から、大型免許を持っている人という限定をさせていただきました。今現在、人数的には13名の方が運行の方に携わっていただいているところでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、運行をドライバーの方、プロの方がしていただいているということで、運転手の方と利用される方の間で、例えば、これ、ルートが何ルートかありまして、乗り間違いとかあると思うんです。ささゆり、ペガサス号、それぞれ違うところもあります。その2つにおいてもルートが変わってきます。その件におきまして、例えば、利用される方が間違えて乗ってしまった。もしくは、行き先を聞こうと思っているけども、せかされて聞かずに乗ってしまった。そういった、乗車拒否まで行かないと思うんですけども、そういった関連のトラブル等は発生していますか。

もう1つ、このバス運行、今、25年からされていまして、事故等は発生していますでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 人身事故等はありません。

今おっしゃっていただいた乗り間違い云々のお話でございます。この部分につきましては、以前、報告は受けております。どういうふうな部分での乗り間違いかと言いましたら、例えば、アピタでの部分だと思うんです。ペガサス号とささゆり号が2台走っておりますので、例えば、ペガサス号に住民さんが乗ろうとしたときに、多分運転手さんが、ペガサス号に乗れば、ペガサス号がぐるっと回って時間的に遅くなるよというふうな話の一言が足りなかった部分で、次の便に乗られたらどうですかというふうなことのお話だったかなというふうな形では認識の方はしております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そういうトラブルまで行かなくても、聞き違い、入れ違いがあったよう

に今お伺いしました。そこで提案なんですけども、僕もバスに何度か乗せていただいたんですが、運転手の方ですが、バスを降りて歩いておられると普通の一般の方に見えるんです。というのは服装が、私、運転手ですよという服装をしておられないので、なかなか声をかけにくいですよね。もし、ドライバーの方が、例えばですけども、これは提案なんですけども、上から下まで制服というわけにはいかないと思いますので、例えば、腕章であったり、帽子であったり、今、防犯の方が着ておられるベスト、そういった形の工夫をしていただければ、利用される方から見たら、質問や何々するとき「このバスどこまで行きますか」、乗ってからではなくて、降りられたときに聞けるんじゃないかというふうに思ったんですが、その辺につきましてはどうでしょう。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、服装、帽子、ベストのその部分についてのご質問でございます。先ほどもご回答させていただきましたように、コミュニティーのあり方の検討委員会、この中で、こういう部分もつきまして、検討、協議をしていけたらいいのではないかというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） その件につきましては、よろしく申し上げます。

あと、次ですけれども、ペガサス号、それと、ささゆり号、運行していただいておりますけれども、これ、やはり早急にしてほしいと思うのは、荷物を両脇に抱えた高齢者と思われる方が、あそこの商工会議所のところの水道局へ行く坂道、300メートルほどあるんですけども、あそこを両脇に袋を抱えて上がっておられるんです。このバスはなぜ上まで上ってくれないのか。それは利用者さんの希望なんですけどもね。上に行ったら水源地というか、あそこの裏でUターンできるのになど。これは1つの例ですけれども、こういった例は今の巡回のその中で多々起きてくると思うんです。今、部長言っていただきましたその検討会で、ぜひ早急にですね。利用者さんからしたら、もうこの暑い夏、雨降る期間、その辺に、やっぱり生活の基盤である買い物に行くのに非常に困っているということを聞きますので、早急に対応していただきたいと思います。

この2つの質問についてなんですけども、やはり、立派な総合計画を立てられて、この中でも町民の方のニーズに合ったところということで触れられていますので、この点につきましては、早急に狭いところも行けるバス、乗りやすいバスを目指して運行を計画していただきたいなと思います。

この2つの件につきまして、今2つ質問させていただきましたけれども、中央公民館の、図書館などの施設について夜間開放、循環バスについての、特に2番目の巡回バスにつきましては、早急にこの対策を講じてほしいと思いますが、その辺につきまして、少し町長の方でご意見いただいでよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、竹之内議員の方から、循環バスという言葉で統一させていただきますが、ご質問がございました。当然、議員さんのことでございますので、住民さんからいろんなご要望を、意見を聞いていただいて、それをこういう場所で住民の声を行政に届けると、そういう役割をしていただいでおるわけでございますが、誰しもみんな要望されるときには、自分の都合のいい話、自分の便利なことを、当然、議員さんそれぞれに要求されるんだろうというふうに思うんです。

我々受ける側としては、そういう個々のいろんな意見は、当然、我々、却下するというそういう考え方ではございませんが、いろんな声を全て聞いて、例えば、総務の方で調整をせよということになったら、車何台あっても足りないし、運転手さん何人おっても足りないというようなことになるわけでございます。それで、我々としては、いろんな声がある、それを拾わせていただいて、それをどのように調整ができるのか。今の現状の中でどのように、例えば、今の車2台の中でどのようなコースがふさわしいのか。その中に住民さんの要望がどの程度加えられるのか、そういうことを我々としては検討する立場でございますので、意見は意見として聞かせていただいて、ひょっとしたら車もう1台ふやさざるを得ないということになるやもわかりませんし、ただ、それが単年度で、来年度、例えば、もうぼんと1年で終わってしまうという事業ならいいんですが、継続性がある事業でございますので、当然、維持管理の費用であるとか、運転手さんの人件費であるとか、そういうものについては、我々としてはしっかりとやる限りは確保をしていくということになりますので、今、竹之内議員から聞かせていただいたいろんな意見を担当の方でしっかりと整理をして、また、実際に使われている方々の意見でございますとか、議員さんの意見でございますとかそういうものを整理しながら、できるだけ要望に添えるように考えていきたいなというふうには思います。

それと、もう1つ、先ほどの中央公民館でございますとか図書館の話もでございます。おっしゃるように、勤めておられる方については、9時から5時の時間帯、これはもう利用できないのは当然のことでございます。そしたら、我々同じ住民で、極端に言えば、税金払っているのに不公平じゃないかと、自分たちにもそういう権利があってもいいんじゃないかなと

いうふうにおっしゃっている、当然のことでございます。

ただ、そのことにつきましても、例えば、ニーズとしてどれぐらいのニーズがあるのか。例えば、社会教育、文化教室なんかではそれぞれ項目、お茶であったり、お花であったり、いろんなことがあるわけでございますので、それぞれに全てがというわけには、これ、なかなかまいらない部分がありますので、やっぱり、一定人数がどの程度あるのか、何がやりたいのか、そういうことをしっかりとまとめていくということが、まず大事なんだろうなど。極端に言えば、例えば、1人か2人しか生徒さんとして来られないのに、7時から9時まで時間をとって先生をとというわけにもなかなかまいらないという部分もでございます。そやから、みんなでそういうところを、要望は要望としてあるんだろうが、やっぱり、せっかくやるんのでございますから、しっかりと住民さんのためになるように我々としても考えていく必要があるのかなというふうには考えております。またこれから整理をさせていただきます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 町長、ご丁寧なご答弁ありがとうございます。中央公民館におきましては、毎日あけるのではなくて、例えば、水曜だけとか火、木とかそういった不定期にあけられる方法もあるのかと思いますので、またその辺も検討していただければと思います。

この件につきましては以上ですが、最後に1点だけ、循環バスなんですけども、これ、今、無料でやられていますよね。循環ですね。有料でやられて、例えばバスをふやしていくとか、人材をふやすとか、そういう考えはお持ちでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） その部分につきましては、今、無料で2台運行させていただいておりますが、将来的にどういうふうな形で進めていけばいいのかという部分も発生してきます。その部分もつきまして、検討委員会の中でも協議を図っていただけらなというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。これは本当に早急にというか、今、部長が言っていたいたみたい、検討委員会、アンケートも早急にさせていただいて、本当にもう来年度からでも少し改革ができるような方向で持っていただきたいと思います。

私のこの件に関しましての質問は以上です。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 続きまして、2つ目の項目の4月から開催されております療育教室につ

いてお伺いたします。

前年度数回にわたりまして、療育教室の開設をお願いしてまいりまして、この4月から開設していただきまして、特に通っておられる保護者の方から非常に喜ばしい声をお聞きするところでもあります。即急にこういう対応をしていただきまして、ありがとうございました。お礼申し上げます。

質問に移らせていただきますけれども、まさに、これはもう本当にインクルーシブ教育の幕あけと言っていいように思います。4月から開設をされておりますが、頻度について、まずお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成29年4月25日火曜日から週2回実施いたしております。

それで、切れ目のない相談支援事業を続けるということで、4月の当初予算で3カ月分、2名体制で予算を計上いたしました。今後、7月以降の予定でございますけれども、第1回補正予算で計上いたしております職員配置、専門職の配置等を予定いたしております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） さきにかれました総務委員会の質問においては、養護教諭1名、幼稚園教諭3名、そして臨床心理士1名とありましたけれども、今、部長がおっしゃっていただいた7月、8月までは2名体制でいかれるということで理解してよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成29年の当初予算では2名体制、3カ月分の2名体制の予算を計上して運営いたしております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解できました。それでは、今現在において、専門性、つまり役割についてどのような相談業務のあり方であるのか、少し教えていただけますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在でございますけれども、前事業に変わりなく、前から実施いたしております事業の継続をいたしております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 利用されている人数は把握していただいているのであれば、少し教えていただいてもよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今現在利用されている方でございますけれども、13名の登録がございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 前回のときに質問させていただいたときには、担当の先生がおられません、二十数名来られているということであったんですけども、その減った原因は何かありますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 以前は就学前の人数でございますので、小学校へ行かれて就学されて、ペガサス教室に通級されている方の差でございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 開設されたばかりで、一応2名のスタッフで運営されているということで、僕の予想では少し下回ってしまったイメージがあるんですけども、13名おられるということで、これが新設されて数名であれば少し心配かなと思うところがあったので、安心しました。

特にこの件におきまして、療育教室を今後活用していただく上での具体的なプランですね。これは非常にデリケートな部分ということで、いつも部長の方からお伺いしまして、公にするわけにはいかないし、どのような、もし新しいプランがあるのであれば、少し触れていただきたいなと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） プランと申しますと、何に対するプランでしょうか。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 開設しました、名前はほほ笑み教室ですね、ほほ笑み教室の子どもたちがどのように通いやすくできるのか、周知も含めたその辺になると思うんですけどもね。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町第5次総合計画の中で子育て支援ということで「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」を目指すというところの「ほほ笑み」を引用させていただいて、教室の名前とさせていただきました。

以前から、ご質問受けております啓発の件かと思っております。前にもお答えさせていただきましたように、町の保健師が媒体となるものでございます。それと学校関係、ペガサス教室関係、全て連携をとっておりますので、確実に内容等も情報伝達できるものと考えてお

ります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 非常にたくましいご答弁ありがとうございます。ほほ笑み教室ですね。町長の述べられた「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」の中の「ほほ笑み」からとられたということで非常にいい名前だと思います。

それで、実は設備につきまして少し質問があったんですけども、実は先週、ほほ笑み教室を少し見てみたいなと思ひまして、電話番号を調べましたら載っていませんでしたので、福祉課の方に行きましたら、まだ電話が開設されていないということだったんですけど、これはもう早急に今、開設の準備をされていますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今現在、連絡事項等、生き生き対策課の方で担当をさせていただいております。緊急の連絡等がございましたら、ペガサス教室の電話を借用させていただく。第1回補正予算の中で電話工事を上げさせていただいておりますので、議会終了後、即刻電話工事に施工したいと思っております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 電話に関しまして、かけようとしたところが電話番号がなかったというところで、生き生き対策課が今、窓口になっているということで、あるお母さんから相談がありました。ちょっとメモ用紙なので、少しお読みしますね。

先日、子ども療育相談を受けようと福祉課に電話をしたら、電話に出られた職員の方が「ほほ笑み教室が教育委員会の管轄なので、そちらに聞いてください」と言われ、教育委員会に電話を入れると、また職員の方が出られて「それは、第二小学校のペガサス教室と併用しているの間違われる方が多いんです」。管轄は生き生き対策課であることを、連絡先をお教えいただきましたと、こういう事例があったんですね。これはご存じでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 私の耳には入っておりませんが、恐らく福祉課で電話をいただいて、そのような対応をしたように思います。これからは情報伝達、しっかりと行ってまいりたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） その辺、本当に徹底してやっていただかないと、僕の場合は電話番号がわからなかったもので、福祉課で聞いたらわかるかなと思って、教えていただきましたけども、

お母さん、保護者の方は、わからなくてあっちこっちでという形でなりますので、この辺の電話が開設されて電話番号が周知されるまでは徹底していただきたいなと思います。

今、電話相談はそうしましたら、福祉課、生き生き対策課の方で電話相談はお受けされているのでしょうか。連絡先がわからないと思うんですけど。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、生き生き対策課の方にご連絡をいただければ、ご案内できると思っております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） はい、わかりました。その周知は、そうしましたら、特に。僕からは聞かれたら伝えられますけれども、まだ知らない保護者の方には、つくしっ子やらを通して周知されるということですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 周知に関しましては保健師が媒体となるものでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） その辺を少しもう徹底していただきたいなと思います。

それにあれしまして、教室の方ですが、改正されると聞きまして、お聞きしたいんですけども、ペガサス教室、つまりは、上牧町第二小学校において開設されたということで、お聞きしましたら、教室の方がペガサス教室と併用して教室を使っておられる。事務所にしても同じ事務所で、職員室といいますか、そのように使われているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ペガサス教室の一番広い遊戯室でございます。そこで、午前中はペガサス教室の使用がございませんので、午前中にはほほ笑み教室を開催させていただいております。事務所につきましては、3部屋あります。その3部屋の中の1つの部屋を共有させていただいております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 教室においては、午前、午後でブッキングすることはないということを理解しましたが、事務所においては1つの教室を併用して使うということで、その辺は何か弊害とかが起こったりはしないですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまのところ、併用ということで何ら障害がございませ

ん。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そのようであれば結構なんですけど、これがこれからも、新設だけではなくて、これから人がふえてきた場合には、分けて教室を開催するという事も考えられますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今現在でも週に2回、4クールで行っておりますので、当面はこの方法で運用できるのではないかと考えています。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） はい、わかりました。これから、つくしっ子、ほほ笑み、ペガサスといった形でつながっていただければと思います。

次の質問なんですけれども、ここで少し伺いたいんですけども、部長、個別の教育支援計画というのがあるんですが、それはご存じでしたか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） この療育支援事業をご利用になるときに、専門の養護教員と面談を行いまして、プランを立てていただいております。その上でご利用されていると考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうですね。教育支援計画につきましては、幼稚園、小学校、中学校において、例えば、障害を持っている子どもたちに関してのケースがありまして、幼稚園でのケース、小学校、中学校、こちらを連携して届けていくというそういうシステムがあると思うんですが、これは非常に役に立つ連携だと認識しております。幼稚園での発達のこと、小学校、中学校とつなげていきますので、こちらの方は教育総務課の管轄になるんですが、例えば、これは私の提案なんですけれども、つくしっ子ですね。子どもさんの療育教室のあれなんですけども、あと、ほほ笑み教室、ペガサス教室において、教育支援計画のようなケースを行ってつなげていくということは考えられますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん、つくしっ子を利用されている方、ほほ笑み教室で利用される方、ペガサスで利用される方、ぶつぶつ切るような事業ではございませんので、必ず連携は発生いたします。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。つながっていただくことが、連携こそが発達障害の訓練につながり、いろんな形で教育的な配慮にもつながっていくと思います。

つくしっ子、ほほ笑み、ペガサス、これから、開設されたほほ笑み教室がちょうど真ん中に挟まれる感じで、いい連携を生み出して、つくし、ほほ笑み、ペガサスがあるよと、上牧町にはこういう教育システムがあるよと、それを見て、こちらに引っ越して、移転とかしていただけるような環境でになればと思います。

町長の方も総務委員会の終わりの方のご挨拶の中で、最近では上牧町から出る人よりも入ってくるの方がふえたようなことが起こっていると。それは、非常にありがたいことだと言われていました。私の方もほほ笑ましいなと思います。それで、入ってこられた方がより一層「ああ、上牧でよかったわ。ここで子ども育てよう。ほんまにここは安心や」といった形でいけるようなシステムになってもらいたいと思います。

上牧では小さい町で電車も駅もございません。町長は、コンパクトな町で、やはり住民サービスが重大やということを終始述べておられますので。私たちの方もいろいろ気がつくところ、住民さんのためにはいろいろ計画していかなければなりません。

町長もおっしゃいました。住民の方、全てのことを聞くことはできません。いろいろ精査して進めていかなければいけない。そのためには、部長がおっしゃっていましたニーズをアンケートで吸い上げる、検討委員会を開く、もうこの2つがかけがえのないことだと思います。決してできないことをお願いしているのではなく、検討して、しっかり前向きに進んでいただきたいなという願いで今回の質問をさせていただきました。

長時間にわたりまして、ご丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございました。私の質問はこれで全て終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時50分より。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時50分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。

◇東 充 洋

○議長（辻 誠一） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東充洋でございます。

一般質問に入る前に、現在の政治状況について触れておきたいと思います。

6月15日午前7時46分、参議院本会議で自民、公明、日本維新の会で改正組織的犯罪処罰法（共謀罪法）が参議院法務委員会審議を行わず、中間報告という禁じ手を使って強行採決をしたとんでもない政権であります。この問題について、いろんな形でマスコミ報道がされていますが、6月16日の報道ステーション、木村草太首都大学東京大学院教授の指摘コメントが今、話題となっています。

木村氏は、共謀罪法を成立させるために、テロの危険と監視社会のどちらを選ぶのかという論点が形成されてきたが、そもそも共謀罪はテロ対策には使えないので、そういう論点形成は間違っていた。本当の論点は、テロ対策という政府の嘘を許すのかどうかという論点であれば結論は明らかと。共謀罪の議論を安全か自由かという誤った論点設定で解説してきた専門家は、自分に発言する資格があったか、きちんと反省すべき。メディアも伝えてこなかった。共謀罪法が決まってしまうと諦めずに、法律の運用に国民は注視していかなければならないとコメントをしました。

上牧町議会も残念ながら、政府の嘘を見抜けなかったということです。共謀罪法はテロ対策で、パレルモ条約批准に必要としてきた方々は、木村教授のコメントをどう受けとめておられるのでしょうか。上牧町議会は、国民、町民に対して、将来に大きな禍根を残したと指摘しておきます。

それでは、一般質問に入ります。今回6月議会における私の一般質問は、国民健康保険税について、地震・災害時の避難所について、町内危険個所の改善策について、質問をいたします。

初めに、国民健康保険税についてです。国民健康保険は、2018年度から都道府県が保険者となり、市町村の国保行政を統括監督する仕組み、制度が導入されます。佐賀県では保険料

均一化で議論を進めていましたが、昨年11月に開催された佐賀県20市町の首長らで構成する県市町国保広域化等連携会議において、将来的に保険税率、額を一本化する方向性を決める方針に対して、首長らが慎重意見が相次ぎ、結論を持ち越し、ことし1月31日に開催され、県と20市町の実務者会議で10年程度をかけて、保険税率、額を一本化するという方針を見直し、期限を定めずに一本化を目指し、首長と協議していくとし、事実上、均一化方針が取り下げられております。

この制度が取り入れられますと、1、都道府県が国保事業に必要な費用を各市町村に交付金として割り当てる、2、市町村が住民に保険料を賦課徴収し、集めた保険料を都道府県に納付し、3、都道府県が保険給付に必要な財源を交付金として市町村に拠出します。よって、市町村が住民にどれだけ国保料を課すかは、各市町村が都道府県からどれだけ納付金を割り当てるかに左右されることとなります。各市町村の納付金負担額は、それぞれ市町村の医療費水準、被保険者の所得水準、被保険者数を指標にして都道府県が算定します。厚生労働省は、市町村の医療費水準は高齢者数で大きく変わるが、年齢構成の相違による差は事前に調整し、年齢調整後の医療費水準を算出し、指標にすると説明しています。

市町村ごとの年齢調整後の医療費水準を明示し、それを納付金の負担額に直接反映させることで医療基給付費がふえれば、保険料にはね上がるという心配があります。この制度においては、市町村は納付金100%完納が義務づけられています。納付金の負担額を提示する際、同時に市町村ごとの標準保険料率を公表することになっています。各市町村はこの標準保険料率を参考にしながら、国保料を決めるよう求められます。現時点において、納付金、標準保険料率等について、どこまで県と話し合いが行われているのか、説明を求めます。また、今後のスケジュールについても説明をお願いしたいと思います。

現在、国保の負担が重いと感じられている人が多くおられます。私たち日本共産党、上牧支部は町民の皆さんを対象にアンケート調査を行った結果、収入が減った、国保税の負担を減らしてほしい、介護保険料を減額してほしいという回答を多くの方々からいただいており、上牧町の国保保険税が高くなるのではという不安を多くの方が心配しています。市町村は、納付金の100%完納が義務づけで、滞納者がふえ、保険料の収納額が予定を下回った場合、新設させる財政安定化基金から貸し付けを受けるよう指導されます。このような仕組みになれば、滞納者への差し押さえや保険証の取り上げなど、収納対策強化につながるのではないかと考えられています。見解を求めます。

標準保険税率を参考にしながら市町村は国保料を決めることになっているのか。そうであ

るなら、市町村に給付の削減や住民負担の強化を押しつけることにつながるおそれはないのか。見解を求めます。

標準保険料率は、納付金と同じく、年齢調整後の医療費も算定されます。他市町村により標準保険料率が高水準となる自治体は給付費の高さが際立つようになり、医療費の削減を強力に求められるおそれはないのか。見解を求めます。

標準保険料率の算定に際し、県は、市町村の被保険者数に応じた標準的な収納率を示してきます。町の実質収納率が標準収納率よりも低い自治体に、保険料負担を抑えるためにも滞納者への締めつけ強化の強い指導が行われるのではないかと心配です。これに対しても見解を求めます。

標準保険料率には、市町村が独自で行っている、これは上牧はやっておりませんが、一般会計からの公費繰り入れは反映されません。繰り入れによって実際の保険料を標準保険料よりも低く抑えている自治体には、医療費水準に見合った保険料に引き上げるように、滞納分は繰り入れで補うのではなく、住民に負担させるように、国、県から強い指導が行われるのではないかということについても見解を求めます。

冒頭でも申しましたように、上牧町住民の多くは国保税を引き下げてほしいという願いです。県が保険者である以上、町独自の保険料引き下げの施策を講じることが難しくなるのではないかと住民は危惧しています。この点についても見解を求めます。

あくまでも、要望は保険料の引き下げです。納付金決定に至るまでに現行より引き下げられるよう全力で取り組んでいただきたいと思いますので、質問をいたします。

質問項目の2つ目は、地震・災害時の避難所についてであります。上牧町町内には老人憩の家、公民館、コミュニティーセンター等の公共施設があります。各施設の耐震化計画について説明を求めるとともに、災害時の各施設ごとの収容人数計画について、ご説明をお願いしたいと思います。

質問項目の最後であります。町内危険箇所の改善については、各自治会から毎年地域要望が町に提出されています。これまでのように、緊急性に基づき優先順位を決め、改善しているとの説明がありました。どのように優先順位がつけられているのか、ご説明を求めたいと思います。

以上です。

再質問につきましては質問席で行いますので、答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現時点において、県の納付金、標準保険料率について、どこまで話し合いが行われているかという件でございますけれども、まず、平成28年度は5月以降、市町村ワーキンググループでの検討。それから、市町村長への説明に來られました。何回か行っておりまして、意見交換を行っております。平成29年3月には市町村長会議におきまして、県市町村の合意形成が図られたところでございます。

平成29年度におきましても何回も市町村のワーキンググループでの検討、市町村会議が行われる予定でございます。

県の基本的な考え方と申しますのは、同じ所得、同じ世帯であれば、県内どこに住んでも保険料水準が同じというところを基本として、市町村の納付金の算定方法を導入される予定となっております。その納付金を納めるために必要な標準保険料率を各市町村に提示されます。その後、県全体の医療費総額から保険料必要総額が算定される予定でございます。今の段階では、国から試算に必要な公費の考え方でございますけれども、国の公費の考え方が近く表示される予定でありますので、その上で納付金標準保険料の算定ルールが決定されるかと、そのようなスケジュールでございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 今るご回答いただいたわけなんですけれども、それぞれいろんな会議が持たれているという状況で、スケジュール的にいけば、ことしの11月から12月初めにもう全て決定されるのではないかというふうに言われているというふうにお聞きしているんですけれども、そういう状況のもとで進められているということなんですけれども、今、部長のお話を聞けば、県内どこに住んでいても同じ所得額の方の国民健康保険料は同じ均一化にされるんだというような方向で今進められているというふうにお聞きしたんですけれども、それで間違いないですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） はい。県内どこに住まれても保険料水準が同じと、同じ世帯、同じ所得であれば同じ水準になろうであろうということで予定されております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 3人家族で試算した場合、北葛4町と、それから生駒郡の4町と比較した場合、上牧町は3番目ぐらいの保険料になるんですね。3人ですよ。家族3人として計算した場合。保険料が一番高いところは、広陵町が一番高いのかな、でいって、上牧町がちょうど3番目ぐらいになるというような試算があるんですけれども、そのような状況

で、やはり、それはどこから数字を出したかといいますと、去年のこの第25回自治体キャラバンの中で書かれている数字から拾い出した分なんです。それによると、そういう結果になっているわけなんですけれども、それがどうのというのではなくて、やはり、住民の皆さんは、県が保険者になってというような形で一本化してくという形になる点についてというよりも、やはり、今のその国保の負担というのが非常に大きいという思いを持っておられます。

冒頭にも申しましたように、やはり、所得が減っている。これはもう、如実に年金者は減っています。15日が年金の支給日でしたので、その前にあなたの年金は幾らですという通知が来ているんですけども、私も確実に減っていました。そういう状況のもとで、今、上牧町の場合でしたら、それぐらいの水準にありますけれども、それが例えば、この中にも書いているんですけども、上牧町はほかの自治体に比べて収納率が低いというような部分で、その低い部分は今度はどうなるんやろうかというような不安とかそういうのが非常に心配するというような状況になっています。

ですから、当然その標準の数値が決められるわけですから、それよりも低かった場合、例えば今、去年で93%ぐらいでしょうか。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 94です。

○11番（東 充洋） それよりも、もし標準収納率が高かったらどうなるのかというようなことも心配で、そういうことで今回この問題を取り上げさせていただいたのと同時に、今回こういうようなお話をしておかないと、9月の段階でこのお話をしたときには、もうほぼ決まってくるというような、国の方も数値も決められて、そして、それに基づいて県の数値も決まって、それを後、町の方に下ろされてくと言う中で、その辺が心配だったものですから、今回このような形で取り上げさせていただいたという状況なんです。

わかりました。よって、次、2番、3番の方に回答をお願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 各市町村の予定収納率が設定されるというところでございますけれども、この予定収納率につきましても今現在、協議、審議されているところでございますので、収納対策につきましても、いろいろなワーキンググループの中でも検討されるであろうと思っております。その場所で、本町といたしましても、その関係の収納対策につきまして意見を述べさせていただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） はい、わかりました。それでは、次、お願いします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 標準保険税率を参考にしながら、市町村は国保保険料を決めることになるのかというところでございますけれども、県の方から示されます標準保険料率をもとに保険料率を決定いたします。県の考え方といたしましては、先ほども申し上げましたように、各市町村の医療費水準は考慮しないという方向性、制度設計が予定されております。これは、医療費は県全体で分かち合うという考えのもとで設定されたものでございます。

保険料水準でございますけれども、医療費の上下、高低によって、県からどうのこうのというおそれはないかと考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） その点については、県の方から行政に対しての強い指導だとかそういうようなことはないであろうというふうに考えていいわけですね。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現段階の制度設計の中では、恐らくそういうことになるであろうと思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。この中で、多々聞いているわけなんですけれども、要は、この標準保険税率がどうなるのかというところでのお聞きをしているわけであります。ですから、住民に対する滞納に対する強い、収納率を上げるだとか、また、その分に対しての取り立てというんでしょうか、そういう強化というのはいかがなんでしょうか、考えられるんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の収納率は先ほど申されましたように、県下で29位でございます。そういう状況でございますので、やはり、収納率の向上に向けた努力は引き続き取り組む必要があるかと考えております。

その中で滞納者の方々は、複合的な要因を抱えておられる方も実際存在されると思っております。今後も滞納対策につきましては、県と慎重に協議をしていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） そうですね。この辺が非常に難しいところだというふうに思うんですけれども、一足飛びに収納率を上げるなんていうようなことも非常に難しいと思うんですけれども、やはり、何が何でも徴収しなければならないということにもならないであろうと。今、

部長がおっしゃったように、それぞれの条件だとか、その家庭による条件だとかというのがあるわけですから、その辺はやっぱり十分考慮しての施策にさせていただきたいなというふうに思います。

それで1つは、1回はこれ、試算出ているんですか。町長に説明があったということですので、そこから多分。それが全てではないというふうに私は思うんですけども、ほかのところは出ていると言っているの、奈良県だけまだ全然出ていないというようなことは多分ないだろうなというふうに思うんですけども。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 確かに1回は試算の段階でシステムが講じられております。

それは試算されましたけれども、先ほど申し上げました国の公費の考え方。公費をどのように配分するかというのが、もう間もなく出てきますので、やはり、公費が決まりますと、変化が生じてきておりますので、今は公表できる段階ではございません。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） そういうことによって、私が今、たくさん不安材料を言いましたけれども、ただただ住民の方々に不安だけを植えつけるというようなことになってはいけないから、正確な数字が出るというのが必要だというふうに思うんですけども、これは不安とかいうんじゃなくて、町長、これ、説明受けたとき、やはり今よりは上がって。全然まだ今とは、そのままの数字ではないというのは十分理解しているんですけども、やっぱり試算的には少し上がるような状況なんですか。下がるような状況なんですか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、部長から説明がございましたように、私が先般説明を受けましたのは、試算は秋ごろになるだろうなと。その段階でおおむね奈良県下全市町村の試算がされるわけでございますので、その段階でなかったら、ちょっと今の状況の中ではわからないと。

我々としては、うちの町の特徴的な部分、説明をいたしております。上牧町としてはできるだけ早くその試算を示してほしい。当然、条例改正、法律の改正もあるわけでございますので、料率、県が申しておりますのは、所得、平等、均等とこの3つで、これはほぼ確定でございますので、条例改正等を12月議会にうちはやりたい。それで3月の予算とこういうふうになるわけでございますので、法律改正と予算が同時期と。3月しかできないと。これは特別な理由がある場合は、議会の皆さん方に説明をして了解をいただくわけでございますが、上牧町としてはできたら12月に条例、法律の改正をして、それをもって3月議会に臨みたい

なというお話をさせていただきました。そうでないと、後からまた東議員の方から質問があるかわかりませんが、財調をどのよう取り扱うのかというような問題も当然これ、かかわってくる問題になってきますので、そういうところも含め。

それと、先ほど心配なさっておられるように、例えば、滞納者の締めつけ、こういうものがどうなっていくのか。病気になっておられる方から保険証を取り上げるとこういう無慈悲なこともできないわけでございますので、そういう部分。まだまだ問題点が大きくあるわけでございますので、そういうところを整理しながら、これからまた市町村長サミットの中でも国保問題、出るわけでございますので、意見を述べる機会がございましたら、そんな中でしっかりと発言もしたいなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ぜひそのように取り組んでいただきたいなど。

12月に条例を制定をしていこうという町長のお考えなんですけれども、そういうふうになれば、ほぼ確定的な状況がその前にあるんだろうというふうに思いますので、そういうような状況が出たときにはいち早く議会の方にも説明をしていただいて、少しは。12月いうたらもう、秋というたらもうすぐ来るような状況ですので、それから12月での条例を審議するというようなことになりますので、一日も早く、わかった時点で議会の方にも説明をいただけるというような状況をぜひぜひつくっていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 県単位化ということで、住民の方々もご不安ではないかと思っております。内容が固まって確定いたしましたら、ぜひ議会の議員さんの方々に説明をいたしたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。それで、質問の中でも申しましたように、それまでいろんな会議が行われるんであろうなというふうに予想をしているわけなんですけども、そういう中で町長も上牧町の事情をるる説明をされたということで、ぜひそのように。どの行政も一緒なんですけども、上牧町は上牧町のやっぱり独特な行政の中でそのようにやってきたわけですから、やはり、上牧町の住民の方々が少しでもプラスになるような状況をつくるために、部長、町長、そして、上牧町の職員の方々がこぞって、この点に努力をしていただくということをぜひぜひお約束をいただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょ

うか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今後とも検討会、何回もあるかと思っております。町長の市町村長の会議もございますので、上牧町としてしっかりと意見を述べてまいりたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひ、よろしく願いをいたします。この件につきましては終わりたいと思います。2つ目の問題をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2つ目の地震・災害時の避難所についてというところでございます。

まず、1つ目、各施設の耐震補強計画についてのご質問でございます。耐震補強計画等につきましては、平成29年3月に策定しました公共施設等総合管理計画で、上牧町が所有する公共施設の総合的、計画的な管理や利活用に関する基本的な方針を定めております。今後、この本計画に基づき、中長期的な視点から、維持管理、更新、耐震化、長寿命化、統合や廃止等を計画的に行い、財政的な負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置、運用を実現していかなければならないというふうには考えております。

そのことを踏まえまして、公共施設等の個別施設計画を策定し、個別施設の状態や維持管理、それと耐震化、更新等に係る対策の考え方、対策の内容や実施時期を定めていきたいというふうには考えております。この部分につきまして、先般、町内、町全体の公共施設の最新化に向けて取り組めるよう、庁内で情報共有をするために横断的に調整会議をさせていただいたところでございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。その点は、計画に基づいて、統廃合も含めての話だというふうに思うんですけども、しっかり取り組んでいただくということにしていきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2つ目の災害時におけます各施設内の収容人員計画についてでございます。

災害時における各施設の収容可能人数につきましては、地域防災計画で指定しています避

難所は35施設でございます。この35施設で7,214人の収容人数を想定しております。第2次奈良県地震被害想定結果及び上牧町の被害概要におけます避難者につきましては、被害が極めて大きいとされております中央構造線断層帯の避難想定結果では、地震直後5,085人、1週間後では6,236人と想定しております。避難者の収容に関しましては、耐震基準を満たしております施設の想定収容人数では6,535人となっております、想定人数ではございますが、想定範囲内であるというふうには考えておるわけでございますが、住民さん皆さんを避難するにはこの部分では足りないというふうな形でございます。

ですけど、住民さん全員が避難云々というふうなこともあります、避難者でない人もおられると思います。例えば、耐震補強をされておられるご家庭とか、また帰宅困難者の方もおられます。そういうふうな部分につきましては、そこまでは想定しておりませんが、地域防災計画上の想定人数として、今ご回答させていただいた内容となっております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。そういう中で、私がここで申したかったのは、これから耐震補強、それから統廃合、いろんな計画を組まれてやっていくんですけども、この災害はいつ起こるかわからないというのが非常に悩ましいところであろうかというふうに思っています。

それで、もし、皆さん、タブレットを持っていたら見てほしいんですけども「サステナブルジャーニー、野口健」というので引いていただければ出てくるんですけども、アルピニストの野口健さんという人がいてるじゃないですか。この人が熊本大震災のときにテント村を開設したと。テント村を開設して、そして、600人を収容できるというようなのを用意したらいいんです。どうしてそういうテントが必要だったのかということがそこに書いてあるんですけど、やはり小さなお子さんを抱えているだとか、そしてまた、よちよち歩き、走り回る子ども等いてる子がそういう避難所に行ったときに、大変皆さんに迷惑をかけるのではないかとといったようなことから、やはり車の中で生活をするということがふえたりだとかいうことがあったと。そうではなくて、テントであるならば小さなお子さんを抱えておられてもゆっくりと避難することができるのではないかと。そして、そのテントも普通のキャンプをするようなテントでなくて、大人が立ってもできるような、エベレストとかそういうところの山登りのところで建てられるようなテントを用意しておければ、非常にストレスも感じられないような状況をつくり出せるのではないかとというようなことも書かれております。

それを見たときに、今おっしゃっていた人数分全部そろえるなんていうようなことはあり

得ないというふうには思うんですけども、やはり備蓄をするというところに、このようなテントということも少し思っておいていただければ、ひょっとすれば役に立つことがあるのかなというような気がして、それで質問したような次第なんです。これもただ思いつきみたいな形で申しわけないです。ネットを見て「ああ、なるほど」ということを思って取り上げたというような次第なんですけれども、そんなに悪い話ではないのはいかなというふうに思ったものですから取り上げました。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 野口健さんのテントのお話を今していただいたわけなんです、熊本地震におきますアンケート調査からそのテントの部分等につきまして、少し出ていた部分がありましたので、少しだけ紹介の方、させていただきたいというふうには思っております。

多分これ、野口健さんだと思うんですが、団体がテントを設営したいという話がありました。本件に関しましては、防犯、衛生管理、暑さ、風水害等の可能性などが懸念されることから、維持管理が難しいというのを感じられておったようです。このような支援の実施に当たっては、地元自治体や運営管理者との十分な打ち合わせを経た後、その必要性とリスクへの対応を検討された上で実施することが望ましいというふうな形でアンケート調査も出ておりました。

まず、町としましては、備蓄物資の整備につきましては、やはり、生命に直接かかわるものから優先的に整備に努めていきたいというふうには考えておりますので、食料等になってくるのかなというふうには考えておるわけですが、今のテントのお話でございます。テントの備蓄に関しましては、自治体で備蓄できることに越したことはございませんが、各家庭、また自主防災組織でも、災害用の備蓄品の1つとして保管していただくのも1つの考え方ではないのかなというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 私は常々思っていたんですけども、結局建物については、避難所に避難しても必ず揺れ戻しというのが起きるというような状況の中で、やはり、今でも東日本の方は揺れているというような状況ですよね。熊本の方よりも東日本の方が災害で報道される部分においてはまだまだ多いのかなという気はしているんですけども、そういうような状況も踏まえて、建物の中よりも外の方が安全なのかなという気もいたしまして、特に上牧町の場合でしたら、この施設もこれからの話というところで、どの公民館においても全てクリアしているんだというところは本当に数少ないという状況だというふうに思いま

すので、個人的に備蓄しておくのはいいんでしょうけれども、そういう大きなお家に住んでおられる方はいいですけども、やはりウサギ小屋というところに住んでいる人間も多々いますので、そこにテントを保管しておくということもままならないというような状況もあるということをぜひ認識しておいていただいて、確かに食料とかそういうのも必要です。絶対必要だと思うんですけども、この点についても、すぐさまそろえろというようなつもりはありませんけれども、頭の隅にでも置いておいていただいて、一張りでも買っていただければという状況をつくっておいていただければなというふうに思っておりますので、ぜひ実現をしていただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今のテントのお話、ご意見いただきました。この部分につきましても、1つの方法としては非常に大事な部分もあるかなというふうには考えております。備蓄の食料等にあわせながら、このテントにつきましても考えながら進めていきたいというふうには思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。次、お願いします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 各自治会からの毎年の要望に対する優先順位のどのように決めているのかというご質問でございますが、毎年新年度予算積算に当たりまして、各自治会から要望書が提出されます。これに基づきまして内容を精査するわけでございますが、このことにつきましては、ご質問のとおり、以前から緊急性に基づきまして優先順位を定めまして、改修費用を予算措置いたしております。その優先順位はどのように決めているかといいますと、まず、要望書の中の危険であるという内容をおのおのそれぞれ整理いたしまして、現地の状況を確認させていただきます。そのような中で積み重ねをしていきまして、危険度、不良度を調査いたしまして、この積み上げた内容によりまして優先順位を決めて予算化させていただいて計上いたしております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） そういうことだろうかというふうに思います。先ほどから私、アンケート、アンケートってずっと言っているんですけども、ほんまにごく一部のアンケートなんですけれども、これだけ、これ、もうまだまだあるんです。この間、石丸さんの言うところも代表的なところをおっしゃったんですけど、2人で分けてちょっと整理してみた部

分だけなんですけれども。いろいろ予算です。

やっぱり1つは、服部記念病院のところの三差路。あそこにどうしても信号をつけてくれというお話はやっぱり出てきます。もう1つは、どこというふうには書いていないんですけども、これ、北上牧からの男性なんですけれども、カーブミラーの方向が適切でない箇所がという指摘があります。どこかわからへんのでどこのところかようわからんけど、そういう指摘があるんだと。

もう1つは、北上牧ぱんだ公園に駐車している車が多くあるときがある。何でという話。歩道のでこぼこ解消とバリアフリー化を求めると。歩行器や杖を利用している方がおられる。また、シニアカーの乗り入れは無理。道路幅が狭いためどうにもならない。せめて段差の解消を求めるといようなお話とかね。

また、環境危険というのも含んでいるんですけども、もう1つは滝川の歩道なんです。滝川の歩道がでこぼこである。そこでこけた人を見たとかいうのを片岡台2丁目の方からいただいています。もう1つは、第二小学校の横、西名阪と第二小学校の間のところに1つ蛍光灯があるんですけども、もっと明るうしてくれと。教育委員会はわかっていると思います。前、直してもらいましたので、あるんです。そのところにもっと明るいやつをつけていただいたら、ご婦人も子どもも安心だというふうに思いますというように意見もいただいています。

もう1つは、レインボープラザ交差点から滝川までの間が暗いので改善してほしい。滝川の男性。片岡台2丁目のヤクルト販売店と公園への横断歩道が消えかかっている。危険ですとかね。確かに消えかかっている。

もう1つは、その横断歩道の手前が亀の甲羅みたいになっている。何回も何回も担当課の方が直していただいているんですけど、全然間尺に合わない。もうすぐに亀の甲羅みたいになってしまう。そういう箇所があ道路には何カ所もあるんですけども。1つは、あそこ、本当にあれ、バイクはハンドルとられますよ、あのでこぼこは。ですから、あれは気づいたらすぐ直してもらって、リモコンでいいんですかね、あれをもうほんまにいつもやっていただいているんですけども、もう2日ともたないというような状況ですよ。ですから、その辺。そやから前から言うているように、前あった大和クリーニングの前、あそこも同じです。あそこまでの間にそのような状況が何カ所もあるということだけ指摘しておきたいというふうに思います。

この友が丘の方なんですけども、地区の歩道路盤がでこぼこで、町に3年前から補修改善

を依頼しても実現しない。高齢者の地域なのでつまづかないか心配です。そして、またもう1つは、友が丘のあの三差路。バス通りの時計道路との三差路のことやと思います。そこにも、信号がすぐあるんですけども、信号をつけてほしいというようなお話とかですね。

もう1つは、ゆりが丘のところなんですけども、大型店舗からずっと行って、桜ヶ丘新町店、だあっと坂を下ってきます。一番下り切ったところに郵便局の方から来る道路とそれから昔の上牧高校、養護学校の方へ行く道との交差点があります。そして、その前にはゆりが丘の三差路があるんですけども、そのおり切ったところが非常に今スピード出して、非常に危ないらしいんです。交通量もふえて。そこを何とか停止線なり何かをつけてもらうような安全対策をとってもらえないかなというふうに言っておられます。ぜひその辺も安全対策考えていただければなというふうに思います。

もう1つは滝川台です。滝川台の方からなんですけども、レインボープラザから橋渡ります。橋渡って、通学路は右へカーブします。そして、右へカーブしてから、すぐ左へ曲がって、そのまま一直線で第三小学校に行くという道なんですけども、そのカーブから第三小学校に行く三差路が、ここも非常に車の量がふえたということで、非常に危険ということなので、ここにも停止線とかそういうのが必要な違うかと。やはり、車のスピードを緩めるような方策を、ぜひ検討してほしいというようなことが書かれておりました。

まだまだいっぱいあるんですけど、代表的にはそういうお話なので、そういうところは多分もう要望の中に入っているのではないかなというふうな気もしていますので、ぜひそういうところも少し頭の中に置いていただいて、これから精査していく上においても考えていただければなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（大東四郎） 今お話のあった内容でございますが、大体その説明聞かせていただいた分、要望が上がっている内容と合致するところでございます。それで、1つの自治会から1つ、2つの要望してきはる自治会から、また1つの自治会から10ないし十二、三とか多数要望される自治会等ございます。その地域地域、また事柄、事情によって内容等異なるわけでございますが、全てが予算化されるものではございません。先ほどから説明させていただきますように、特に現地調査させてもらいながら、また、現地へ行ってもちよっと判断しにくい場合は、自治会長さん、または役員さんに立ち会いを求めまして、その上でさらに説明を求めまして、どのような状況でどのように考えておられるのかと内容を整理いたしまして、その中で優先順位といたら何ですが、それで積算するわけでございます。

その中で全部できるかと言いましたら、残ってくるわけでごさいます、その残ったストック分がまた次回予算措置という形になってくるということでごさいます、不足している維持管理予算の中でも住民生活に密着している身近な公共施設ということで、利用者が快適にできるように、しっかりと対応していきたいと考えております。

それからまた、住民のニーズにつきましても高度化、多様化しております。構造物の老朽化などの危機管理に十分に対策をとりながら、限られた財源の中で住民のサービスの低下にならないように、しっかりと安全・安心できる施設であるように道路管理等努めてまいりたいと考えます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。多分重なっている部分が多々あったというふうに、今お聞きしました。そういうふうにやはり危険だなというふうに思っているところが住民の方々の共通としてあるかもわかりません。ですから、これも町長の言う安心・安全のまちづくりの1つかなというふうにも思いますので、財源の問題あります。一遍にできるなんていうようなことは誰も思っていないと思います。しかし、真摯に取り組んでいただいて、1つでも実現をしていただけると、そのような状況にさせていただきますよう、お願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 以上で、11番、東議員の一般質問は終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時47分

平成29年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成29年6月21日（水）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第 2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 3 議第 4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について
- 第 4 議第 5号 第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について
- 第 5 意見書案第1号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）
- 第 6 文教厚生委員長報告について
- 第 7 議第 1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 3号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	大東四郎
住民福祉部長	藤岡季永子	水道部長	今西奉史
教育部長	藤岡達也	総務課長	中川恵友

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山下純司	書記	下間ルリ子
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎総務建設委員長報告について

○議長（辻 誠一） 日程第1、総務建設委員長報告について。

堀内委員長、報告願います。

堀内委員長。

（総務建設委員長 堀内英樹 登壇）

○総務建設委員長（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。9番、堀内英樹です。総務建設委員会の報告をさせていただきます。

去る6月12日の本会議において、総務建設委員会に次の町長提出の3議案及び議員提出の意見書案第1号が付託されました。議第2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、議第4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、議第5号 第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、意見書案第1号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）、以上の4議案について、6月13日、全委員の出席により総務建設委員会を開催し、慎重に審議いたしました。その結果、上牧町長提出の3議案及び議員提出の意見書案第1号については、全委員異議なく可決すべきものと決したことを報告いたします。

また、議案に関する主な質疑は次のとおりです。

議第2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）については、まず、町営住宅の強制執行に伴う徴収金について質疑がありました。強制執行に伴う徴収金189万8,000円が計上されているが、実際に歳入になるのかとの質問に対して、滞納家賃や建物明け渡し請求訴訟に伴う費用を相手に請求するものである。財産調査等も行い回収可能な裁判を進めており、可能な限り回収に努めるとの答弁がありました。

次に、多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想事業の変更について。起業支援事業が減額となり、創業支援事業が増額となっていることについて説明を求めるとの質疑があり、答弁として、空き家を活用した起業支援事業は3年計画である生涯活躍のまち構想事業の2年目として位置づけ、平成29年度当初予算に計上していたが、その後の状況によりその内容を一部見直すこととした。それにかわり、創業支援事業を実施することとし、40万円の増額補正を計上した。今年度においては大学との連携を通じて講師を招き、これまで公募型補助金を活用されていた方や、上牧町人材バンクに登録されていた方、起業や創業に関心のある方などを対象にセミナーとワークショップを開催する。参加者に学生や教職員も交え、多世代の幅広い交流や議論、検討を通じて、ソーシャルビジネスなどの自立事業家（創業）に向けた支援を実施する。なお、空き家を活用した企業支援事業については、今年度の事業を通じて、地域における起業、創業の機運を高めた上で、計画の3年目である平成30年度において実施することとしているとの答弁がありました。

次に、金富梅ヶ丘線防犯灯新設工事について質疑があり、工事内容について説明を求めるとの問いに対して、既設の防犯灯は老朽化が著しく、まず、木の伐採を行い、古くなった山側の既設ポールを撤去した上で、河川側に防犯灯5本（LED）を新設する。工事期間中の夜間照明については、安全上、別の照明対策をとるとの答弁がありました。

次に、子育てママ就業支援事業については、平成28年度予算を含め、総額で3,027万円かかるが、費用対効果はどうかとの質疑がありました。これに対して、総合戦略事業の1つとして実施しており、上牧町に定住してもらうため、働くお母さんの仕事場の提供を行い、町のイメージも上がる。効果は多大なものであると考えているとの答弁がありました。また、事業の目的と内容について質疑があり、答弁としては、人口減少問題、若い世代の定住対策のための取り組みである。子育て中の若いお母さん方が、子どもを連れて自分の時間に合わせて働く場を提供する就業支援である。場所はアピタ1階で、民間事業者に委託して行う。これまでのささゆりルームは、2階に移す。事業の継続ができるように、事業者との内容協議を行うとの説明がありました。

また、子育てママの就業支援事業の必要性について町長の見解を問うとの質疑があり、大事な事業であり、まちとアピタのイメージアップにつながる。若いお母さん方に1人でも多くの子どもを産んでいただくような方向につなげていくことが大事であるとの答弁がありました。

次に、出会い・結婚応援事業について、現在の成立状況と今後の進め方はどうかとの質疑があり、今のところ1組だけが継続中である。今後、マリッジサポーターが間に入って、1対1の見合いも考えているとの答弁がありました。

療育支援事業について質疑があり、事業内容について説明を求めるとの問いに対して、療育事業の名称をほほえみ教室とした。事業の目的は、早期から療育支援を行い、幼児の健全な生育を図るため、幼児及びその保護者に対し発達を支援し、小集団で指導、助言を行う。4月から開設されている療育教室は、スタッフとして養護教諭1名、幼稚園教諭3名、臨床心理士1名を配置し、毎週火曜日と金曜日に上牧第二小学校で行っているとの説明がありました。

地域防災計画策定及び業務継続計画策定の業務委託について、今回の策定業務は専門知識のある防災担当の職員でできないのかとの質疑に対して、いろいろな法律との整合性も必要であり、職員では策定できないとの答弁がありました。

次に、小・中学校エアコン設置工事調査委託について質疑が行われました。まず、エアコンの設置には多額の費用が必要になるが、総事業費の概算と財源の見込みについて問いがあり、答弁として、事業の財源として国庫補助の期待はかなり薄い。期待と、残りは一般財源になると考える。また、工事調査の結果もまだ出ていない今の段階では、財源確保を含め総事業費を出すのは難しいとの説明がありました。

次に、意見として、各小・中学校へのエアコンの設置は、これまでの環境では考えることができないような気象状況となっており、上牧町も含めた全国市町村の問題でもある。多額の財源が必要であり、町長は国、県に補助金を要求していただきたいとの意見に対して、財源については、国県に予算をつけるよう取り組んでいきたい。今回行う調査で、1校当たり、1教室当たりの設置費用と年間の費用が明らかになった時点で、議会に資料を提出し、同意が得られるようであれば、平成30年度予算に計上したい。また、議会の賛同が得られるなら、財政調整基金を取り崩し、財源の許される状況であるならば、各小・中学校へのエアコン設置を実現したいとの強い思いを持っているとの答弁がありました。

次に、小・中学校ICT化に伴う備品購入について、ICT化はいつから始めるのか、ま

た、教員のスキルはどうかとの問いに対して、この議会が終わり次第始めたい。教員のスキルはパソコンを使った事業も既に行われており、無理なく進めていけると考えているとの答弁がありました。

上牧中学校テニスコート防球ネット工事について、工事内容について質疑がありました。これに対して、高さ、強度についてはくいを6本打ち込んで、高さ8メートル、ジョイントビーム2本とネットでかなり頑丈なものを設置する。体育館東側のネットがない部分については調査して検討するとの説明がありました。

次に、上牧第二中学校体育館武道場畳入れかえ工事については、入れかえ時の畳はどのようにされるのかとの質問があり、予定している65畳全ての畳は芯の上下にウレタン加工を施した柔らかい畳であり、安全に対応できるとの説明がありました。

次に、議第4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について。問いとして、総合評価落札方式のメリットとデメリットは何か。入札参加業者と入札金額について問うと。これに対して、答弁として、総合評価方式のメリットとしては、価格に加えて品質にすぐれた業者が落札でき、談合防止の効果もある。デメリットとしては、技術提案等を求め、業者からの報告書も提出させることから、負担増が考えられ、時間的な余裕が必要となる。応札業者は、村本建設株式会社の1社のみであるとの説明がありました。

議第5号 第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結については、入札方式と入札参加業者について質問があり、入札方式は総合落札方式である。応札業者は株式会社森組と村本建設株式会社の2社である。入札金額は、森組が8,294万4,000円、村本建設が8,424万円であるとの答弁がありました。

以上、総務建設委員会の報告といたします。以上です。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第2、議第2号 平成29年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第3、議第4号 庁舎西館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第4、議第5号 第二体育館耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第5、意見書案第1号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）について、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長(辻 誠一) 日程第6、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

(文教厚生委員長 康村昌史 登壇)

○文教厚生委員長(康村昌史) 10番、康村昌史です。文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る6月12日の本会議において文教厚生委員会に付託されました、議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、議第3号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、6月14日午前10時から、全委員出席により慎重審議いたしました主な質疑内容を報告いたします。

議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について。

いま一度、改正内容の説明を簡単に求めるとの質疑があり、市町村民税非課税世帯(所得割非課税世帯を含む)の第2子以降の保育料を無料とする改正であるとの答弁があった。また、多子世帯への優遇施策は少子化対策に有効であると考え、近隣の河南町では独自の政策として、第2子以降の保育料を世帯所得関係なく無償にする、所得制限の撤廃を採用している。上牧町も河南町の事業等を参考にしながら、所得制限の撤廃を実施し、多子世帯が暮らしやすい上牧町をPRしていただきたいと思うがどうかとの質疑があり、結果的にすぐにどうなるとは言えないが、検討は続けていきたいとの理事者側から答弁があった。

議第3号、平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について。

歳出、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節8報償費3万1,000円、優良世帯表彰の贈呈要件の3番、特定健康診査について。職場などで健康診査を受ける機会のない18歳から39歳の対応はどうなるのかとの質疑があり、優良世帯表彰の条件は4つあるが、3番の要件が除かれ、その他の3つの要件がそろえば優良表彰対象者になるとの答弁があった。また、奈良県が行っている健康ステーションが奈良県庁、橿原市の近鉄百貨店内、王寺町のリーベル王寺の3カ所で行われていますが、若いときからの生活習慣病の予防が大事であり、健康チェックの勧奨も行っていただきたいとの意見がありました。

さらに、特定健康診査等事業費のけんしんGO！ポイントカードはどういったものかとの質疑があり、名刺サイズの両面印刷で、全体的にカラーを使用して、長年使えるようきちんとしたものをつくりたいとの答弁があった。また、その委託料の算出根拠はどうかの質疑に対して、3ポイントためた際のプレゼントとして、虹の湯の入湯引換券を予定しているが、その費用であるとの答弁があった。

さらに関連質問で、平成30年4月からの県単位化について、決定事項の説明を求めるとの質疑に対し、9月末から10月に制度の決定をし、県が11月中に運営方針を策定するので、まだ確定はしていないとの答弁があった。

以上、2議案について慎重審議いたしました結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生委員会の報告は終わります。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第7、議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第8、議第3号 平成29年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（辻 誠一） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきましてありがとうございます。

また、委員会、一般質問等で皆さん方からお寄せをいただきましたご意見、ご提案、そのものもしっかりとこれから行政の中で反映をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それと、特に一般質問の中でもございました、例えば、国保の問題でございますとか、公共施設の管理計画の問題でございますとか、それと、各学校のエアコン設置の件、こういう大きな問題等につきましても時期を逸しないように、議員懇談会を開いていただいて、皆さん方にご説明を申し上げたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

○議長（辻 誠一） これをもちまして、平成29年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 辻 誠 一

署 名 議 員 服 部 公 英

署 名 議 員 堀 内 英 樹